

2018年度 秋学期活動記録



2018年12月15日～12月17日

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系

共生社会論 現代共生理論 森ゼミナール

目次

まえがき(i)

秋学期 授業予定(iii)

冬合宿予定(iv)

第1部 冬合宿報告書

第1章 選挙制度改革1班案.....	3
選挙制度改革1班案.....	3
提案要点.....	3
1 衆議院議員選挙制度について.....	3
2 参議院議員選挙制度について.....	3
《報告》.....	5
はじめに.....	5
I 本章の流れ.....	5
II 前提.....	5
(1) 民主主義の定義.....	5
(2) 民主主義の欠点.....	5
(3) より民主主義であるためには.....	6
(4) 政党間システム.....	6
(5) 選挙改革1班案.....	6
III 衆議院議員選挙.....	6
(1) 衆議院議員選挙の詳細な方式.....	6
(2) メリット・デメリット.....	7
(3) 参考：オーストラリアの事例.....	7
IV 参議院議員選挙.....	8
(1) 参議院の存在意義.....	8
(2) 参議院議員選挙の詳細な方式.....	8

V 森案との比較	8
《議論》	9
参考文献	11
《再検討》	12
(1) 選挙制度を改革する際のポイント.....	12
(2) 仮想空間や AI	12
(3) 改革全般に関して.....	12
Medium constituency system to aim at the multi-party system	
Mori-seminar Winter camp in 2018.....	13

第2章 選挙制度改革2班案..... 19

2班選挙制度改革案.....	19
1 衆議院議員選挙制度について.....	19
2 参議院議員選挙制度について.....	19
《報告》.....	21
1 定義	21
(1) 2班の民主的の定義.....	21
(2) 2班の選挙制度改革案.....	21
2 政党制について	21
(1) 現行の並立制における問題.....	21
(2) 併用制について.....	21
(3) 併用制のデメリット.....	21
(4) 森案の検討	22
(5) 日本における政党イデオロギーの確立.....	22
(6) 政党の育成	22
(7) 政党の育成、確立のまとめ.....	22
3 有権者の年齢制限について	22
(1) 選挙毎の年齢制限を設けない理由.....	22
(2) 「16歳から」に賛成の理由	23
4 仮想空間について	24
(1) 仮想空間が選挙活動に与える変化.....	24
(2) 仮想空間の選挙活動において台頭する媒体とその影響.....	25
(3) 仮想空間と地域性.....	27
参考文献	28

《議論》	29
《再検討》	31
Proposed revision of election system to realize free democracy	32

第3章 選挙制度改革3班案..... 39

3班選挙制度改革案.....	39
----------------	----

提案要点.....	39
-----------	----

1 衆議院議員選挙制度について.....	39
----------------------	----

2 参議院議員選挙制度について.....	39
----------------------	----

《報告》.....	40
-----------	----

1 衆議院議員総選挙.....	40
-----------------	----

(1) 現行の制度について.....	40
--------------------	----

(2) 森案の選挙制度.....	41
------------------	----

(3) 私たちの考える選挙制度.....	41
----------------------	----

(4) ドント式：2%条項を採用する根拠.....	42
---------------------------	----

(5) 名簿拘束式と非名簿拘束式.....	43
-----------------------	----

(6) 年齢による一票の比重変更.....	44
-----------------------	----

(7) 各選挙方式での選挙結果.....	45
----------------------	----

2 参議院議員総選挙.....	46
-----------------	----

(1) 名簿拘束式.....	47
----------------	----

(2) 年齢による比重不変更.....	47
---------------------	----

《質疑応答》.....	48
-------------	----

1 発表に対する質問.....	48
-----------------	----

2 議論.....	49
-----------	----

《再検討》.....	50
------------	----

Proportional representation system reflecting opinions

Mori-seminar Winter camp in 2018.....	51
---------------------------------------	----

第4章 選挙制度改革4班案..... 57

選挙制度改革4班.....	57
---------------	----

提案要点.....	57
-----------	----

1 衆議院議員選挙について.....	57
2 参議院議員選挙について.....	57
《報告》.....	58
1 はじめに -選挙制度改革 4 班改革案-	58
2 提案要点.....	58
(1) 民主的な選挙とは.....	58
(2) 有権者の年齢.....	58
(3) 罰金制度の購入.....	58
(4) 選挙制度.....	59
(5) 多項目評価方式について.....	59
(6) 議席の分配方法.....	61
(7) 考察	61
《質疑応答》.....	63
《再検討》.....	66
Optimized Election System Enabling Two Electoral Principles	
~ Parallel Voting with “multi-aspect assessment method” ~	67

第2部 Practice Readings

• Who’s Your City? Press 2008

By Richard Florida

• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 287 1. 1–pp. 288 1. 18	75
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 289 1. 13–pp. 290 1. 8	77
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 288 1. 19–pp. 289 1. 12	78
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 290 1. 9–pp. 291 1. 9	79
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 291 1. 10–pp. 292 1. 15	80
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 292 1. 16–pp. 293 1. 25	81
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 293 1. 26–pp. 294	83
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 295 1. 1–pp. 295 1. 25	84
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 295 1. 26–pp. 296 1. 25	85
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 296 1. 26–pp. 297 1. 4	86
• Who’ s Your City? Press 2008 pp. 297 1. 5–pp. 1. 26	87

第3部 2018年度秋学期 議事録集

I-i	社会的世界論の展開：face-to-face, 1×n、n×n、peer-to-peer の一般理論を提示する.....	91
I-ii	経済と政治：「市場」と「公共性」あるいは「価格」と「投票」の類似と相違.....	100
II-i	諸媒体の複合と媒体「都市」.....	108
II-ii	「遊歩者」の現代的変容と消費の現在.....	116
III-i	Richard Florida, Who's Your City?を読んだ(1).....	123
III-ii	Richard Florida, Who's Your City?を読んだ(2) 第2部 場所の経済学(5章から8章).....	130
IV	Richard Florida, Who's Your City?を読んだ(3) 第3部.....	136
V-i	小選挙区比例代表制とは何か.....	147
V-ii	民主党政権誕生の意味：～第45回衆議院銀総選挙とは何だったのか～	155
VI-i	安倍政権誕生の意味：～第46回衆議院議員総選挙とは何だったか?～	164
VI-ii	希望の党の意味：～第48回衆議院議員総選挙～.....	179
VII-i	安倍晋三と自由民主党.....	187
VII-ii	菅義偉と政府.....	202

まえがき

日本漢字能力検定協会が毎年開催している「今年の漢字」にて、2018年の世相を表す漢字として「災」の文字が選ばれた。なるほど、今年を振り返ってみると、北海道・大阪・島根での地震、西日本豪雨、大型台風の到来、更には関東の豪雪や記録的な猛暑など、多くの自然「災」害を経験した一年だった。日本が災害大国であると多くの人が痛感しただろう。「今年の漢字」への投票と共に寄せられたコメントには、被「災」した際の所感が切々と綴られている。

被災の度合いに関わらず、コメントの方向性は災害に対する恐怖や不安、その対応への感想、そして逆境を乗り越えた先の希望を希求するという点で概ね一貫している。我々は、それら幾千の言葉を千篇一律なものとして片付け、ただ憮然として成り行きを見守っているわけにはいかない。来年は「平成」が終わりを迎え、更にはその翌年には東京オリンピックも控えている。これから社会は様々に変容していこう。未来に希望を見出すためには、社会を紐解く手がかりを絶えず探していかなければならない。

2018年度森ゼミナールでは、一年を通して理論社会学に軸を置き、社会を構成する様々な媒体の性質と、媒体と媒体との間の関係性を様々な視点から観察し、社会を見通す力を養ってきた。そして理論社会学の知見を駆使しつつ、秋学期は「消費と大衆社会」、「クリエイティブ・ライフ」、「政治システムと公共性」、「『民主的』とは」「『リーダーシップ』と政治家の資質」といったトピックを中心に精査し、検討し、報告を行い、質疑応答や議論を積み重ねてきた。本書はそうした我々の半年間の活動を収斂させたものである。

本書は三部構成になっている。第1部では日々の活動の集大成として、「選挙制度の改革案」を立案し、その比較検討を行ったものが収められている。よりよい社会の実現を考えたとき、「政治システム」が極めて重要な役割を果たすことは言うまでもない。そのシステムに我々が参画する主な手段が選挙である。昨今、peer-to-peerな関係性のなかに仮想空間が現出し、人と人との関わり方は多様な局面を見せている。それに伴って「公共性」とされるものの在り方もまた、複雑な様相を呈するようになってきている。そうした趨勢の中、人々と政治の関わり方に注目することには重要な意味があるだろう。

第2部は、Richard Florida 著、*Who's Your City?* (日本語訳『クリエイティブ都市論』)を精読し、和訳したものが載せられている。インターネットの普及が世界をフラットにするという技術決定論的な論調に真っ向から対立し、条件の良いところに世界はより集積すると主張するのが本著である。それゆえ「どこに住むか」ということが重要になってくる。本誌で抜粋した部分は、自分に適切な居住地を見つけるにあたっての具体的な提言が多くなされている。災害大国に住む我々にとっては、リスク回避という観点からも本著の内容は示唆に富んでいる。

第3部には、ゼミ各回の議事録がまとめられている。理論社会学の幽玄な世界に足を踏み入れ、先述のテーマを軸に様々に思考した軌跡は、再読してなお発見・気づきに溢れた、発想の宝庫である。

さて、「今年の漢字」というイベントには一年間のできごとを清めるとともに、明るい新年となるよう願いを込めてその一字を奉納するという目的がある。果たして、来る2019年は明るい一年となるだろうか。願掛けは願掛けであって、未来に対する保証ではない。畢竟するに、己が道を明瞭に照らし出してくれるのは、自分自身という燈明を措いて他にない。肝要なのは、自燈明を曇らせないためにも「ものが見える力」を磨いていくことである。我々の努力の結晶である本書がその一助になれば至上の喜びである。

2018年12月31日

安東寛崇

秋学期 授業予定

		WS	
月	日	課題1 心臓を鍛える	課題2 理論的・論理的思考を養う
	9/28	秋学期の予定(説明)	
10	5	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	社会的世界論の展開: 'face-to-face, 1×n, n×n, peer-to-peer の一般理論を提示する
	12	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	経済と政治: 「市場」と「公共性」あるいは「価格」と「投票」の類似と相違
	19	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	媒体の複合と媒体「都市」
	26	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	「遊歩者」の現代の変容と消費の現在
11	9	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> を読んでみた (1) 邦訳利用可
	16	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> を読んでみた (2) 邦訳利用可
	23	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> を読んでみた (3) 邦訳利用可
	30	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> を読んでみた (4) 邦訳利用可
	7	Richard Florida, <i>Who's Your City?</i> , New York 2008.	小選挙区比例代表並立制とは何か?
	14		民主党政権誕生の意味: 第45回衆議院議員総選挙とは何だったか?
			安倍政権誕生の意味: 第46回衆議院議員総選挙とは何だったか?
			「希望の党」の意味: 第48回衆議院議員総選挙とは何だったか?
			安倍晋三と自由民主党
			管義偉と政府
			『経済学批判』序言、いわゆる「史的唯物論」の公式をどう読むか?
			エルフルト綱領、パート＝ゴースベルク綱領、「日本における社会主義への道」などを、今どう読むか?
			合宿の準備作業
			合宿の準備作業
			秋学期合宿 川奈セミナーハウス 12月9日(土)～11日(月)
報告会課題		課題1 Peer-to-peer の時代、「代表」は、いかにありうるか? -第196回通常国会を評価する(政策論)	
		報告と議論	
		課題2 Peer-to-peer の時代、「代表」は、いかにありうるか? -第196回通常国会を評価する(手続き論)	
		報告と議論	
		課題3 Peer-to-peer の時代、「代表」は、いかにありうるか? -選挙制度改革試案	
		報告と議論	
		課題4 Peer-to-peer の時代、「代表」は、いかにありうるか? -議院内閣制の改革試案	
		報告と議論	
		課題5 包括討論 -Peer-to-peer の時代、「代表」は、いかにありうるか?	
		報告と議論	
		課題6 映画鑑賞会 「13デイズ」 議題「意思決定とは何か?」	
12	21		
1	6		プロシーディングス制作
	13		プロシーディングス制作
	20		プロシーディングス制作
	27		プロシーディングス完成

冬合宿予定

森ゼミ2018年度 冬合宿 予定表					
12/15(土)		12/16(日)		12/17(月)	
		7:30	朝食	7:30	朝食・荷造り
10:30	東京駅丸の内地下団体乗車口	9:00	報告④「テレビ公共性」	9:00	⑥「ブレインストーミング 未来社会論」
10:57	東京駅発	10:15	⑤「包括討論」		
		11:15	卒論発表		
13:34	伊東着	12:30	昼食	11:30	セミナーハウス発
	買い出し・タクシー		自由時間	12:54	伊東発
14:00	セミナーハウス着			15:28	東京駅着・解散
14:30	報告①「消費スタイルと場の変動」				
15:45	報告②「〈民主的〉とは何か？」				
17:00	報告③「政治家の資質」				
18:30	夕食	18:00	夕食		
	自由時間		自由時間		
21:00	コンパ	21:00	コンパ		

第1部

冬合宿報告書

12月15日～12月17日

早稲田大学伊豆川奈セミナーハウスにて

2018年12月17日	選挙制度改革 1 班案	発表者 安東寛崇 乾晴美 村田陸
-------------	--------------------	---------------------------

社会構築共生社会論 森ゼミ XI 2018 年度冬合宿 1 班案

選挙制度改革 1 班案

衆議院議員選挙は、有権者を 16 歳以上とし、参議院議員選挙は、有権者を 40 歳以上とし、どちらも「仮想空間中選挙区制」に変更とする。そして、投票は義務化する。（罰金あり）

提案要点

1 衆議院議員選挙制度について

- 1.1 政党が存在することの意義は、政党間に競争が生じることである。
- 1.2 よって、時代の風に乗った政党が勝ちやすい小選挙区を廃止し、完全な中選挙区制（一つの選挙区から複数の当選者がでる）へと変更するが、かつての利益配分に捕らわれる状態に陥ることを避けるため、投票の方法を変更する。
- 1.3 投票方式は「優先順位付き方式」（コンドルセ IRV 方式）へと変更し、選挙区は方法論的個人主義に従い、衆議院議員選挙ごとにマイナンバーをもとに 100 万人単位の中選挙区をランダム編成する。
- 1.4 投票用紙はこれまでのように白紙ではなく、候補者の名前が一覧となって書かれたものを用意する。有権者は候補者の中から 1～5 番目までの優先順位を設定し、用紙に番号を記入する。複数記入式にすることによって、有権者は自分の選好を反映させることができる。
- 1.5 かつて中選挙区制を採用していた時代に問題とされた利益配分の問題は、選挙を仮想空間上で行うことによって解消されると考える。

2 参議院議員選挙制度について

- 2.1 参議院の前身である貴族院の存在意義は、大衆に開かれた衆議院が衆愚的な政治に陥った際に、その暴走を抑えることができる点にあった。
- 2.2 参議院の存在意義も貴族院に則り、完全に大衆に開かれた衆議院に対して 独自の基準を基に意思決定が下せる組織であるのが望ましいと考える。
- 2.3 よって、政党的な衆議院に対し、より多種多様な候補者が擁立され当選す

る仕組みとして単記移譲方式へ変更する。

- 2.4 選挙区は方法論的個人主義に従い参議院議員選挙ごとにマイナンバーをもとに 240 万人単位の中選挙区をランダム編成する。それぞれの選挙区から 4 名（うち、1 区だけ 5 名）が当選。参議院の議席数は 248。一度の参議院選挙で選ばれるのは半数の 124。（2018 年時点の 40 歳以上人口は訳 7500 万人。一選挙区から 4 名当選させるとすると、選挙区数は 31。それで上記の有権者数を割ると 1 選挙区辺り 240 万人ほどになる）
- 2.5 また、衆議院との差別化、民主主義の弱点を補うべき存在であることから、選挙権は意思決定に際し判断力が比較的高いと考えられる 40 歳以上に付与するものとする。

《報告》

はじめに

ひとえに民主主義と言っても、その目指すところは様々である。今回我々は、「政党」という組織間、あるいは両議院間の関係性に着目しつつ、より多くの意見を反映することを民主主義の是とした。そうした前提を踏まえて、理想的な選挙制度の在り方を探っていく。

I、本章の流れ

まず初めに「II、前提」にて、発表全体の前提条件となる、民主主義に対する1班の見解について確認する。そして、理想的な民主主義を目指すために重要な「政党間システム」の概念を掴みだしておく。それを踏まえた上で「III、衆議院議員選挙」では、政党間に競争の原理が働きパワーバランスが調整されていくことを目指し、多党制を実現するための選挙制度についての提言を行う。続く「IV、参議院銀選挙」では、政党間システムの発揮を目指す衆議院との差別化を図り、衆議院に対しての参議院の立ち位置を明確にするための選挙制度の在り方について模索する。

II、前提

(1) 民主主義の定義

今回の発表では、民主主義とは、人間の間で平等が支配的になった社会と定義する。それはつまり、国民一人一人は主権者で、意思決定の担い手であり責任者であることを意味している。

それゆえ民主主義とは、「自由で競争的な選挙によって権力者を決定するシステム」であり「社会を構成する人の考えや望んでいることに基づいて政治が進められ、政策が決められること」である。

そのように定義した際、民主主義において選挙制度はその根幹をなすと言える。なぜならば、選挙によって選ばれ、国益のために働くことを付託された政治家たちが、それでもなお国益から離れて自身の利益を追求してしまうインセンティブをいかに抑えるか、ということが民主主義の質を決めると言えるからである。

(2) 民主主義の欠点

民主主義は原則として多数決の原理である。ゆえに、民主主義の最大の弱点は「多数派が間違えること、暴走すること」である。

集団心理や群集心理とも呼ばれる、様々な外的・内的要因によって自己の判断を集団そのものや世論に委ねてしまうという人間の悪徳が働き、その脆弱性が多くの人々に誤った認識や期待を抱かせてしまうとき、付和雷同的に政策を決定しようとする人々やそれに迎合、便乗しようとする政治家の登場を促してしまう。

(3) より民主主義であるためには

民主主義が機能不全に陥ることを避けるためにはどうしたらよいか。

・国民全体の練度を挙げ、「善人」たちによる民主主義を実現する？

⇒それを過去に実現できた事例は存在せず、あまりに机上の空論と言える。

・選りすぐった「哲人」による政治を目指す？

⇒「哲人」なるものをいかに定義づけるのか、それを担保するのも難しい。また、独裁国家や全体主義に陥る危うさと表裏一体である。

・仮想空間を媒介として直接民主主義に再帰？

⇒それこそ、先のように参加する国民の練度を保証できず、衆愚政治に陥る危険がある。

そこで、民主主義の機能不全を防ぐために政党同士の競争原理が必要となる。

(4) 政党間システム

元来、政治とは「みんなの利益」「全体の利益」「公共の利益」を目指すものとされる。すなわち政治は公益や国益を追求する存在だと言える。すると、各集団における私的な利益を追求する利己的な存在である政党は、政治とは矛盾した存在のように見える。

しかし、政党の構成要員は選挙によって選ばれた国民の代表者である。よって政党が私的に追及する利益は国益と重なるものであり、その意味で「政党はその連帯的努力により党员間で一致したある特定の原理に基づき、国家利益の促進のために統合した人間集団」と定義づけられる。

すなわち、政党が部分利益追求者だとしても、それが複数存在すれば競争と相互抑制が生じるため政治に適切なバランスが確保されるということになる。

多数派の専制を避けるためには、優位にある政党の党派の野心をいかに制御するかということが重要だが、そのための最善手は別の党派の野心によって制することである。権力は権力によってのみ制御される。

(5) 選挙改革 1 班案

これまでの発表を踏まえて、1 班の考える選挙改革案は以下の通りである。

衆議院議員選挙は、有権者を 16 歳以上とし、参議院議員選挙は、有権者を 40 歳以上とし、どちらも「仮想空間中選挙区制」に変更とする。

そして、投票は義務化する。（罰金あり）

Ⅲ、衆議院議員選挙

(1) 衆議院議員選挙の詳細な方式

繰り返しになるが、政党が存在することの意義は、政党間に競争が生じることである。

よって時代の風を掴んだ政党が勝ちやすい小選挙区制を廃止し、完全な中選挙区制（一つの選挙区から複数の当選者がでる）へ変更するが、かつての利益配分に捕らわれる状態に陥ることを避けるため、投票の方法を「優先順位付き方式」（コンドルセ IRV 方式）へと変更する。

選挙区は方法論的個人主義に従い、衆議院議員選挙ごとにマイナンバーをもとに 100 万人単位の中選挙区をランダム編成する。（衆議院の議席数は 475 個。2018 年度時点での有権者数は約 1 億 400 万人。有権者数を議席数で割ると 100 万人辺り 5 人選出することになる。）

候補者は全国でおよそ 1100 人（従来制度での候補者数と当選のしやすさから各政党が候補者を増やすことを加味した概算）となる。

1 ブロックおよそ 15 人から有権者は候補者の中から 1～5 番目までの優先順位を設定し、用紙に番号を記入する。また当選基数として有権者数÷（定数+1）を設定する。

優先順位 1 に書かれた候補者名の数を集計し、それを得票数として当選基数を超過したものはその時点で当選とする。次にその時点で最下位だったものを落選とし、その候補者を優先順位 1 とした票の中から優先順位 2 に書かれた候補者名を集計し、他の候補者の得票数に加えていく（既に当選しているものは除外）。

同じ作業を、優先順位を下げながら繰り返し、途中で 5 人の当選者が出た時点で結果を確定させる。

こうして複数記入式にすることによって、有権者は自分の選好を反映させることができるだろう。

(2) メリット・デメリット

メリット

- ・ 比例の度合いが強い方式なので議員経験が浅い人も当選する可能性が高くなる。
⇒今よりも多様な層の意見が議会の中で生まれる。
- ・ 仮想空間選挙を採用することで、中選挙区における問題点であった派閥の形成や票の買収が避けられる。
⇒党の地域性の排除。
- ・ 有権者個人の特정이困難。

デメリット

- ・ 費用と手間がかかる。
⇒仮想空間環境を生かす。

(3) 参考：オーストラリアの事例

今回の方式は、オーストラリアの選挙制度に少しアレンジを加えたものである。では、そのオーストラリアでは実際にどのような結果が出ているだろうか。

オーストラリアでは、過半数の得票者が出現するまで、最下位を切り捨て続ける小選挙区制度である。結果として政権交代が起こりやすく、近年のオーストラリアでは自由党と労働党がしのぎを削る二大政党制とも呼べる状況が現出している。

複数記入式と罰金制度の併用によって、**国民の政治に対する意識の高さが問われる選挙制度**だと言える。

IV 参議院議員選挙

(1) 参議院の存在意義

参議院の前身である貴族院の存在意義は、大衆に開かれた衆議院が衆愚的な政治に陥った際に、貴族や資産家などの名望者からなる貴族院は有識者が比較的多い(とされる)ため、衆議院の暴走を抑えることができるという点にあった。換言すれば、先述の民主主義の弱点を補うための存在であると言える。

参議院の存在意義も、基本的には貴族院の頃のそれに則り、完全に大衆に開かれた衆議院に対して独自の基準を基に意思決定が下せる組織であるのが望ましいと考える。

(2) 参議院議員選挙の詳細な方式

先述の意義に基づき、参議院は衆議院に対し、あまり政党的にならない方がよい。よって、より多種多様な候補者が擁立され当選する仕組みとして**単記移譲方式**へ変更する。

選挙区は方法論的個人主義に従い参議院議員選挙ごとにマイナンバーをもとに 240 万人単位の中選挙区をランダム編成する。それぞれの選挙区から 4 名(うち、1 区だけ 5 名)が当選する。(参議院の議席数は 248。一度の参議院選挙で選ばれるのは半数の 124。2018 年時点の 40 歳以上人口は訳 7500 万人。一選挙区から 4 名当選させるとすると、選挙区数は 31。それで上記の有権者数を割ると 1 選挙区辺り 240 万人ほどになる。)

また、衆議院との差別化、民主主義の弱点を補うべき存在であることから、選挙権は意思決定に際し判断力が比較的高いと考えられる 40 歳以上に付与するものとする。

V、森案との比較

衆議院議員選挙

森案

中選挙区の利益配分を引きずっている。

政党の育成が不可欠。

選挙人・被選挙人と地域性の独立

1 班案

中選挙区制ではあるが、仮想空間上で選挙を行うため、特定の地域・団体に利益配分することは難しい。

民意をより細かく反映することが重要。

仮想空間を採用するため独立可能

意思決定年代の概念

平等という民主概念を元に義務教育修了後から全ての人に与えられる。

比例代表は最大剰余法

中選挙区のためなし

参議院議員選挙

森案

政党の健全な育成のため名簿拘束式

40歳以上

ドント式

1班案

衆議院よりも政党に頼らない多種多様な議員にするため、単記移譲式。

衆議院の暴走を阻止する機関として、意思決定能力が高いと思われる40歳以上に選挙権を委ねる

比例代表制は採用しないため考慮しない。

《議論》

西山：ここでいう参議院と貴族院とは同じだろうか？

安東：その構成員が選挙で選ばれた人員なのか否かでまったく違う。

西山：貴族院は政党の人間がいないからこそ、政党政治を抑える役割があったと言える。しかし、参議院は政党の人間がいるから、衆議院の防波堤になるのは難しいのでは。結局所属政党の決定に依存するように思う。貴族院とは前提が違うから判断が難しいが。

安東：我々案では従来の制度より比例代表よりはるかに比例度が高くなるから、多党制が進み、そして無所属の人間も今よりは出馬しやすくなるので、そこに脱政党の望みを託している。

森：今の自民党の獲得票数を、今の発表の数字と照らし合わせてみたらどうなる？今回の発表の例だと多党制が前提になっているが、今の自民党の状況を鑑みると自民党の独裁になりかねないのでは。Brexit みたいに煽られると割とどうにでもなりうるけど、日本みたいに一党があまりにも強すぎるとどうなる？

乾：政党より個人としての候補者に焦点を当てている制度なので、違った結果になるはず。

森：でも、候補者は基本的に政党の色を帯びているだろう。

安東：一応、シミュレーションでは一党に集中するケースはあまり見られなかった。が、そのシミュレーション内で設定した優先順位などがどれほど妥当かを何で担保するのが構築できなかったの、資料にはしなかった。

森：そこはいずれしっかり数字が欲しいところである。さて、仮想空間になることで、選挙システム自体は大幅に簡単になるだろうがそれについてはどう思うか。

戸巻：仮想空間の場合地域性がなくなるけど、政策は都市に根ざした方が分かりやすいのでは？

森：生まれ育った場所に依存する選挙は果たしていいものか？今私たちが存在している都市が持続するかも怪しい移動が自由な現在で地域に依存するのは幸せなのか？

西山：結局、政党より個人に焦点を当てている？

安東：政党よりは個人に重点を置いているのは間違いない。でも議席を獲得するのはあくまで政党。

西山：議会はなんだかんだ数が本質だと思う。それゆえ統御的野心の制御の実行可能性が疑問に感じる。何か例があるのだろうか？

安東：昭和初期の頃の政党は右派左派が「分かりやすかった」から、競合の画が目に見えた。でも、今は対立軸が多岐に渡って何がどう競合しているのかわかりにくくなっている。だから多党制を支持しているが、いずれにせよそうした政党間のバランスは政党の性格に依存する部分が大きいとは思う。

浦野：政党が競合し合うことで、今より意思決定が遅れるのでは。

安東：スピードが落ちたとしても、(この発表で定義づけた)「民主主義」の観点から皆が納得できることを今回は重視した。選挙される側もする側も議論の絶えない状況を理想としている。

森：でも、ずっと議論しているのはしんどい気がしますね。

<参考文献>

- 阿部齊（1996）『政治学入門』岩波書店
- 一森哲男（2018）『議席配分の数理』近代科学社
- 岩崎正洋（2013）『選挙と民主主義』吉田書店
- 岩崎美紀子（2018）『選挙と議会の比較政治学』岩波書店
- 大林啓吾・白水隆（2018）『世界の選挙制度』三省堂
- 川中豪（2018）『後退する民主主義、強化される権威主義—最良の政治制度とは何か—』
ミネルヴァ書房
- 竹中治堅（2010）『参議院とは何か—1947～2010—』中央公論新社
- 待鳥聡史（2018）『民主主義にとって政党とは何か』ミネルヴァ書房
- マックス・ウェーバー（Max, Weber）（1980）『職業としての政治』（脇圭平訳）岩波文
庫（原著は1919）
- 陶山宣明（2017）『オーストラリアの政党政治』溪水社

《再検討》

(1) 選挙制度を改革する際のポイント

かつての 1995 年の際の改革のポイントは、自民党一党体制からの脱却を図り、英米のような二大政党制を実現させるという一つの魂胆があった。後に民主党政権が樹立し政権交代が実現したことを見れば、システム的には一定の成果が出たといえることができるだろう。民主党には理念が希薄だったので、英米のような保守党と労働党のようなきれいな対立が生じなかったが。

また、別の軸として平等と自由というものが考えられる。平等と自由を両立させていくことは非常に難しい。そのことに関する姿勢を露骨に出さないようにするための論調が保守寄りベラルかという対立の構造である。平等と自由の対立軸を基に合理的な決定を目指すのが政党の役割であるが、先述の通り日本でそれがうまく機能するには難しいものがある。

日本の政党は議席獲得競争に終始し、理念は後付けにするという政治が横行している。二大政党制が良いのか、多党制が良いのか。合理的な意思決定を行い、合理的に議席を配分するだけなら、政治家を全て AI にしても問題はないかもしれない。

(2) 仮想空間や AI

仮想空間や AI という概念自体、極めてラジカルな事柄である。ビッグデータを解析し、より合理的な政策を決定していくというのは有り得ない話ではない。政治家が議席獲得のためだけに掲げるその場しのぎの政策が打ち出されることは無くなる上に、人件費を大幅に削減できる。但し、AI に判断を委ねた際、政治責任の在り処に関しては議論になるだろう。AI が政策決定するまでのプロセスはブラックボックスとなっており、どうなっているかわからない。とはいえ、あまり政治について難しく考えたくないという人には、AI による効率化は何の抵抗もなく歓迎される可能性は十分にある。

(3) 改革全般に関して

変革をすべくあれこれ議論する前に、そもそも日本の小選挙区制自体、非常に歴史が浅く、その成否の判断を下すには時期尚早なところがあるだろう。現行の制度に対する評価にはまだ慎重に吟味する余地が残されている。今回の合宿では不思議と全ての班が比例制に寄っていったが、もし小選挙区制に絞るという路線を採った場合どうなるかということも考えてみる必要がある。また、多党制の場合の意思決定が遅くなるというマイナス面や、中選挙区制を引きずる場合、最も大きな政党の理念が希薄になりがちという点も検討してみる必要がある。

Medium constituency system to aim at the multi-party system
Mori-seminar Winter camp in 2018

The idea of election system reform by the 1st group.

The age of elector is over 16 years old in the Lower House election, and over 40 years old in the Upper House election. Both adopt “virtual space medium-size constituency system”. Voting should be institutionalized as obligatory.

Proposal point

1. On the Lower House election

- 1.1 The meaning of existence of political parties is to have competitions between them.
- 1.2 We change the election system from Single-member electorate system, some parties move with the times tend to win, to medium-size constituency system, more than one are elected by one electoral district. To avoid the profit distributions of politicians, we change the way of elections.
- 1.3 We change the way of elections to instant-runoff voting system, and electoral districts are accordingly methodological individualism organized randomly medium-size districts in millions based on my-number system every lower house election.
- 1.4 Names of candidates are written in the ballots, not blank as now. Electors rank candidates from one to five, and write down in paper. Electors can reflect preferences.
- 1.5 We infer the profit distribution issues happened in the age of using medium-size constituency system before are solved by virtual space voting.

2. On the Upper House election

- 2.1 The significance of the existence of the House of Peers which is the predecessor of the House of Council was that it was able to suppress its runaway when the House of Representatives opened to masses had fallen into libelous politics.
- 2.2 The significance of the existence of the House of Councilors should also be an organization that can make decisions based on its own standards against the House of Representatives that was opened to the public in full accordance with

the House of Lords.

2.3 To a political party House of Representatives, change to a simple transfer method as a mechanism for winning more diverse candidates and winning.

2.4 Each constituency randomly organizes a constituent electoral district of 2.4 million people according to methodological individualism based on My number for each House election. Four people are elected from each electoral district.

2.5 Differentiation from the House of Representatives, supposed to supplement the weak points of democracy, voting rights shall be granted to over 40 years of age who is considered to have a comparatively high judgment in decision making.

<パワポスライド写真>

Slide 1: 23 SLIDES, 2015年 森ゼミ冬合宿, 1班: 安原, 松, 村田, 選挙改革1班案

Slide 2: 民主主義に対する見解 「より民主主義」の条件

Slide 3: 1. 前提

Slide 4: 一班による民主主義に対する見解
 ✓ 民主主義は、人間の間で平等が支配的になった社会。国民一人一人は主権者で、意思決定の担い手、責任者。「自由で競争的な選挙によって権力者を決定するシステム」であり「社会を構成する人の考えや望んでいることに基づいて政治が進められ、政策が決められること」
 かつ、
 ✓ 選挙によって選ばれ、国益のために働くことを付託された政治家たちが、それでもなお国益から離れて自身の利益を追求してしまうインセンティブをいかに防ぐか、ということが民主主義の質を決める。

Slide 5: 一班による民主主義に対する見解
 民主主義の最大の弱点、それは…
 「多数派が間違えること、暴走すること」

Slide 6: 一班による民主主義に対する見解
 民主主義の最大の弱点、それは…
 集団心理
 群集心理
 +
 誤った認識や期待
 →
 付和雷同的な政策決定
 迎合、便乗する政治家

Slide 7: より民主主義であるためには
 民主主義が機能不全に陥らないようにするには…
 国民全体の練度を上げ、「善人」たちによる民主主義を実現する？
 ・あまりに机上の空論。
 選りすぐった「哲人」による政治を目指す？
 ・全体主義に陥る確さと表裏一体。
 仮想空間を媒介として直接民主主義に再帰？
 ・それこそ衆善政治が再来するだけでは。
 政党の出番！

Slide 8: 政党システム
 国益
 政党A
 政党B
 政党C

Slide 9: 政党システム
 互いに競合しあう
 政党A
 政党B
 政党C
 党派的野心を制御しうるのは統御的野心のみ！

選挙改革 一歩案

これまでのことを踏まえ、我々の考える選挙改革案は、

衆議院議員選挙は、有権者を16歳以上とし、参議院議員選挙は、有権者を40歳以上とし、どちらも「仮想空間中選挙区制」に変更とする。

そして、投票は義務化する。(罰金あり)



2. 衆議院議員選挙

政党政治の実現

衆議院選挙制度

政党が存在することの意義は、政党間に競争が生じることである。

完全な中選挙区制（一つの選挙区から複数の当選者がでる）へ変更するが、かつての利益配分に捕られる状態に陥ることを避けるため、投票の方法を変更する。

✓投票方式は「優先順位付き方式」（コンドルゼIRV方式）へ変更。



優先順位付き方式/コンドルゼIRV(instant-runoff voting)方式

✓選挙区は方法論的個人主義に従い、衆議院議員選挙ごとにマイナンバーをもとに100万人単位の中選挙区をランダム編成する。

100万人ブロック → [人形] × 95選挙区

衆議院の議席数は475個。
2018年度時点での有権者数は約1億400万人。
100万人で5人選出する。

全国 およそ1100人
1ブロックおよそ15人から有権者は候補者の中から1～5番目までの優先順位を指定し、用紙に番号を記入する。複数記入式によって、有権者は自分の嗜好を反映させることができる。

有権者数 = (5 + 1) 議席の場合 ex 80万



メリット・デメリット

メリット

- ✓議員経験が浅い人も選ばれる可能性が高くなる。→今よりも多様な層の意見が議会の中で生まれる。
- ✓仮想空間選挙なら中選挙区における問題点であった派閥の形成や票の買収が避けられる。→党の地域性がなくなる。有権者個人の特定が困難。

デメリット

- ✓費用と手間がかかる。→仮想空間環境を生かす。

参考：オーストラリアの事例

- ✓過半数の候補者が当選or最下位の候補者が落選。過半数の得票者が出現するまで、最下位を切り捨て続ける。
- ✓投票に行かない有権者は罰金制度が設けられる。

国民の政治に対する意識の高さが問われる



3. 参議院議員選挙

二院制をどう実現

参議院の存在意義

前身である貴族院の意義

大衆に開かれた衆議院が衆愚的な政治に陥った際、衆議院の暴走を抑えることができる。

貴族や資産家などの名望者からなる貴族院は有識者が比較的多い（とされる）。

民主主義の弱点を補うための存在であると言える。



参議院選挙制度

参議院の存在意義も、基本的には貴族院の頃のそれに則り、完全に大衆に開かれた衆議院に対し、独自の基準を基に意思決定が下せる組織であるのが望ましい。

参議院は衆議院に対し、あまり政党的にならない方がよい。

より多種多様な候補者が擁立され当選する仕組みがよい。

「単記移譲方式」

選挙区...31区
それぞれの選挙区から4名（うち、1区だけ5名）が当選

選挙区は方法論的個人主義に従う。

240 万人単位の中選挙区をランダム編成する。

参議院の議席数は248。一度の参議院選挙で選ばれるのは半数の124。

2018年時点の40歳以上人口は訳7500万人。一選挙区から4名当選させるとすると、選挙区数は31。それで上記の有権者数を割ると1選挙区辺り240万人ほど。

また、衆議院との差別化、民主主義の弱点を補うべき存在↓

選挙権は意思決定に際し判断力が比較的高いと考えられる40歳以上に付与するものとする。



森ビル
委員会
19

先生案との比較

～衆議院～

先生衆議院	1 班衆議院
<ul style="list-style-type: none"> 中選挙区制の利益配分を引きずっている。 政党の育成が不可欠 選挙人・被選挙人と地域性の独立 意思決定年代の概念 比例代表は最大剰余法 	<ul style="list-style-type: none"> 中選挙区制ではあるが、仮想空間上で選挙を行うため、特定の地域・団体に利益配分することは難しい。 民意をより細かく反映することが重要 仮想空間を採用するため独立可能 平等という民主概念を元に義務教育修了後から全ての人に等しく与えられる。 中選挙区のためなし



森ビル
委員会
20

先生案との比較 2

～参議院～

先生参議院	1 班参議院
<ul style="list-style-type: none"> 政党の健全な育成のため名簿拘束式 40歳以上 ドント式 	<ul style="list-style-type: none"> 衆議院よりも政党に頼らない多種多様な議院にするため、甲記移議式 衆議院の専断を阻止する機関として、意思決定能力が高いと思われる40歳以上に選挙権を委ねる 比例代表制は使用しないため考慮しない



森ビル
委員会
21

参考文献

阿部晋 (1996) 『政治学入門』岩波書店
 菅谷男 (2018) 『議院政治の歴史』近代学術社
 岩崎正洋 (2013) 『選挙と民主主義』吉田書店
 岩崎美紀子 (2018) 『選挙と議会の比較政治学』岩波書店
 大林啓吾・白木野 (2018) 『世界の選挙制度』三省堂
 川中兼 (2018) 『後進する民主主義、強化される権威主義—最良の政治制度とは何か—』ミネルヴァ書房
 竹中治郎 (2010) 『参議院とは何か—1947～2010—』中央公論新社
 待田史 (2018) 『民主主義はどこまで政党とは何か』ミネルヴァ書房
 マックス・ウェーバー (Max, Weber) (1980) 『職業としての政治』(船中平訳) 岩波文庫 (原著は1919)
 陶山宣明 (2017) 『オーストラリアの政党政治』淡永社



森ビル
委員会
22

ご清聴ありがとうございました。

森ビル
委員会

2018年12月16日	選挙制度改革2班案	発表者 織田桃果 櫻茜理 豊泉風花
-------------	------------------	----------------------------

《2班選挙制度改革案》

衆議院議員選挙は、有権者を16歳以上とし、「仮想空間小選挙区比例代表併用制」に変更する。参議院議員選挙は、有権者を16歳以上とし、現行のドント式比例代表制は維持するが拘束名簿式に改める。また、衆参議員共に年代式平等票制度を取る。

提案要点

1 衆議院議員選挙制度について

- 1.1 現行の小選挙区比例代表並立制は、中選挙区制のもとの利益配分を引きずっており、この並立そのものが民主的とは言えない。
- 1.2 例えばドイツ連邦共和国が前提としているように、5%条項を設けて小政党の濫立を押さえ、政党そのものを育成していくことが不可欠である。
- 1.3 選挙人と地域性の独立。衆議院に国レベルの意思決定を求める以上、小選挙区が具体的地域と結合する根拠は薄く、方法論的個人主義に従い、衆議院議員選挙ごとにマイナンバーをもとに24万人単位の小選挙区をランダム編成する。
- 1.4 被選挙者と地域性の独立。各選挙区への各政党候補も、その選挙ごとにランダム配置される。
- 1.5 世代別有権者数の違いによる一票の格差問題の解決を図るために、年代別平等選挙制度を導入。有権者が一番多い世代を基準に票数（母数）を合わせ一票の影響力を平等にする。若者の賛成率を増加させる。
- 1.6 比例代表制度の方法は、テンポラリーな仮想空間ということから、最大剰余法を用いる。
- 1.7 有権者年齢は16歳以上の全国民である。民主的であるために、一人一票の考えに基づいている。

2 参議院議員選挙制度について

- . 2.1 現行の非拘束名簿式は、比例代表制度をその根幹から崩し、政党の健全な育成を阻害しているから廃止し、比例代表制の前提である名簿拘束式とする。
- . 2.2 ドント式を維持する。

《報告》

1、定義

(1) 2 班の民主的の定義

「民主的」＝自由民主主義

→自由主義の立場による民主主義の思想

・国家や集団や権威などによる統制に対し個人が自由に判断し決定する事が可能、かつ自己決定権を持つことで、多数の暴政を防ぎ少数意見の尊重を行うこと。

・先生が選挙改正案を出した理由を、

I、政党の確立・政治家のイデオロギーの確立

II、民意の反映・民主的な政治が行われているか

という二点であると考え、この二点は森案で解決されるのかという観点で考察した。

(2) 2 班の選挙制度改正案

衆議院議員選挙は、有権者を 16 歳以上とし、「仮想空間小選挙区比例代表併用制」に変更する。参議院議員選挙は、有権者を 16 歳以上とし、現行のドント式比例代表制は維持するが拘束名簿式に改める。また、衆参議員共に年代式平等票制度を取る。

→森案にほぼ賛同の姿勢。だが、2 班で定めた「民主的」により近づくための提案を以下で説明していく。

2、政党制について

(1) 現行の並立制における問題

・小選挙区における議席定数の比率が大きいため、1 票の格差、死票の問題、一党独裁、小政党の乱立などの問題が生じている。

→これらにより現行の並立制では民意が反映されづらい

(2) 併用制について

・併用制では比例代表で党ごとの議席配分を割り振る。

→得票数と比例するように議席配分することで、得票率と議席数に相関関係が見られる。また、議席には小選挙区での当選者を優先的に採用することで、より民意を反映させることができる。

(3) 併用制のデメリット

・比例代表で獲得した議席数を小選挙区の当選者数が超える超過議席が生じてしまう。小政党乱立の可能性がある。

→これらの問題は、超過議席と 5% 条項により過小政党の議席獲得を避け、小選挙区において得票率が高い 2、3 政党に議席が偏ることにより、二大政党の確立につながる可能性がある。

(4) 森案の検討

・民意を反映させるために併用制を導入し、政権交代が起こるような二大政党制にするためには、政党の育成が重要となる。政党の育成とは主に、イデオロギーの確立、党としての政治運営、政策考案、意思決定能力の増強などに合わせて、党员自体の政治能力の育成である。

(5) 日本における政党イデオロギーの確立

・アメリカ、イギリスのように歴史的、伝統的に基づく、地域間、民族間、宗教間の対立、労働者と資本家の対立などの社会的亀裂が存在しない日本における二大政党制とはどういうことか。

→アメリカやイギリスのように保守vs.革新のように対立関係がうまれることが望ましいが、日本において政党を評価する際に考慮される点は、政策の優先順位や、政権運営パフォーマンス能力となるために、政党の育成・確立が重要となる。

(6) 政党の育成

①各政党の綱領、政党法の設置

②多様な経歴の人材をリクルート→政治家の供給源を多様化すべき

③党员と政党のイデオロギー、理念の一致

④参議院で拘束名簿式を採用→幹部候補生、優秀人材の選挙活動負担軽減により党员の育成

→以上より、選挙運動規制を緩和し、多様な人材の被選挙権の権利行使を保証することが結果的に党员の育成、党の育成、イデオロギーの確立につながるだろう

(7) 政党の育成、確立のまとめ

①政党イデオロギーの確立、②多種多様な優秀な経歴を持つ人材の参入障壁を払拭、③新党员の政権運用能力向上の教育→専門機関の設置、④幹部候補生の選挙活動における負担軽減→拘束名簿式、によって併用制導入における二大政党制の確立を促し民意を反映させた政治運営が実現されるだろう。

3、有権者の年齢制限について

2班の意見：衆議院議員選挙と参議院議員選挙ともに16歳以上

(1) 選挙毎の年齢制限を設けない理由

① 4原則のもとでの判断

・民主的な選挙が行われるための原則として、4つの原則がある。その中に、一定年齢以上の人は全ての人が選挙権を持つ規定している普通選挙と、一人が1票を持ち、その1票の価値は平等であることを規定している平等選挙がある。

政治選挙は国民の総意を問うという観点から、これら2つの観点は維持するべきであると考えられる。そうでなければ、民主的な政治とは言えない。

・生産人口の民意が真に日本国民の意見であるとは言い難い。一定年齢以上の全ての国

民の意見を問うことに意味があると考える。

② 一人1票(いちにんいっぴょう)の原則のもとでの判断

- ・一人の有権者が他の有権者よりも多くの票を投じることがないようにする、民主主義における選挙の基本理念であり全有権者が平等に選挙資格をもつという原則。
- ・地域差の問題はこのあと発表する仮想通貨の規定で改善されるが、2班ではより1票の価値を平等にするために以下の案を提案する。

[年代式平等票制度]

- ・年代によって有権者数に大きな差異があることは有権者数の少ない若者世代の投票が選挙に与える影響が小さくなってしまう。
- ・それにより、若者の投票行動を妨げ、参政率が低水準のままとなり、政党の姿勢や政策が有権者数の多い世代に向けたものに偏ってしまう。
- ・そこで、年代別の有権者数格差を減らす本制度を提案する。一番有権者数が多い世代を基準とし、有権者の少ない世代の1票の重さを、その基準値にするために調整する。
- ・世代間の1票の格差を是正し、有権者数が少なく賛成率が低い世代の政治参加を促す。

(2) 「16歳から」に賛成の理由

- ・日本ではもともと18歳、成人年齢になるとも言われているが、2班では政治に参加できる年齢を、成人ではなく義務教育終了の年に設定した=16歳。
- ・義務教育について、教育基本法第4条(義務教育)で、国民は、その保護する子女に、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。と規定されている。

「九年の普通教育」については、普通教育とは、通例、全国民に共通の、一般的・基礎的な職業的・専門的でない教育を指すとされ、義務教育と密接な関連を有する概念であると規定されている。

義務教育は職業的・専門的でない全国民に共通の、一般的・基礎的な教育である。それは「日本の選挙に関わる教育」も該当すると考えた。義務教育を終えた16歳から選挙に参加できるだけの有権者になることが望ましい。

- ・有権者の育成にもつながる。義務教育終了後は進学する人もいれば就職する人と、進路がばらつく。共通することは、若者が将来の日本社会を担うこと。そのような意味で、16歳から選挙権を与えることはより早く若者の意識をあげることにも繋がる。
- ・義務教育が「日本の選挙に関わる教育」も該当すべきであるということについて、以下の取り組みを提示する。

[主権者教育]

- ・教育を通して「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の

課題解決を社会の構成員のひとりとして主体的に担うことができる力」が子供達に身につくこと(文部科学省「主権者教育の推進プロジェクト」より)

・選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に、子供達が社会の課題を多面的・多角的に自分なりの考える力を育むことが重要だという観点から、平成 27 年 11 月 9 日に「主権者教育の推進に関する検討チーム」を設置した。

＊具体的な取り組み＊

I 高等教育や大学機関での実践的な教育活動

II 各学校への期日前投票所の設置

III 次期学習指導要領改訂に関わり小中学校への社会科のあり方についての検討

IV 幼児期から高等学校段階までかけてそれぞれの発達段階において社会参画の態度を育むための指導方法の在り方や体験的・実践的な学習プログラム

V 地域公共団体、家庭における教育環境の整備

など、様々な場面で義務教育段階の子供達が選挙に関わる社会教育に触れる機会の提供
・今後さらに主権者教育を推し進め、義務教育期間において選挙に対する主権者としての意識を育てる方針に乗っ取ることで若い頃から政治に対する主体性を育むことがより民主的な選挙に繋がる。そのような意味で、16 歳となった人々から参政権を与えることが民主的だと考える。

4、仮想空間について

(1) 仮想空間が選挙活動に与える変化

① 従来

表 1 選挙運動への接触度と有用度(複数回答)

	A	B		A	B
1 候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)	43.5	18.9	14 候補者の葉書	16.2	2.8
2 政党の政見放送(テレビ)	41.2	17.0	15 政党の葉書	7.6	1.4
3 政党のテレビスポット広告	26.1	2.7	16 政党の機関紙	7.6	2.8
4 候補者の政見放送・経歴放送(ラジオ)	6.8	2.6	17 政党の選挙公約などが記載されたパンフレット	16.3	7.0
5 政党の政見放送(ラジオ)	5.9	1.9	18 党首討論会(テレビ・インターネット)	32.8	17.4
6 政党のラジオスポット広告	4.5	1.1	19 政党・候補者の演説会	11.4	4.8
7 政党のパナー広告・動画広告(インターネット)	10.8	2.8	20 公開討論会・合同個人演説会	5.1	2.2
8 選挙公報	35.9	15.5	21 政党・候補者の街頭演説	19.7	5.9
9 候補者の新聞広告	31.1	12.4	22 電話による勧誘	9.5	1.0
10 政党の新聞広告	27.7	9.8	23 連呼	13.1	0.6
11 候補者のビラ	25.0	4.8	24 インターネットによる選挙運動(政党や候補者のHP,ブログ,SNS等)	10.3	5.5
12 掲示場にはられた候補者のポスター	50.6	9.3	25 この中のどれも見聞きしなかった	3.0	
13 政党のビラ・ポスター	27.2	3.8	26 わからない	3.0	
A=見たり聞いたりした B=役立った			無回答	3.6	42.4

「公益財団法人明るい選挙推進協会(2018)をもとに作成」

表1は、第48回衆院選での選挙活動で見聞きしたものとその効果について調査された表である。24個の選挙活動に対して、Aは実際に見たり聞いたりした割合、Bはそれが役立ったかどうかを表す。その中でパーセンテージの高かったものに筆者が色をつけた。ABともに、テレビの政見放送や新聞広告、党首討論会などの割合が高い。

② 仮想空間の場合

仮想空間になった場合、候補者に対し、有権者が全国に散らばっている状態になる。その結果、選挙人と有権者の紙媒体を通じた関わり(選挙公報や新聞広告、ビラ、ポスターなど)や、直接的なface-to-faceの関わり(街頭演説など)が減少するのではと考えた。さらに、紙媒体を通じた関わりにおいて、政党についての選挙活動よりも、小選挙区候補者の選挙活動に大きな影響が出ると考えた。

新聞広告を例にとって考えると、政党の広告を出す場合はこれまで通りだと言える。しかし、小選挙区の候補者の場合、全国にバラバラに散らばっているために、今まで地域ごとに新聞広告を出せば間に合ったはずが、全国紙に出さなくてはならなくなる。これは、非効率的である。

(2) 仮想空間の選挙活動において台頭する媒体とその影響

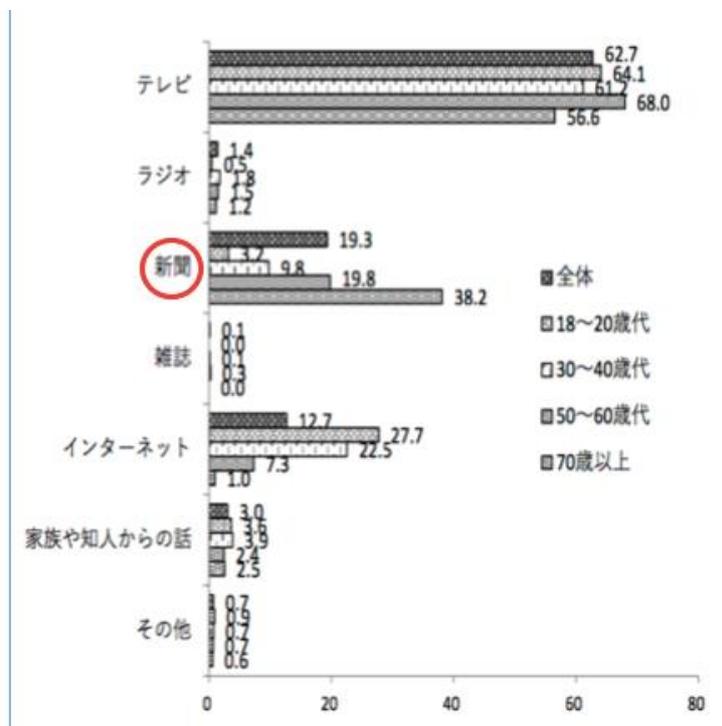
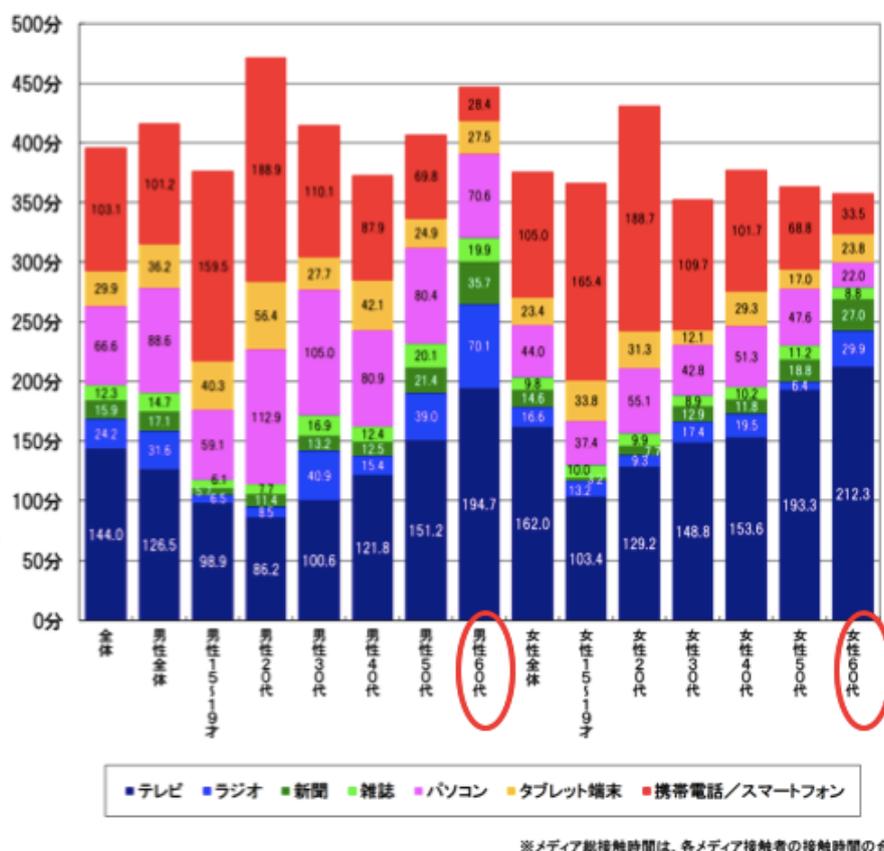


図1 政治・選挙情報の入手元

「出典：公益財団法人明るい選挙推進協会(2018)」

図1は、「日頃、選挙や政治に関する情報をどこから得ているか」を世代別に表したものである。この表からは、全世代において主な情報源がテレビであり、また若い世代においてはインターネットの割合が高いことが分かる。この結果から、テレビとインターネットが仮想空間になった場合、より情報源としての役割を高めることが考えられる。一方で、新聞を情報源にしてる人々が一定数存在することが分かる。特に、高齢者にその傾向が高く、そのような人は選挙において情報格差が発生する懸念が考えられる。そこで、この情報格差を補える媒体の可能性を探りたい。



※メディア総接触時間は、各メディア接触者の接触時間の合計

図2 性年代別メディア総接触時間(1日あたり・週平均)：東京地区

「出典：博報堂DYメディアパートナーズメディア環境研究所(2018)」

図2は、性年代別のメディア総接触時間を表している。図2の赤丸をした男性60代と女性60代に着目すると、インターネットの接触時間は最小であるものの、テレビの接触時間は、どの世代よりも高いことが分かる。この結果から、高齢者の政治・選挙における情報格差の補填は、テレビが行うのではないかと考えられる。

しかし、ここでもう一度留意しておくべきなのは、仮想空間になった場合、従来からより大きな変化が起きるのは、小選挙区候補者の選挙活動のあり方であるということだ。テレビとインターネットが、小選挙区候補者について扱える情報量を比較すると、

情報量とアクセスの良さは、インターネットが圧倒的であると言える。ゆえに、インターネットの利用者が少ない高齢者の情報格差はテレビによる補填では不十分であり、そもそもの民意の形成に影響が出て、結果的に民意の反映の不足になるのではないか。

(3) 仮想空間と地域性

有権者が候補者を選ぶ際に何を見ているのか。に基づくと、「候補者の属する党の政策や活動」、「候補者の政策や主張」が高く、次に、「候補者の人柄」、「地元の利益」が続く。「候補者の人柄」、「地元の利益」は、地域性と深く関わっている。仮想空間になることにより、これらが判断材料から外れるようになる。この結果として、国民が、国家レベルの思考をせざるをえなくなる。これは、国民からの政党の育成に繋がると言える。これらを踏まえ、政党の育成の点では、先生の案に賛成である。

しかし、地域性に基づく判断をしていた国民は、情報難民になったり、判断基準に戸惑ったりする可能性がある。そもそも、従来の選挙の場合、選挙活動の発信媒体が直接的な関わりやマスメディアが主体であり、情報の発信源が明確であった。しかし、仮想空間の場合、マスメディアとインターネットが主体になり、より情報の発信源が不透明であり、信頼性が薄まる恐れがある。

以上のことから、

仮想空間にした場合の問題点として、

① 情報格差により、小選挙区における高齢者の民意の反映が不十分になるのではないか。

② 国民が情報に振り回され、正確な判断を見失うのではないか。

がある。これに対して、選挙制度というより、この選挙制度を取る場合の必須要素として、主権者教育を提案する。

(まず、①に対して、完全に情報格差を補うことは不可能であると言えるが、新たな直接的なつながりを生み出すことで、問題を和らげる可能性を考えた。)

③ に対しては、政治や情報の判断能力・判断の不足の補填が最大の解決策であると考えたためである。

【参考文献】

- ・博報堂 DY メディアパートナーズメディア環境研究所,2018,「メディア定点調査 2018」,メディア環境(2019年1月13日取得, <http://mekanken.com/mediasurveys/>)
- ・公共財団法人明るい選挙推進協会,2018,『第48回衆議院議員選挙全国意識調査 調査結果の概要』

《議論》

戸巻：確認したいことがある。一人1票の原則と、世代ごとの格差の是正は矛盾しているのではないか？言いたいことは、一人1票という形式的な平等を重視するのではなく、実質的に全員の総意を反映するということを重視しているということ合っているか？

2班：合っている

西山：自由民主主義を掲げたが、それと二大政党制はどういう関わりがあるか？

豊泉：意思決定に時間がかかるので、二大政党制の方が民意を反映できるのではないかと考えた。

西山：2大政党の枠内でしか選べないのは、自由と言えるか？

ふうか：今は自民と自民じゃないという構造になっている。(あっちに入れると勝てないからという理由で、票を入れている)

党を確立させることが、民意を班反映する二大政党制に繋がるのではないかと考えた。

安東：小選挙区は有権者を世代別ごとに分ける？

豊泉：同じ

20代が求めるもの(例えば、教育分野)と50代が求めるもの(例えば、社会保障分野)は違う。

有権者人口の違いがあるので、票の調整をして、実質的に平等にする

安東：選挙区ごとにランダムにすると、世代が固まることもあるのではないか？(年代構成比が小選挙区ごとにバラバラになるのではないか?) どういう風に小選挙区を作る？

森：統計学でランダムサンプリングをすると、ある町の子供の出生率の男女比は、全体の平均と大きくズレることがある。ランダムで小選挙区を作成するとき、構成世代を調整することは民主的と言えるか？

櫻：年代構成比を固定して、その枠内に有権者を入れていく方がいいかもしれない。

森：言いたいことは分かる。現在の選挙は、高齢者の人口が多く、加えて高齢者の投票率が高い。これは民主主義とはいえるか？石原慎太郎が4期もやれたのは、高齢者の支持があったから。

主権者教育というのはよく分からなかった。誰がやる？

櫻：文科省

森：医学部の問題も出てきたのでは、文科省の東京医科大学へのわいろ問題から始まった。文科省が悪い。

櫻：結局教育の部分が大きくなってくると思った

西山：国から自由になるための教育を国がすることは違和感がある

森：街頭演説は **face-to-face** と言えるか？選挙人は握手の練習をするが、はじめて会ったおっさんに握手されて、有権者は感激するか？それよりも **Youtube** をみるほうがよく分かるかもしれない。

河野：有権者が全国に散らばってる場合、有権者はどういう風に候補人を知ればいいのか分からない。与える情報を候補者は取捨選択できてしまう。

どういった情報をわたしたちに与えられれば、有効に選ぶことができるのだろうか。

発表の中にあつた、発信者が匿名になってしまうとはどういうこと？

織田：嘘の情報もある可能性がある。有権者は、与えられた情報は、本当に正しいのか？って思うかもしれない。でも **face-to-face** でも同じかもしれない。

河野：どの媒体であれ選挙人が自分で情報を発信するなら、匿名ではないのでは？

候補者はどういう情報を発信するべきか？

西山：その情報を取捨選択できるようにするために主権者教育を重視するべきということ？

2班：はい

森：マスメディアは、オピニオンリーダーとしての役割を担うか。客観的に情報を広めるという役割を担うか。その両立はできない。小泉の一家が出馬すると、メディアは必ずそれを報道する。それは客観的な報道とは言えない。

櫻：制度も考えつつ、外部的なメディアや教育といったまわりを取り囲むものも考えなければならぬという話になった。

《再検討》

話の論点を「政治を AI に任せたほうがよいか」ということに置いて、2 班の再検討を行った。

・進化する時代の中では、政治を AI に委任する可能性は高い。今は抵抗があるが、後に当然と思う社会は来るだろう。

→しかし、やはり AI に全托は難しいのではないか。

理由

*結局は人間が作った存在であり、操っているのは人間

*人間の良心部分を除いた合理性のみを求めた判断となり、結局人間の社会生活にそぐわない判断をする場合が生じるのではないか

*責任の所在が曖昧になる

→全てではなく、少しずつの導入(AI の議員を一定数設けるなど)が望ましい。AI の強みを生かす取り入れ方。

➡民主主義における「自由」と「平等」という従来の考えではなく、「AI」と「AI じゃないもの」、AI とどう共存していくかという、新しい考え方をしていく必要があるのではないか。

Proposed revision of election system to realize free democracy

The idea of election system reform by the 2nd group.

In the election of the House of Representatives, elected voters are over 16 years old and changed to "Combined system of proportional representation of virtual space small constituency".

The House of Councilors elections will keep the electorate at the age of 16 or over and maintain the current doctrine proportional representation system Confine to the binding list formula.

In addition, both parliamentarians take a chronological equality vote system.

Key point of the suggestion

1 About the election system of members of the House of Representative.

- 1.1 Current electoral district proportional representative conflict system is dragging profit distribution under the middle constituency system, and this parallel itself is not democratic.
- 1.2 It is essential, for example, that the Federal Republic of Germany is premised on establishing a 5% clause to keep out the rush of small political parties and to foster political parties themselves.
- 1.3 Independence of voters and community. Before asking the House of Representatives to make decisions at the national level, the grounds for combining the small constituencies with concrete areas are thin, and according to methodological individualism, for each election of the House of Representatives, electoral districts with 240 thousand units Are randomly organized.
- 1.4 Independence of voter and regionalism. Party candidates for each constituency are randomly arranged for each election.
- 1.5 In order to solve the problem of disparity in one vote due to the difference in the number of voters by generation, we introduced a chronological age election system. Based on the generation with the highest number of voters, the number of votes (maternity) is adjusted to equalize the influence of one vote. Increase youth 's favor.

1.6 Since the method of the proportional representation system is a temporary virtual space, the maximum remainder method is used.

1.7 Voter age is all nationals over 16 years old. To be democratic, it is based on the idea of one person one vote.

2 About the election system of members of the House of Councilors.

2.1 The current unconstrained roster formula breaks the proportional representation system from its core and abolishes it because it hinders the healthy development of political parties and makes it a name list restraint formula that is the premise of the proportional representation system.

2.2 D'Hondt method is maintained .

2班選挙制度改革案

議日桃果、櫻西理、豊泉風花

私たちが思う「民主的」自由民主主義

自由主義+民主主義の混合
→ 多数派の暴政を防ぐ、少数意見の尊重

【先生が選挙改正案を出した理由】

- * 政党の権立イデオロギー
- * 民意の反映(民主的な政治が行われているか)

→ 二点は先生の案で解決されるのか?

2班 選挙制度改革案

衆議院議員選挙は、有権者を16歳以上とし、「仮想空間小選挙区比例代表併用制」に変更する。
参議院議員選挙は、有権者を16歳以上とし、現行のドント式比例代表制は維持するが拘束名簿式に改める。
また、衆参議員共に年代式平等割制度を取る。

→ ① 政党制
② 有権者の年齢制限
③ 仮想空間

政党制について

現行の単立制における問題

- ・ 小選挙区における議席定数 → 289/475、単立制は小選挙区での議席獲得数が多くを占める
- ・ 単立制の4課題
→ 小選挙区に多くの比重が置かれるため
→ 一黨の優位、地盤の問題、一党独裁、小政党の乱立などの問題があげられる

現行の単立制では、民意は反映されづらい

併用制

- ・ 併用制では比例代表で定数との議席配分を割り振る
- 得票と比例するように議席配分
- 議席には小選挙区での得票者を優先的に採用

併用制の是非

- 1、超過議席
- 2、小政党濫立

超過議席と5%多項
→ 政権交代が頻繁に起こる 二大政党制の確立

先生の案は果たして政党の育成に繋がるのか?

併用制を導入し、民意を反映させるべく、政権交代が起こるような二大政党制にするためには、政党の育成が重要視される

- ・ 党員の育成
- ・ 党としての政治運営、政策思考、意思決定能力などの懸念
- ・ 前提となるイデオロギーの確立

	自民	民主	公明	共産	社民
得票率	32.1	16.3	12.1	25.4	2議
単立制	66.7	9.5	7.1	7.1	0.0
併用制	44.0	14.0	10.0	14.0	2議

先生黨の中で「政党の確立」を示唆する文面

1.2 創立はドイツ連邦大共和国が原形としているように、5%参政党を設けて小政党の確立を促す。政党そのものを育成していくことが不可欠である。

1.6 比例代表制度の手法は、先進国リーディング国であることから、基本制度を採用する。

2.1 現行の比例代表名簿式は、比例代表制度をその教訓から論じ、政党の健全な育成を阻害しているから廃止し、比例代表制の前提である名簿内選方式とする。

社会的進歩が存在しない日本における二大政党制とは
→アメリカやイギリスのように保守vs革新のように対立関係がうまわれることが望ましいが、

評価基準
1. 政策の優先順位
2. 政権運営パフォーマンス能力

となるために、結果として政党の育成・確立が重要となる。

政党の育成

1. 各政党ごとの綱領、政党史の改訂
2. 多様な経歴の人材をスクリーン
→政治家の流動性を多様化するべき
3. 党員と政党のイデオロギー、理念の一致
4. 参議院で異なる選式を採用
→政治家の質、優秀人材の選挙活動負担軽減により党員の育成

選挙運動規制を緩和し、
多様な人材の被選挙権の権利行使を保障する

- 選挙運動規制の見直し
- 有権者に対する立候補者関連情報の提供を促す

- ①選挙期間の延長（根拠を持った投票行動）
- ②選挙運動規制の緩和
- ③企業・社会としての公職立候補者の支援（選挙期間の休業補償など）

政党の育成、確立のまとめ

- ①政党イデオロギーの確立
- ②多様な経歴の優秀な経歴を持つ人材の参入障壁を払拭
- ③新党員の政権運用能力向上の教育→専門機関の設置
- ④新党候補生の選挙活動における負担軽減→内閣名簿式

有権者の年齢制限について

国民の年齢別投票率

衆議院議員選挙：16歳以上59歳
参議院議員選挙：40歳以上

国民の年齢別投票率

衆議院議員選挙：16歳以上
参議院議員選挙：16歳以上

※選挙権の年齢制限を設けない理由

国民の年齢別投票率が行われるための4原則

普通選挙	一定年齢以上の人は全ての人被選挙権を持つ
秘密選挙	無記名で投票すること
平等選挙	1人が1票を持つこと、1票の価値が平等であること
直接選挙	直接候補者に投票すること

国民の総意を問うという観点から
これら二つの観点は維持すべき

年代の1票の格差問題

2017年	人口	投票率	投票者数	1票の価値	1票の価値	1票の価値
70代	2,259	83.3	1,880	1票あたり	75.3%	4,883
80代	1,846	74.9	1,382	1票あたり	75.9%	
90代	1,983	68.0	1,344	1票あたり	86.7%	
40代	1,787	58.38	1,040	1票あたり	100.0%	
30代	1,725	50.1	864	1票あたり	121.4%	
20代	1,332	37.88	505	1票あたり	207.7%	

年代間平等票制度

1票多い年代を「1」とする

10代 80人

50代 100人

1.25倍

若年層を1.25とみなす
→平等になる
→4年代層の人数差がなくなる

同置・同量の選挙権を保障すべき

#「16歳から」入籍の理由

16歳＝一般的に義務教育を終えた世代

第4年(次期教育)
 15歳以上、その保護者の子供は、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。

＝「九年の普通教育」
 普通教育とは、通則、公認制に共通の、一般的・基礎的な
 職業的・専門的(な)教育を指す(され、義務教育と表裏両面を有する
 概念である。

教育基本法第11条

選挙に関わる教育は、
 職業的・専門的でない全国民に共通の、一般的・基礎的な教育である。

主権者教育

単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとど
 まらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協
 働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の
 構成員のひとりとして主体的に担うことができる力を身に
 つけさせることとした。

主権者教育「主権者教育の推進に関する検討チーム」

- 平成27年11月9日に「主権者教育の推進に関する検討チーム」を設置
- 選挙権年齢が20歳以上に引き下げられたことによる子供世代への教育の見直し

仮想空間について

第1次開票結果で決まった上の上の選挙

選挙区	得票数	得票率	候補者	得票数	得票率
北海道第1区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第2区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第3区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第4区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第5区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第6区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第7区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第8区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第9区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第10区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第11区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第12区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第13区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第14区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第15区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第16区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第17区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第18区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第19区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第20区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第21区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第22区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第23区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第24区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第25区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第26区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第27区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第28区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第29区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第30区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第31区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第32区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第33区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第34区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第35区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第36区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第37区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第38区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第39区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第40区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第41区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第42区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第43区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第44区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第45区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第46区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第47区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第48区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第49区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第50区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9

仮想空間になった場合

第1次開票結果で決まった上の上の選挙

選挙区	得票数	得票率	候補者	得票数	得票率
北海道第1区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第2区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第3区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第4区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第5区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第6区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第7区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第8区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第9区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第10区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第11区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第12区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第13区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第14区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第15区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第16区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第17区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第18区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第19区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第20区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第21区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第22区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第23区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第24区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第25区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第26区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第27区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第28区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第29区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第30区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第31区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第32区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第33区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第34区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第35区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第36区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第37区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第38区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第39区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第40区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第41区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第42区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第43区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第44区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第45区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第46区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第47区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第48区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第49区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9
北海道第50区	105,000	18.8	菅野 功	183,000	32.9

仮想空間になった場合

- 選挙人と有権者の直接的な関わり (face to face) が減少。
- 選挙人と有権者の間接的な関わりが増加。
- 選挙人と有権者の直接的な関わり (face to face) が減少。
- 選挙人と有権者の間接的な関わりが増加。
- 選挙人と有権者の直接的な関わり (face to face) が減少。
- 選挙人と有権者の間接的な関わりが増加。

台頭するのは何か?

① 情報源は、テレビ
 ② 年代は、インターネット
 ③ テレビとインターネット

・調査対象者の年代は高齢者が多い
 ・情報源の発生は、テレビが台頭するのでは?

高齢者の新しい情報源

インターネット利用者の割合は、高齢者が減少している。
 テレビの利用者の割合は、高齢者が増加している。

仮想空間になった場合

- 選挙人と有権者の直接的な関わり(face to face)が減少。
- 選挙人と有権者の間接的な関わりが増加。
- ⇒ **小選挙区候補者**の選挙活動に影響が大きい。(※党見)
 - EX) 党見 → 2(選挙区) → 選挙区
 - 候補者 → 選挙区が弱い。

小選挙区候補者について扱える情報量

- ⇒ 情報量とアクセスの良さは、インターネットが圧倒的。
- ⇒ 「選挙区での小選挙区候補者に関する候補情報は、テレビによる情報に劣る。(民意の反映が不十分しているのでは。)」

候補者の選択における考慮点

- 候補者の選挙区での実績や活動(yes)
- 候補者の選挙区での活動(yes)
- 候補者の人柄(yes) **インターネットで検索、調査などで詳しく知ることが可能**
- 地区の状況(yes)
- ⇒ **小選挙区の人柄などの情報は、地域性と同く弱くなる。**
- ⇒ **これらが候補者選にすぎ、判断材料から外れる。**

地域性が判断材料から外れた結果

- ⇒ **国境も、地域性から離れ、国境上での選考をせざるを得ない。**、選挙の質に響く。
- ⇒ **一方、判断材料をなくした国境は、選挙区画や政党基準に戸惑う可**。

仮想空間の結果

- ⇒ **従来の判断材料をなくし、選挙区画のみに着目する国境は、選挙区画や政党基準に戸惑う可**。

仮想空間における問題点

- ① 有権者の年齢階級に10代定めた場合としても、候補者により、小選挙区における高齢者の投票の反映が不十分になるのではないか。
- ② 国境が、より多くの候補に振り回され、国境が弱体化見失うのでは？
- ⇒ **選挙人と有権者の地域性の喪失の代わりに、有権者の地域における投票教育を行う。**

2018年12月16日	選挙制度改革3班案	発表者 小沼 鈴木 行谷
-------------	------------------	-----------------------

《3班選挙制度改革案》

3班は、森案に対して反対の立場である。3班はヨリ民主的であるということを「民意」をより正確に反映しているということだと考えた。よって比例代表制の単独利用を提案する。

提案要点

1 衆議院議員選挙制度について

- 1.1 現行の小選挙区比例代表並立制や森案の「仮想空間小選挙区比例代表併用制」は、民意を反映するという観点で、最も民主的だとは言えない。もっとも議席数と得票率の乖離が少ない比例代表制を提案する。
- 1.2 小政党の濫立を抑えることは必要であるが、5%条項の5%を比例代表制において適用する論拠はなく、2%条項を提案する。
- 1.3 衆議院は国レベルの意思決定を求めるため、被選挙人の政策を民意によって選ばれることを重視する必要がある。そのため非拘束名簿式とする。
- 1.4 マイナンバーと紐づけされた仮想空間での選挙は、秘密選挙の原則を損なうリスクがある。そのため投票用紙を用いた現行方式を維持する。
- 1.5 現在の年代別人口の格差は拡大しており、年代ごとの一票の格差は大きくなっている。よって、その年代の人口ごとに一票の比率を変更する。
- 1.6 現行のドント式を維持する。

2 参議院議員選挙制度について

- 2.1 参議院は、衆議院の意思決定が正常に行われているかをチェックする機能があるため、拘束名簿式とする。
- 2.2 衆議院が年代ごとに一票の比率を変更したことに対応して、参議院のそれは現行制度を維持する。
- 2.3 現行のドント式を維持する。

《報告》

1、衆議院議員総選挙

私たちが考えた衆議院議員総選挙の制度について紹介していくにあたってまず、現行の日本の衆議院議員総選挙の制度である小選挙区制比例代表制並立制について、そして森元孝氏が考えた代案の中で紹介されていた小選挙区比例代表併用制について紹介しそれぞれの選挙制度の特徴について見ていく。そしてその次に私たちが考えた選挙制度である非拘束名簿式比例代表制について紹介していき、何故その選挙制度を採用したのかなどについて述べていきたいと思う。

(1)現行の選挙制度

初めに現行の日本の選挙制度である小選挙区比例代表並立制について説明する。小選挙区比例代表並立制とは、「小選挙区制」と「比例代表制」の2つの選挙制度を並立して行う選挙方式であり、小選挙区の結果は比例代表制に影響を与えない選挙方式である。採用国としては、日本の他に韓国やフィリピン、タイなどが挙げられる。

次に日本の小選挙区制と比例代表制という2つの選挙制度について、それぞれ説明していく。まず小選挙区制とは、1つの選挙区で一番票数を獲得した人が当選することの出来る選挙制度である。次に比例代表制とは、日本は拘束名簿式を採用しており、政党公認の小選挙区候補は比例区と重複立候補可能で、政党が獲得した議席数に応じて比例名簿の上位から順に当選者となる。また選挙結果は小選挙区を優先するとしている。また日本では「惜敗率」という制度を採用しており、惜敗率とは同順位に複数の重複候補者がいる場合、小選挙区選挙での最多得票者の得票数に対する各重複立候補者の得票数の割合が高い順に当選する、という制度である。また比例代表での各党の議席数はドント式を用いて決定している。

小選挙区比例代表並立制を採用する要因としては、小選挙区と比例代表という2つの選挙方式を採用することで、それぞれの選挙方式のメリットでお互いの選挙方式のデメリットを打ち消す、という狙いが挙げられる。下に小選挙区制と比例代表制それぞれの主なメリット・デメリットをまとめた表を載せる。

表 1

	小選挙区	比例代表
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・政局が安定 ・民意を反映しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・死票が出にくい ・一票の格差が小さい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・死票が出やすい ・一票の格差が大きくなりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・政局が安定しにくい ・民意が直接反映されにくい

この表から、小選挙区制と比例代表制それぞれのメリットとデメリットが対応関係にあり、それによってお互いのメリットがお互いのデメリットを打ち消す関係になっていることが分かる。

また日本では、総議席数 465 議席のうち小選挙区による議席数が 289 議席、比例代表による 176 議席となっていることから、小選挙区制に比重を置いていると言える。これらから、日本の小選挙区比例代表並列制は、小選挙区に比重を置いている為に実際の各党の得票率と議席数に大きく開きが出てくる選挙方式となっている。

(2)森案の選挙制度

次に、森元孝氏の案で一部採用されていた小選挙区比例代表併用制について説明する。小選挙区比例代表併用制は比例代表によって議席を割り振り、比例代表の党内の当選者決定に小選挙区の結果を用いる選挙方式で、比例代表の結果によって全体の議席数が割り振られるようになっている選挙方式である。採用国としては、主にドイツやニュージーランドなどの国が挙げられる。

また併用制では超過議席制度というものを採用している。超過議席制度とは、小選挙区での当選者数が比例代表での当選者数を上回った場合には、定数を超えて小選挙区での当選者全員が当選するという制度の事で、これによって実際の議席数が定数を上回る可能性がある。また併用制には「5%条項」という制度も存在している。「5%条項」とは特定の条件を満たさなければ議席を獲得できないという制度で、その条件とは比例で5%以上の得票率を得るか、3つ以上の小選挙区で勝利しなければ議席を獲得することは出来ない、というものだ。

これらから小選挙区比例代表併用制は、全議席が基本的に比例代表の結果によって配分される為、民意が反映されやすいという特徴があるが、「超過議席」制度の存在によって小選挙区の結果が議席数に影響を及ぼす仕組みになっている為、各党の実際の得票率と議席数に開きが出てくる選挙方式となっている。

(3)私たちの考える選挙制度

私たちが考える選挙制度について紹介する前に、私たちが選挙制度について議論するにあたって議論の核に置いた、私たちが考える「民主的とは何か」について紹介していく。私たちは、政治が民主的であるということは「有権者の『民意』をより正確に、平等に政治に反映させる」ことであると考えた。

この民主的を実現させるためには、①各党の議席数と得票率の開きをなるべく少なくする②有権者の選好を選挙結果に反映させる③有権者の小さな意見も政治に反映させる④年齢別人口に由来する発言力・影響力の不平等を解消し、各年齢層の発言力や影響力をなるべく平等にする、という事が重要であると考えた。

これらを踏まえた上で私たちが考えた選挙制度は、非拘束名簿式比例代表制である。非拘束名簿式比例代表制は、非拘束名簿式を採用し、比例代表制単独で選挙を行い、ドント式によって当選者を決定し、「3%条項」を採用し、年齢によって一票の比重を変更する制度である。

次にこれらを用いた理由について述べていく。まず非拘束名簿式を採用した理由は、非拘束名簿式は名簿拘束式とは違い党に投票するのではなく党か立候補者のどちらかに投票するので、各票に有権者の選好がよりよく反映されることから、非拘束名簿式を採用した。次に比例代表制単独方式を採用した理由は、比例代表の結果のみで全体の議席数が割り振られる為、各党の得票率と議席数に開きが出ないことから、より民意を正確に政治に反映できるのではないかと考え採用した。次に2%条項を採用した理由としては、政党の乱立を防ぐという目的と、一般に採用されている5%条項では第46回衆議院議員総選挙で、実際に2%で11議席を獲得した社会民主党の議席数が0になってしまうので、5%ではなく「2%条項」を採用した。次にドント式を採用した理由は、前で紹介した2%条項を適用することが出来ることからドント式を採用した。最後に年齢による一票の比重変更を採用した理由は、現在66歳以上の人口比率は31%と非常に高くなっており、その人口比率の高さに由来して高年齢層の発言力・影響力が大きくなっている。この現状は、高年齢層の意見も若年齢層の意見も平等に政治に取り入れているとは考えにくく、またこの現状が若年齢層の投票率の低さに影響を与えているのではないかと考え、この格差を是正する為に、年齢による一票の比率変更を採用した。これらのそれぞれについては、後で詳しく説明していく。

これらの特徴から非拘束名簿式比例代表制は、各党の得票率や有権者の選好がより正確に、より平等に反映されやすい選挙方式である。

(4) ドント式：2%条項を採用する根拠

今回どの選挙方式を採用するかについて検討するために、3つの議席配分方式を検討した。現行のドント方式とドント方式から派生した修正サン=ラグ方式、そして森案の最大剰余方式の3つである。最大剰余方式に関してはヘア=ニューマイヤー方式を採用し、それぞれの方式でシミュレーションを行った。また、5%条項を適用した場合のシミュ

レーションも行った。議席数は 480 議席と総得票数は 100,000 票とした。結果は以下の表の通りである。

表 2

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	
各政党の得票率 (第46回衆議院議員総選挙比例代表 制時の得票率に準ずる)	27.62%	20.38%	16.00%	11.83%	8.72%	5.69%	6.13%	2.36%	0.58%	0.12%	0.22%	0.36%	
獲得議席数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	
最大剰余法		133	98	77	57	42	27	29	11	3	0	1	2
ドント式		134	99	77	57	42	27	29	11	2	0	1	1
ドント式(5%条項適用)		138	102	80	59	43	28	30	0	0	0	0	0
修正サン=ラグ方式		133	98	77	57	42	27	29	11	3	0	1	2
修正サン=ラグ方式(5%条項適用)		138	101	80	59	43	28	31	0	0	0	0	0
ドント式(2%条項適用)		135	99	78	58	42	27	30	11	0	0	0	0

最大剰余方式において、n%条項を適用すると、浮いた議席を配分することが不可能であるため、この時点で最大剰余方式は棄却した。ドント方式と修正サン=ラグ方式を比較しても結果の差は微々たるものでしかなく、新しい議席配分方式を導入する手間を考慮すると、修正サン=ラグ方式を採用する根拠は薄い。そのため私たちは現行のドント方式を維持することを提案する。

n%条項を森案の5%に設定してシミュレーションを行ってみた結果、H党が獲得していた11議席を全て取り上げることになってしまう。民意を正確に反映するという観点からすると11議席という数字は無視することができない。そこで私たちは2%条項を提案したい。

(5)名簿拘束式と非名簿拘束式

衆議院議員選挙の比例代表制において、名簿拘束式と非名簿拘束式のどちらを採用するかを検討するにあたり、まずは前提として私たちは国レベルの意思決定を行う際に最も重視されるべきと考えているのが、政策だということを共有しておく必要がある。意思決定とは、政策を決めることであり、この大前提が満たされるのは非名簿拘束式である。名簿拘束式は、各党が配分された議席をあらかじめ提出していた名簿に従って当選者を決めていく方法で、非名簿拘束式は獲得した個人の票が多い順番で当選していく方法である。

どちらの方がより民意を反映させた政策になるのか、『拘束名簿式比例代表制と非拘束名簿式比例代表制のゲーム理論的比較分析』(備前:2003)を参考に簡易的なシミュレーションを行い検証した。候補者を4人設定し、その4人はそれぞれL党とR党に2人ずつ所属しているとする。政策は2軸あり、x=民営化でy=環境問題における政策を考えているとする。有権者は政策空間上に均等に点在していると仮定する。それぞれの候補者をLa(0,0), Lb(0,y), Ra(1,0), Rb(1,y)と政策空間の座標軸におく。議席数は2とし、

政策は当選した2人の中点が実施されるとする。この場合、取られる政策は $p(1/2, 0)$, $q(1/2, y)$, $r(0, y/2)$, $s(1, y/2)$, $t(1/2, y/2)$ のいずれかである。政策空間上で有権者との距離が一番近い政策は t であるため、 t が採用されることが望ましい。非名簿拘束式の場合、上述の t が問題なく選ばれる選挙結果となるのだが、名簿拘束式の場合はそうではなくなってしまう。仮にL党とR党がそれぞれ L_a と R_a を名簿の上位に載せていたとしよう。そうすると政策は p , q , s のいずれかしか取られなくなってしまう。Tとなるはずだった結果が歪められてしまうため、民意を反映できるとは言えない。そのため衆議院においては非名簿拘束式を提案したい。

(6)年齢による一票の比重変更

現行の選挙制度は一人一票の原則に基づいて行われている。しかし、これが果たしてこれが国民に対する真の平等であるかは疑問である。平成29年10月1日現在、総務省統計局による日本人人口の統計では成人人口に対する29歳以下の若年層の割合は14%である。これに対して66歳以上の高齢者*1の割合は31%となっている。それぞれのライフステージで政治に対して求めることが異なってくるが、現在の一人一票の原則の下では高齢者の意見が通りやすい状態になってしまっている。

そこで、年齢比重型の選挙権を提案したい。各ライフステージで一票の格差が出ないように比重をつけて調整する。今回は計算の都合上、以下のような年齢の区切りで票に比重を付けた。人口の数値は先に述べた総務省統計局によるデータを参考にした。

表3

年齢(歳)	人口計(千人)	成人全体比	一票の重み
18~27	11,841	11%	1.488
28~37	13,817	13%	1.275
38~47	18,212	17%	0.968
48~57	16,117	15%	1.093
58~67	16,325	15%	1.080
68~	29,426	28%	0.599
合計	105,738	100%	

このように各ライフステージで成人全体比に対する割合は異なっているため、比重をつけていけばライフステージ間の差はなくなり、どの世代の意見も等しく選挙結果に反映されやすくなる。

注意すべき点として、投票率に関しては考慮していない。なぜならば選挙権の放棄も一つの権利として認めているからである。現状の一人一票の原則の下では放棄された選挙権の価値すら世代間によって異なってしまうことの方が問題であると考え、投票率は各世代の責任であるとした。

*1：ここでの高齢者の定義は年金の受け取り開始が65歳であることと高齢者雇用安定法の改正法に基づいている。2013年4月1日より施行された、希望者全員を65歳までは雇用しなければならないというこの法律により、66歳以上の人は基本的に年金に頼った生活をする必要がある世代であるため高齢者という括り方をした。

(7)各選挙方式での選挙結果

ここでは第46回衆議院議員総選挙の結果を参考にして、小選挙区比例代表並立制、小選挙区比例代表併用制、非拘束名簿式比例代表制それぞれの選挙方式で選挙を行った場合に、選挙結果にどのような違いが出て来るかについて見ていく。下の表はその選挙結果をまとめたものである。

表4

・第46回衆議院議員総選挙の選挙結果					
政党	小選挙区での得票率	小選挙区での議席数(%)	比例代表での得票率	比例代表での議席数(%)	総議席数(%)
自民	43.01%	237(79.0)	27.62%	57(31.7)	294(61.3)
民主	22.81%	27(9.0)	16.00%	30(16.7)	57(11.9)
日本維新	11.64%	14(4.7)	20.38%	40(22.2)	54(11.3)
公明	1.49%	9(3.0)	11.83%	22(12.2)	31(6.5)
みんな	4.71%	4(1.3)	8.72%	14(7.8)	18(3.8)
日本	5.02%	2(0.7)	5.69%	7(3.9)	9(1.9)
共産	7.88%	0	6.13%	8(4.4)	8(1.7)
社会民主	0.76%	1(0.3)	2.36%	1(0.6)	2(0.4)
新党大地	0.53%	0	0.58%	1(0.6)	1(0.2)
国民新党	0.20%	1(0.3)	0.12%	0	1(0.2)
新党改革	0.00%	0	0.22%	0	0
無所属	1.69%	5(1.7)	—		5(1.0)
計	100%	300	100%	180	480

表5

・この結果を踏まえた上での様々な選挙方式による選挙結果

政党	小選挙区 比例代表 並列制の 獲得議席 数(%)	小選挙区 比例代表 併用制の 獲得議席 数(%)	小選挙区 比例代表 併用制の 獲得議席 数(%)【5% 条項】	非名簿拘 束式比例 代表制(%) 【2%条項】
自民	294(61.3)	237(40.4)	237(41.4)	135(28.1)
民主	57(11.9)	77(13.1)	77(13.4)	78(16.3)
日本維新	54(11.3)	99(16.7)	99(17.3)	100(20.8)
公明	31(6.5)	57(9.7)	57(9.9)	58(12.1)
みんな	18(3.8)	42(7.2)	42(7.3)	42(8.8)
日本	9(1.9)	27(4.6)	27(4.7)	27(5.6)
共産	8(1.7)	29(4.9)	29(5.1)	29(6.0)
社会民主	2(0.4)	11(1.9)	0	11(2.3)
新党大地	1(0.2)	2(0.3)	0	0
国民新党	1(0.2)	0	0	0
新党改革	0	1(0.2)	0	0
無所属	5(1.0)	5(0.9)	5(0.9)	0
計	480	587	573	480

これらの結果から、非拘束名簿式比例代表制が、最も得票率と議席数に差がなく、有権者の民意を最も正確に反映していることが分かる。

*2：この選挙結果を出す為に用いた非拘束名簿式比例代表制には、年齢による一票の比重変更は採用していない。

これら今まで紹介してきた内容から、私たちが衆議院議員総選挙の選挙方式に採用した年齢比重型の選挙権による非拘束名簿式比例代表制が、私たちが考える民主的、つまり「有権者の『民意』をより正確に、平等に政治に反映させる」という事を最も実現することの出来る選挙方式である。

2、参議院議員総選挙

まず基本的な考え方は衆議院議員総選挙と同様で、選挙結果をより民主的にする為に比例代表制を用いた。その中で私たちは、参議院に「衆議院の監視」という役割を任せたい、という観点から参議院議員総選挙の選挙制度について考えた。その主な理由は私たちが考えた衆議院議員総選挙改革案にある。私たちは衆議院議員総選挙制度について考えるにあたって「有権者の『民意』をより正確に、平等に政治に反映させる」ことを実現させることを核とした。これにより、衆議院議員総選挙は限りなく有権者の民意を反映する選挙となる。この点から極めて民主的であると言える私たちは考える。

この様に私たちが考えた衆議院議員総選挙改革案の良い点が極めて民主的であるとすれば、私たちの改革案の不安点、欠点は、この衆議院議員総選挙だけでは有権者の暴走を止められないという事だ。私たちはこの不安点を参議院で補うことを考えた。

(1) 名簿拘束式

名簿拘束式は先に述べたように、政党があらかじめ提出していた名簿に従って当選者を決めていく方法である。参議院議員選挙では、国レベルの意思決定ではなく監視が求められる。そのため私たちは、名簿拘束式を参議院議員選挙では提案する。政党が名簿の上位に載せるであろう被選挙人は、政治に関して経験や知見が深い人物であることが通常である。もし仮に有権者が暴走してしまった場合、衆議院における非名簿高速式は、その暴走を止めることができない。そこで、参議院を名簿拘束式にしてバランスをとることで、その暴走を「有識者」たちが抑えることができる、というのがねらいである。

(2) 年齢による比重不変更

参議院選挙では、衆議院とは異なり一人一票と原則を採用する。現在の日本の人口公正における年齢比は高齢者側に比重があり、一人一票で投票をした際に自ずと高齢者がより重い一票を持つことになる。こうすることで選挙経験のある層が参議院選挙で慎重な投票を行うことができ、知名度に依った選挙を回避することが可能だと考えた。

以上の理由から、参議院議員選挙においては完全一人一票型の拘束名簿式比例代表制度がふさわしいと考える。

《質疑応答》

1、発表に対する質問

清水:発表内でリスクがあるって言っていたが選挙に行かなければ意味がない。現地に行かせるまでの工夫は何かあるか。

鈴木:そこは自己責任だ。行かない自由もある。

西山:年代別の重みを如何につけるかの話で、生産年齢を考慮し66以上を一括りにしていた。何故か。

鈴木:先生と同じ考えだ。若干年代の前の方に重きを置きたかった。

西山:これから平均年齢も変わるなど、働ける年齢も変わる。66歳で固定するのはどうか。

行谷:現状で考えた。シミュレーションの結果、今はこのやり方が上手くいく。

西山:毎回重みは変えるのか。

行谷:毎回毎回は厳しいけど、見直しは必要だろう。

石:衆議院選挙は政党名か候補者を記入するのか。

鈴木:そうだ。

石:双方書くことは可能か。

鈴木:非拘束名簿式は人でも政党でも良い。

安藤:参議院は名簿拘束式となっているが、これで衆議院を監視できる理由は何か。

鈴木:非拘束名簿式ではタレントも当選しうるが拘束式は政治に知見がある人が当選しやすい。有識者を当選させられる。

戸巻:比例代表制になると意思決定は遅くなるがどう考える。

鈴木:2%条項でバランスをとったつもりだ。

戸巻:比例代表制が他のグループを見ても人気のようだ。そうせざるを得ないが過去の選挙でシミュレーションをどの班もしている。しかし比例代表制に切り替わった際、政党は戦略を変える。そんな上手くは行かないのではないだろうか。特に自民党はリソースも持っており戦略を上手に変えてきそう。

鈴木:自民党が戦略を変えて議席を多く獲得しても良い。議席数との乖離をなくしたいだけであり納得感が出れば良い。

戸巻:言いたいことは、予想は上手く行かないということ。

2、議論

森:比例代表制を徹底化すると国会を仮想にして自民党製造 AI を作り少し各々の AI に個性をつけると言った具合で良くなるかもしれない。特に非拘束名簿式にしたら人格はいらない。また給料も削減できる。しかし小選挙区制に人格は必要かもしれない。

鈴木:政治が民主的に決まるなら AI でも良い。

森:就活も AI による選考が始まっている。

亀井:AI による政治は反対だ。確かに技術進めば合理的判断もできるかもしれないが、その下で人間が生きるのは人間が主体的に生きることなのか。

西山:その考え方が気持ち悪い。人間がそれで幸せになるなら良い。

浦野:どのように AI を作るかが問題だと思う。

森:テレビの国会中継を見ているとそれは民主的と言えるか疑問。繰り返しのところを見ているだけで民主主義を還元してもらっているのだろうか。逆に意思決定をする際人間の容姿などは邪魔である。

戸巻:亀井が気持ち悪いって言っていたのは大事だと思う。ある人にとっては最終決断を AI が行うのは気持ち悪い。それを尊重することも民主主義の一環だ。

西山:スマホも登場当初は気持ち悪かった。

《再検討》

(1) AIについて

AIが決めた合理的な意見に従うのは気持ち悪い。一方で人間がやっても今と同じ構造なのではないかという意見もある。AIに個性を求めたとしても、AI制作者の意図や個性が出てしまうという問題点が残る。

(2) 多党制、二大政党制について

二大政党制を実現させるためには、強い理念を持った政党の存在が必要である。しかし、現在の日本にはそれほど強い理念を持った政党がないため、多党制の方がいいと考えた。かつて日本は二大政党制を目指し、そのような構造になりやすいとされた現在の政治システムを構築したが、一向に二大政党制に移行する様子がない。この要因を我々の班では二大政党制が日本の国民性に合っていないからだとし、多党制の維持が好ましいと判断した。

「自民党とそれ以外の党」という関係が続いている状況から、政党に対する存在意義に疑問を感じた。

**Proportional representation system reflecting opinions
Mori-seminar Winter camp in 2018**

The idea of election system reform by the 3rd group.

We are in an opposite position against the idea of Prof. Mori. We regard being more democratic as reflecting the public opinion more accurately. Therefore, we suggest single using proportional representation system.

Key point of the suggestion

1 About the election system of members of the House of Representative.

- 1.1 Current parallel voting and “mixed member proportional representation in virtual space” by Prof. Mori. are not the most democratic system from the viewpoint of reflecting the public opinion. We suggest proportional representation system because it has little discrepancy between the number of seats and the vote rate.
- 1.2 We understand a necessity of suppressing muddy of small parties and we suggest two-percent-clause because there is no rationale applying five-percent-clause in our idea.
- 1.3 We suggest the non-binding list type. We need to emphasize electing the policy of the candidates by the public opinion because the House of Representative asked for decision making at the national level.
- 1.4 There is risk harming the principle of secret election in the virtual one tied to My Number. We maintain current system using ballots.
- 1.5 The disparity of one vote expands because the gap of population by age. We change the ratio of one vote for each population of the age.
- 1.6 We maintain current D’Hondt method.

2 About the election system of members of the House of Councilors.

- 2.1 We suggest the binding list type because the House of Councilors have role to check if it is done normally to make decision by the House of Representative.
- 2.2 Corresponding to the change the ratio of one vote for each population of the age in the House of Representative, we maintain current system in the House of Councilors.

2.3 We maintain current D'Hondt method.

<パワポスライド写真>

僕たちの考える選挙方式

小沼 鈴木 行谷

衆議院議員総選挙

小選挙区比例代表並立制①

- 採用国：日本、韓国、フィリピン、タイ大国 etc…
- 「小選挙区制」と「比例代表制」の2つの選挙制度を並立して行う選挙。
=小選挙区の結果は比例代表に影響しない。
- 比例代表
 - 拘束名簿式
 - 議院公認の小選挙区候補は比例区と重複立候補可能で、選挙結果は小選挙区優先
 - 「他政党」
 - ドント式

小選挙区比例代表併用制①

- 採用国：ドイツ、ニュージーランド etc…
- 比例代表によって議席を割り振り、比例代表の党内の当選者決定に小選挙区の結果を用いる。
=比例代表の結果によって全体の議席数が割り振られる。
- 「超過議席」制度
 - 小選挙区での当選者数が比例代表での当選者数を上回った場合には、定数を超えて小選挙区での当選者全員が当選。
 - 実際の議席数が定数を上回る可能性がある。

自分達の案

非拘束名簿式比例代表制①

- 比例代表制単独で選挙を行う。
 - 比例代表の結果のみで全体の議席数が割り振られる為、各党の得票率と議席数に開きが出ない。
- 非拘束名簿式
 - 各票に有権者の選好が、よりよく反映される。
- 「2%条項」
 - 政党の乱立を防ぐ。
 - 「5%条項」を採用すると、2%で11議席を獲得した社会民主党の議席数が0になってしまうので、5%ではなく「2%条項」を採用。

小選挙区比例代表並立制②

- 並列させることで、お互いのデメリットを打ち消す狙い。

	小選挙区	比例代表
メリット	-政局が安定 -民意を反映しやすい	-死票が出にくい -一票の格差が小さい
デメリット	-死票が出やすい -一票の格差が大きくなりやすい	-政局が不安定になりやすい -民意が直接反映されにくい

- 小選挙区制に比重を置いている。
 - 日本：小選挙区…300議席 比例…180議席
- 小選挙区に比重を置いている為、実際の各党の得票率と議席数に大きく開きが出てくる。

小選挙区比例代表併用制②

- 「5%条項」…ある条件を満たさなければ議席を獲得できない。
 - 比例で5%以上の得票率を得る
 - 3つ以上の小選挙区で勝利する

→全議席が、基本的に比例代表の結果によって配分される為、民意が反映されやすい。

- しかし「超過議席」制度の存在の為、各党の実際の得票率と議席数に開きが出てくる。

民主的とは

「有権者の『民意』をより正確に、平等に政治に反映させる」

- 各党の議席数と得票率の開きをなるべく少なくする。
- 有権者の選好を選挙結果に反映させる。
- 有権者の小さな意見も政治に反映させる。
- 年齢別人口に由来する発言力・影響力の不平等を解消し、各年齢層の発言力や影響力をなるべく平等にする。

非拘束名簿式比例代表制②

- ドント式
 - 「2%条項」の適用が可能。
- 年齢による1票の比率変更
 - 66歳以上：31% = 高齢者の発言力・影響力が大きい。
 - 年齢による1票の比率変更を行うことで、これまで年齢層別人口の差によって生じていた発言力・影響力の格差を是正することが出来る。

→各党の得票率や有権者の選好がより正確に、より平等に反映されやすい

ドント式：2%条項を使用する根拠

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
議席数の総数	27.62%	20.38%	16.06%	11.93%	8.72%	5.83%	4.53%	2.35%	0.58%	0.12%	0.22%	0.34%
議席数の割合	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
議席数の割合	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(1%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(2%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(3%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(4%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(5%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(6%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(7%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(8%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(9%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%
ドント式(10%未満)	13%	9%	7%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	1%	1%

- 最大剰余法・ドント式・修正サン＝ラグ方式の3つを比較検討
- それぞれ計算式は違っても結果は誤差といえる
- 5%条項を適用すると11議席獲得していたH党が0議席になってしまう
- 最大剰余法ではN%条項の適用ができない
- 以上の理由から、ドント式を維持する

名簿拘束式と非名簿拘束式

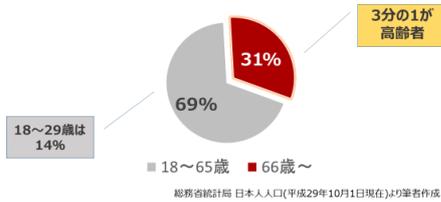
- 簡易的なシミュレーションを行う。
- 候補者を4人設定し、その4人はそれぞれL党とR党に2人ずつ所属している。
- 政策は2軸あり、x=民営化でy=環境問題における政策を考えているとする。
- それぞれをLa(0,0),Lb(0,y),Ra(1,0),Rb(1,y)と置く。

• 名簿拘束式の場合と非拘束名簿式の場合で比べていく。
 参考：内閣府 比例代表制と非拘束名簿式比例代表制のゲーム理論的比較分析 肥前 洋一
https://www.istage.ist.go.jp/article/jaes1986/18/0/18_0_137_pdf/_char/en

現行の選挙制度

果たして本当にその票は平等か

成人人口に対する高齢者の割合



提案

年齢比重型の選挙権

年代別にグループ分けをして
世代間で1票の重みを調整する

年齢比重選挙権の案

年齢(歳)	人口計(千人)	成人全体比	1票の重み
18～27	11,841	11%	1.488
28～37	13,817	13%	1.275
38～47	18,212	17%	0.968
48～57	16,117	15%	1.093
58～67	16,325	15%	1.080
68～	29,426	28%	0.599
合計	105,738	100%	

2.5倍

総務省統計局 日本人口(平成29年10月1日現在)より筆者作成

各世代投票率100%とした時の得票数 年齢比重選挙権のシミュレーション①

年齢	自民党	公明党	希望の党	立憲民主党	日本維新	共産党	その他	合計
18,19歳	1126.59	215.73	383.52	287.64	143.82	143.82	95.88	2397
20代	5841.29	1072.89	1668.94	1430.52	834.47	596.05	476.84	11921
30代	5826	1310.85	2476.05	2330.4	1310.85	873.9	436.95	14565
40代	6503	1858	3344.4	3530.2	1672.2	1300.6	371.6	18580
50代	4970.56	1708.63	2795.94	3417.26	1087.31	1087.31	465.99	15533
60代	5281.5	1760.5	3168.9	4225.2	1056.3	1584.45	528.15	17605
70代～	9300.69	2513.7	4021.92	5027.4	1005.48	2262.33	1005.48	25137
合計	38849.63	10440.3	17859.67	20248.62	7110.43	7848.46	3380.89	105738

総務省統計局 日本人口(平成29年10月1日現在)より筆者作成

投票率100%とした時の年齢比重投票 年齢比重選挙権のシミュレーション②

年齢	自民党	公明党	希望の党	立憲民主党	日本維新	共産党	その他	合計
18,19歳	1676.7	321.1	570.8	428.1	214.0	214.0	142.7	3567.5
20代	8693.6	1596.8	2483.9	2129.0	1241.9	887.1	709.7	17742.1
30代	7430.8	1671.9	3158.1	2972.3	1671.9	1114.6	557.3	18577.0
40代	6292.7	1797.9	3236.2	3416.0	1618.1	1258.5	359.6	17979.1
50代	5435.0	1868.3	3057.2	3736.6	1188.9	1188.9	509.5	16984.4
60代	5701.4	1900.5	3420.9	4561.1	1140.3	1710.4	570.1	19004.8
70代～	5570.1	1505.4	2408.7	3010.9	602.2	1354.9	602.2	15054.4
合計	40800.4	10661.9	18335.8	20254.1	7677.4	7728.5	3451.1	108909.2

総務省統計局 日本人口(平成29年10月1日現在)より筆者作成

年齢比重によって生じた差 年齢比重選挙権のシミュレーション③

年齢	自民党	公明党	希望の党	立憲民主党	日本維新	共産党	その他	合計
18,19歳	550.1	105.3	187.3	140.5	70.2	70.2	46.8	1170.5
20代	2852.3	523.9	814.9	698.5	407.5	291.1	232.8	5821.1
30代	1604.8	361.1	682.0	641.9	361.1	240.7	120.4	4012.0
40代	-210.3	-60.1	-108.2	-114.2	-54.1	-42.1	-12.0	-600.9
50代	464.5	159.7	261.3	319.3	101.6	101.6	43.5	1451.4
60代	419.9	140.0	252.0	335.9	84.0	126.0	42.0	1399.8
70代～	-3730.6	-1008.3	-1613.2	-2016.5	-403.3	-907.4	-403.3	-10082.6
合計	1950.8	221.6	476.1	5.5	567.0	-119.9	70.2	

総務省統計局 日本人口(平成29年10月1日現在)より筆者作成

年齢比重型の選挙権導入のポイント

- 現在の一人一票の投票権では若者の意見が通りにくい構造
→各世代の意見反映度を均等にすると
- 投票率に関しては各世代の責任であり、「投票棄権」も含めた一票の重みを世代間で揃えた

各選挙方式での選挙結果

選挙方式	日本	日本投票率	投票	有効票	日本	投票率	社会党	民主党	自由民主党	新進党	新党	無所属	計
小選挙区比例代表並立制	432万	72.8%	11,850	1,520	4,770	3.9%	780	8,300	8,300	1,950	1,950	1,950	100
小選挙区での得票率	37.8%	39.8%	32,800	11,820	8,300	8.7%	1,200	4,800	4,800	1,200	1,200	1,200	100
小選挙区での議席数(%)	27.2%	27.8%	27,200	14,100	13,800	30.4%	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	100
議席率	432万	72.8%	11,850	1,520	4,770	3.9%	780	8,300	8,300	1,950	1,950	1,950	100
小選挙区比例代表並立制(併用制)	284,401	87.1%	545,120	18,300	8,110	8.1%	2,040	1,920	1,920	0	0	0	100
小選挙区比例代表並立制(併用制)	237,460	77.2%	687,870	57,300	42,720	27.4%	29,400	11,100	2,020	0	1,020	3,000	100
小選挙区比例代表並立制(併用制)	187,460	77.2%	687,870	57,300	42,720	27.4%	29,400	11,100	2,020	0	1,020	3,000	100
日本国憲法に規定された選挙方式	180,280	78.1%	100,200	58,120	42,800	27.8%	29,400	11,220	2,020	0	1,020	3,000	100

- 小選挙区比例代表並立制・併用制・非拘束名簿式比例代表制の3つ選挙結果を比較。
- 非拘束名簿式比例代表制が、最も得票率と議席数に差がない。
- 1党優位になっておらず、各党がある程度の議席数を獲得している。

選挙結果から

- 各党の得票率と議席数に開きが出ない為、民意を反映しやすい。
- 非名簿拘束式により有権者の選好を反映しやすい。
- 「2%条項」により政党の乱立を防ぎつつも、小さな民意も反映させることが出来る。
- 年齢による1票の比率変更により発言力の格差を解消できる。

→自分たちが考える「民主的」を最も実現することが出来る選挙制度である。

2018年12月15日	選挙制度改革 4 班案	発表者 本田 柊 松島 彩砂 高本 祐里
-------------	--------------------	-------------------------------

選挙制度改革案 4 班

衆議院議員選挙は、有権者を 18 歳以上とし、「仮想空間小選挙区比例代表並立制」に変更する。参議院議員選挙は有権者を 18 歳以上とし、比例代表制は維持するが現行のドント式から多項目評価式に改め、拘束名簿式を採用する。

提案要点

1. 衆議院議員選挙について

- 1.1 有権者の年齢は、独立した意思決定が可能か否かの観点から 18 歳以上とし、国民の総意を集めるため年齢に上制限は設けない。
- 1.2 衆議院で国レベルの意思決定を行っていく上で、選挙人と地域に密接な繋がりがあがる必要性は薄く、選挙人と地域性の独立を確保していくために、選挙ごとに有権者と議席数に応じた選挙区をランダムに編成する。
- 1.3 選挙の根幹である代表者を選ぶプロセスと、国民の要求を汲み取っていくため、小選挙区比例代表並立制とする。
- 1.4 比例代表制選挙においては、要求の反映ということから「多項目評価方式」を用い、また拘束名簿式とする。
- 1.5 有権者の総意を集めるという観点から選挙ごとに罰金制度を運用する。

2. 参議院議員選挙について

- 2.1 有権者年齢は衆議院と同様にする。
- 2.2 現行のドント式から多項目評価方式に移行する。
- 2.3 有権者の総意を集めるという観点から選挙ごとに罰金制度を運用する。

《報告》

1、はじめに - 選挙制度改革 4 班案 -

衆議院議員選挙においては、有権者を 18 歳以上として上制限は設けず、選挙制度は「仮想空間小選挙区比例代表並立制」に改革し、比例代表制においては「多項目評価方式」、拘束名簿式を採用する。

参議院議員選挙においても有権者の年齢は衆議院と同様にする。選挙制度は比例代表制を維持し、現行のドント式から「多項目評価方式」に移行し、拘束名簿式を採用する。両院において罰金制度を導入する。

2、提案要点

(1) 民主的な選挙とは

民主主義とは人民が権力を保有し行使する政治形態のことであり、以上を踏まえ、我々は民主的な選挙を通して得たいものは、国民の総意であると考え。ここで言う総意とは、一人一人の意見を集めたものの総称であり、その実現のためには全有権者の声を、公平性をもって集計する必要がある。

(2) 有権者の年齢

衆議院の有権年齢に関して、選挙権は18歳以上の上制限なし、被選挙権は現行の25歳以上とする。以下の4つの理由から、選挙権を18歳以上の上制限なしとする。

- 1) 個人の意思決定が行われるには「自律」が必要
- 2) 大人＝自律と捉え、周りに左右されない意思決定を確保
- 3) 世界の約8割は成人・選挙権を18歳からとしている。また、日本でも「18歳成人」法案が成立し、2022年4月から施行される
- 4) 上制限は国民の総意を集めるという観点から設けない

また、参議院の有権年齢も衆議院と同様に選挙権は18歳以上、被選挙権は現行の30歳以上を維持する。選挙権に関しては、参議院の役割である「衆議院の監視」を考慮し、監視の判断基準は総意によって導かれた判断基準であるべきという観点から有権年齢に上制限を設けないこととする。

(3) 罰金制度の導入

罰金制度を導入する理由として以下の2つのケースを基にその必要性を主張する。

ケース1) 現在の投票率について

日本の国政選挙の投票率は近年60%を下回っており、投票をしていない40%の層がいることに留意しなければならない。例えば、投票をした60%のうち、80%が選挙で第1党になった政党Aを支持しているとする。全有権者の何%が投票しているかに目を向けてみると $60\% \times 80\% = 48\%$ であり、全体の半分にも達していない。半分のみ意思をも

って国民の総意とするには問題があるように思われる。

ケース2) 未投票意思の行方について

未投票層に意思がないというわけではない。現行のシステムではくみ取れない意思が存在するということから新しいシステムが必要になってくると考える。

以上の2つのケースから罰金制度を導入する必要性を主張する。具体的な罰金制度の例に関しては以下の通りである。

【目的】新投票制度との併用により、国民の総意を集める

【対象】正当な理由無くして投票しなかった有権者

【管理】選挙管理当局が調査と支払い要求を行う

【罰金額】一律5000円（仮）

【例外的措置】重病者、高校生、後期高齢者の免除措置

【その他】選挙権の剥奪措置は組み込まない、累積制度無し

(4)選挙制度

(4)-1 衆議院議員選挙

衆議院議員選挙は仮想空間小選挙区比例代表並立制とする。

- 1) 仮想空間について…有権者の数を分配される議席数で割った値の選挙区を仮想空間上に作り、ランダムに有権者を区に割り振る。また、マイナンバーを利用したオンライン投票システムを導入する。
- 2) 小選挙区選挙について…自分の意思を代行する「リーダー」を選んでいくという政治の原則を確保していくために小選挙区制を維持する。オンラインやメディアに影響されない投票結果を志向する。

(4)-2 参議院議員選挙

参議院議員選挙に関しては仮想空間比例代表制を採用し、現行のドント式から多項目評価方式に移行することとする。また多項目評価方式との兼ね合いから拘束名簿式とする。

- 1) 比例代表選挙について…比例代表選挙により議席を分配する。多項目評価方式を使用し、その性質から拘束名簿式を採用する。
- 2) 多項目評価方式について…より多様で複雑に進化し続ける社会の「ニーズ」に答えるべく、多項目から政治意思表示を行っていくシステムを整える。政党とその政策を国民が評価していく体型を志向する。

(5)多項目評価方式について

(5)-1 導入の目的

まず以下にある人物Aの意思の図に目を向けてほしい。

	政党A	政党B	政党C
候補者	○	△	×
経済政策	×	○	△
外交政策	○	○	△
社会政策	△	×	○

〈人物Aの意思〉

仮に人物Aの意思が上記の表の示す通りであるとすると、現行の候補者・政党を選ぶというシステムでは人物Aの意思を100%くみ取れていないことになる。

そこで我々は個人や社会に内在する複雑な意思を投票に反映させるために比例代表制における投票方法に多項目評価方式を設けることとする。

(5)-2 具体例

「経済政策」「社会政策」「外交政策」といったいくつかの項目において自分が支持する政党に順位をつける形で投票を行う。現状に見られるリーダーの影響力を助長する政党という一つの評価軸（=ベール）により形骸化している政策面に多項目の評価軸を置くことで政党全体の成長を促す。

以下が具体的な方法と投票用紙のイメージである。

【投票方法】 支持する政党を最大上位3党決める

【集計方法】 各項目に1～3位の順位に応じて1～3ptsを与えて集計する

【議席分配方法】 各政党・各項目の総獲得ポイントの割合に応じて各項目の議席を分配する

	政党A	政党B	政党C	政党D	政党E
経済政策	1	2		3	
外交政策	1	3	2		
社会政策	1	3		2	

〈投票用紙イメージ〉

(6)議席の分配方法

衆議院選挙における小選挙区選挙と比例代表制の議席比率は1：1とする。国民の要求を反映させやすいという点で、比例代表制に重きを置きたいが、代表やリーダーに権限を託してきた政治のあり方を考えると、小選挙区制「Who」と比例代表多項目評価方式「How/ What/ Why/ Where/ When」はどちらも等しく重要性を認識すべきであり、議席の比率は1：1とする。

(7)考察

(7)-1 仮想空間について

仮想空間では、土地と政治家の結びつきはなくなるが、後援会の縮小化とそれによる地方市民の声を政治家が汲み取らない可能性が生じると考えられる。地域レベルの政策＝国レベルの政策と言うこともできると考える。

(7)-2 罰金制度とインターネット投票

仮想空間選挙というインターネット投票を利用せざるを得ない選挙において、いくらインターネットが社会に普及しているからといっても日本国内においてもまだアクセスがない人がいることは事実であり、ここに罰金制度（義務投票制）の導入に批判が集まる可能性は否めない。アクセスが無い人への対応を考えていく必要がある。

(7)-3 小選挙区選挙の維持

今案における並立による小選挙区選挙の維持は、獲得票率と獲得議席率の観点から見ると民主的ではないと言えることは明らかである。複雑化する意思を汲み取るため多項目方式を用いることと「代表者」を選考していくというプロセスを衆議院選挙において両立しながら民主的な選挙を実現していくことはこの案では性質上困難であり、熟考していく余地がある。

(7)-4 乱立の可能性

多項目評価方式の導入は1つの項目において一点突破を目指すといった新生党の発生を助長することは容易に予測がつき、さらなる小政党の乱立を招き、意思決定のスピードを遅くすることが予想される。5%条項を設けるといった方法で抑制することはできるがこの案においては多項目評価方式による議席分配をするという観点から困難である。スピードを求めるか総意の反映を求めるのか、それとも政策決定プロセスである法律自体を改めるべきなのか熟慮していかなければならないと考える。

《質疑応答》

議論

『多項目評価方式』について

鈴木：「多項目評価方式」は小選挙区でも利用する。

本田：小選挙区は現状のまま、個人に投票する。

戸巻：仮想空間について。従来の小選挙区制だと地方の声を政治家は読み取っていないとのことだが、それに対する対策が読み取れない。どうすべきだろうか。

本田：地方と中央の関係はどうしても中央に負担がかかる。価値観も同様で中央の意向が多分に含まれる。選挙とは切り離して考えて、地方への分権化を進めていくべきだと考えている。

浦野：多項目評価方式での選出方法についてだが、順位は1位から3位ではなく、最下位まで出せたほうが良くないか。

本田：ポイントを与えない政党は「興味が無い」とバッサリ切り捨てたい。

河野：3つまでにすることで…？

鈴木：興味があるところまで順位をつけさせたらどうか。それで興味がないところは白紙投票すればよいのでは。

本田：ポイント換算するときそれだと全体の意思が不明瞭になりそう。

浦野：そこに大きな問題があるとは思えない。

本田：個人の裁量を平等にするという意味で問題だ。

浦野：今の選挙制度だと、どうしても一つの政党しか選べないが。

河野：上位三つだけにしちゃうと、結局上位三つに値する政党がポイントを分捕ってしまって他の四番目ほどの政党が芽を出せないのでは。

本田：比例代表でもある程度%を得られてしまう政党が出てくる。政党の政策の形骸化を止められないのであれば、政党の助長にならない。

衆議院制度について「リーダー」

西山：民主主義とはみんなの意思で決める、ということ。それは最終的にはリーダーを決めるということだ。とある自民党の議員が、入管法には反対していた。しかしそれでも投票には、賛成を入れた。これは党员一人ひとりの意思で何かが決まるというより、それより上のシンボリックな存在が一つ意思決定を行っている。

本田：（小選挙区については）選挙制度と政党を切り離して考えた。米国の政治家のように政党の意向に左右されないような意思決定を政治家が議会で行なっていけるようなシステムを選挙とは関係なしに作っていく必要があると思う。

西山：だったら大選挙区制でもよくないか。

本田：それだと例えば知名度が高いだけの YouTuber が当選するようなことも起こってしまうのではないか。小選挙区だと一人しか選ばれないから、そのような事態はおそらく避けられる。

戸巻：つまり比例代表はいろんなニーズを拾いつつ、小選挙区でリーダーを決定したいという意味か。

本田：そういうことになります。

西山：政治家がリーダーという考えは違う気がする。

罰金制度について

戸巻：「いかない」という考えを狭めることに意味はあるのか。各々が重要だと思った選挙に出ればよいのでは。

本田：無投票だったひとたちの政治的意思を知りたいという意味で。

河野：行けばお金貰える（課金制）とかの方が投票率増えるし、意思も尊重できるかも。

西山：罰金があるからってことで投票するような意思はたいしたものではないだろう。

森先生：総長選挙も課金制にすればみんな来るかも。

本田：この罰金を使って公共事業を立ち上げたいという趣旨もある。

西山：国の政治をビジネスにするというのは問題が生じるかも。

森先生：マイナンバーカードを使ってやるのだから、ポイント制みたいにすればよい。何回行ったら何かが貰えるみたいな。

浦野：多項目評価の話に戻りたい。この項目を国が定めるというのは、また民主主義に反することでもある。何故ならその項目以外のところで、被選挙人や政党を評価している人はいるはずだから。

森先生：均等に項目を作るというのは確かに難しい話だ。

西山：いろんな意思決定の方式がこの社会にはあるだろう。

鈴木：政党と政策は切り離せないものだから、この方式に大きな意味はあるのだろうか。

本田：そのために小選挙区を並立させる。

石：宗教政党がでてきたら面白いが、これをどう扱うか。評価政策の項目として入れておく必要はないか。

本田：宗教の影響のことは考慮していなかった。多項目評価方式は宗教政党の台頭を助長するかもしれない。

《再検討》

(1) AI 政治家について

AI の性質を考えてみると、AI 間で意見を闘わせて答えを導き出していくというよりは、ビッグデータをもとに最適解を導き出していくというプロセスをたどるため、そもそも今の政治で見られるような意見の対立がおきなくなるのではないか。そういった性質を持っている AI（政治家）が投票の対象者になることが可能であるかどうかというは考えてみるべき点であり、AI が政治を行うならば、対立する意見から答えを導き出していくための選挙自体を行う必要性も無くなっていくのではないか。また、そのような AI に依拠する政治においては責任がどこに帰属するかといったような課題も浮上してくることが予測される。

(2) 選挙制度について

日本人の国民性である意見を戦わせることを嫌うという特徴を鑑みると、二大政党制のように真っ向から意見を戦わせるよりかは、少数政党の乱立のほうが、国民性をもとにした意思決定がなされるのではないか。また、自由と平等を両立していくことは非常に難しく、両方をともに実現した政治形態は存在しえないようにさえ感じる。

平等を第一主義にした世界政府のようなものを構想し、世界政府は平等の監視を行い、個々の国は自由を進めるというあり方を模索していく。そうすることで各地域によって多種多様な自由のあり方が実現されていき、なおかつ平等は世界政府の裁量で保証される。そこに各国間・地域間を自由に移動できるモビリティを保障すれば、あとはどのような自由、生き方を選択していくかという個人の責任になるのではないか。

Mori-seminar Winter Camp 2018 – Group 4

Optimized Election System Enabling Two Electoral Principles

~ Parallel Voting with “multi-aspect assessment method” ~

Election System Reform Plan

Electorate age, of both houses, shall consist of those age 18 or over, and “Online Parallel Voting” shall be in force for lower house general election. As for upper house general election, a proportional representation system shall be in force using “multi-aspect assessment method”.

Proposals

1. Lower House General Election

- 1.1 Electorate age shall begin at 18 and have no cap in order to ensure voter independence.
- 1.2 To ensure independence between the elector-region relationship, the constituency shall be allocated at random online in accordance with the number of electorates and seats.
- 1.3 To enable two principles of the election; to elect a representative and to grasp the needs of the citizen, lower house general election shall use parallel voting.
- 1.4 For a proportional representation system to grasp the need of citizens’ rights, “multi-aspect assessment method”, and unconstrained list formula shall be in use.
- 1.5 To gather the consensus, a compulsory voting system shall be in force.

2. Upper House General Election

- 2.1 Electorate age shall be same as Lower House.
- 2.2 “Multi-aspect assessment method” shall be in use.

2.3 To gather the consensus, a compulsory voting system shall be in force.

<パワポスライド写真>

4 班選挙改革案

森ゼミ五期生会館 4班
高本・松島・本田

発表の概要

1. 民主的な選挙とは？
2. 有権者の年齢
3. 割合制度の導入
4. 選挙制度
 1. 衆議院議員選挙
 2. 参議院議員選挙
5. 多項目評価方式
6. 議席の分配
7. 考案



1. 民主主義における選挙

民主的な選挙

【民主主義】人民が権力を保有し行使する政治形態



選挙の結果を通して得たいものは、国民の批准であり、ここで言う「批准」とは一人一人の意見を集めたもの制許であり、その実現のためには全有権者の声を、公明正論をもって集約する必要がある。

改革案

衆議院議員選挙においては、有権者を18歳以上として上制限は設けず、選挙制度は「比例割小選挙区比例代表並立制」に改革し、比例代表制においては「多項目評価方式」、先決名簿式を採用する。

参議院議員選挙においても有権者の年齢は衆議院と同様にする。選挙制度は比例代表制を維持し、現行のドント式から「多項目評価方式」に移行し、先決名簿式を採用する。

両院において割合制度を導入する。

2. 有権者の年齢

衆議院の有権年齢

	年齢	理由
選挙権	18-	<ul style="list-style-type: none"> - 個人の意思決定が可能な「自覚」が必要。 - スムーズな投票。国々に認められている選挙権を尊重。 - 選挙権の大人としての責任である18歳を維持する。 - 上乗率は国民の投票を集めるという観点から設けない。
被選挙権	25-	NA（賛成の18歳を維持する）

参議院の有権年齢

	年齢	理由
選挙権	18-	<ul style="list-style-type: none"> - 衆議院の有権年齢と同様にする。 - 参議院の役割「審議的役割」を考慮すると、投票の判断基準は制度によって差が十分にあるべき。 - その他の上乗率は設けない。
被選挙権	30-	NA（賛成の18歳を維持する）

3. 罰金制度の導入

導入する必要性

Case 1: 現在の投票率

- 投票率50%、うち60%が政党Aを支持
- 全有権者の40% (50%×80% = 40%)
- 全体の50%に満たない

Case 2: 未投票者の状況

- 未投票40%に意思がないということはない
- 現行のシステムでは汲み取れない意思の存在
- 新しいシステムの必要性

具体的な罰金制度<例>

【目的】新投票制度との併用により、国民の民意を集める

【対象】正当な理由なくして投票しなかった有権者

【管理】選挙管理委員会が調査と支払い要求を行う

【罰金額】一律5,000円 (仮)

【制度的特徴】若年者、高校生、後援者等の免除制度

【その他】選挙権の年齢制限は加減しない、累積制を採用

4. 選挙制度

衆議院：仮想空間小選挙区比例代表並立制

開票形態

紙票とネットの投票+開票レベルの選挙

候補者および票の集約

有権者の数と小選挙区選出枠が異なる選挙区でネット投票を複数回実施可能に。ランダムに有権者を抽出し、マイクナンバーを利用した「ランダム抽出」システムを導入する。

小選挙区選出

「投票者」の選出

メディア有権者の集約

自分の意思を投じる「リーダー」を選んでいるとどう選挙の形を確保していくか。オンラインやメディアに集約されない有権者を活用する。

衆議院：仮想空間小選挙区比例代表並立制②

比例代表選挙

「票数」の選出

投票結果を反映した分配

小選挙区選挙として定立して行っており、比例代表選挙での議席を分配する。多項評価方式の定立から有権者の意向を反映する。

多項目評価方式

リーダーアイコンの選出

議席の配分と多様化する形を

より多様で豊かに選出される候補の「コース」に奪えるべく、多項評価から有権者の意向を反映していくシステムを導入。有権者による選挙を確保していく形を定立する。

参議院：比例代表多項目評価方式

比例代表選挙

「票数」の選出

投票結果を反映した分配

参議院の制度である比例制の「票数」という投票を奪えば、より多様で豊かに「コース」を選出するべく、多項評価から有権者の意向を反映していくシステムを導入。有権者による選挙を確保していく形を定立する。

多項目評価方式

リーダーアイコンの選出

議席の配分と多様化する形を

より多様で豊かに選出される候補の「コース」に奪えるべく、多項評価から有権者の意向を反映していくシステムを導入。有権者による選挙を確保していく形を定立する。

5. 多項目評価方式

Case 1: 人物Aの意思

	議題A	議題B	議題C
候補者	○	△	△
経済政策	*	○	△
外交政策	○	○	△
社会政策	△	*	○

→ 議席数、投票率等における議席の比率は人物Aの投票率に反映する形を定立する。

導入の目的

- 個人や社会に内在する複雑な意思を投票に反映させるために比例代表制における投票方法に多項目方式を設ける。
- 具体的には、「経済政策」「社会政策」「外交政策」といったいくつかの項目において自分が支持する政党に順位をつける形で投票を行う。
- 現状に見られるリーダーの影響力を削減する政党という一つの評価軸（リーダー）により形骸化している政策面が多項目の評価軸を置くことで政党全体の成長を促す。

具体的なイメージ<例>

【投票方法】支持する政党を最大1枚だけ決める

【票計算方法】各項目ごと1～5枚の票数に応じて1～5ptを与えて集計する

【議席分配方法】各政党・各項目の総得票ポイントの割合に応じて各項目ごとの議席を分配する

	政治	教育	健康	環境	文化
国民投票	5	4		4	
政党投票	5	4	4		
社会投票	5	4		4	

(投票方法イメージ)

6. 議席の分配方法

議席数

小選挙区選挙と比例代表制の議席比率は1：1とする

国民の要求を反映させやすいという点で、比例代表制に重きを置きたいが、代表やリーダーに権限を託してきた政治のあり方を考えると、小選挙区制「Who」と比例代表多項目評価方式「How/What/Why/Where/When」はどちらも等しく重要性を認識するべきであり、議席の比率を1：1とする。

7. 考察

考察① 仮想空間について

仮想空間では、土地と政治家の結びつきはなくなるが、後援会の縮小化とそれによる地方市民の声を政治家が汲み取れない可能性が生じると考えられる。

*地域レベルの政策＝国レベルの政策とも言えるのでは？

考察② 罰金制度とインターネット投票

仮想空間選挙というインターネット投票を利用ざるを得ない選挙において、いくらインターネットが社会に普及しているからといっても日本国内においてもまだまだアクセスがない人がいることは事実であり、ここに罰金制度（義務投票制）の導入に批判が集まるのは否めない、アクセスが無い人への対応を考えていく必要がある。

考察③ 小選挙区選挙の維持

今案における非立による小選挙区選挙の維持は、獲得票率と獲得議席率の観点から見ると民主的ではないと言えることは明らかである。複雑化する意思を汲み取るため多項目方式を用いることと「代表者」を選考していくというプロセスを衆議院選挙において両立しながら民主的な選挙を実現していくことはこの案では困難であり、熟考される余地がある。

考察④ 乱立の可能性（意思決定の鈍化）

多項目評価方式の導入は一つの項目一点突破を目指すといった新生党の発生を誘発することは明確であり、さらなる小政党の乱立を招き、意思決定のスピードを遅くすることが予想される。5%条項を設けるといった方法で抑制することはできるがこの案においては議席分配の観点から困難である。スピードを求めると民意の反映を求めると、それとも政策決定プロセスを改めるべきなのかが熟慮していかなければならない。

第 2 部

Practice Readings

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.287 l.1-pp.288 l.18

2018年10月5日発表

自分の場所を見つける

人々が自分の住む場所に関して最適な選択をできる手助けになる本を書きたいという考えをあらわにした時、多くの同僚が私に対してこう言った。

「君は真面目な学者だろう、そう言った者は自己啓発本なんて書かないものだよ。」

もちろん心理学者などには例外もいるが、大概の学者はそういったことはしない。

例えば、心理学の分野で名を馳せている、マーティン・セリグマン教授は自分の強みに働きかけることによって、いかに人生の質を向上させられるかについての著を出した。

他にもいくばくかの著名な医学研究者や医師といった業種が人々の役に立つ本を書き、ダイエット法や一般的な健康管理法について新しい定説を世の中に広めていった。

私は、20年以上に及ぶ「場所」に関する研究の成果から、人々が実際に役立つ情報を共有していけるような本を書きたいと思った。

担当編集者が、「もし本当に人々に助言を与えるような本を書きたいならば、あなたはそれを実践するべきだ。それを実践する唯一の方法は、真摯に取り組み、どうして場所が問題であるのか説得力のある本を書くことだろう」と声をかけてくれた時、私は心底励まされた。

もしあなたがここまでこの本を読み進めてくれたならば、私がこの本を通して伝えなかったことを理解してくれたと思う。

ここまで読み進めて、今日でさえ過去よりも、自分が選択する場所がいかに重要であるか納得してくれたと思う。

車や携帯電話、そしてもちろんインターネットといった新しい科学技術が私たちを場所の制約から解放し、地球上のどこにいても仕事をすることを可能にし、また自分の住居の選択肢も世界中に広がっていくといったそれらの全ての予測にも関わらず、「場所」は世界経済においていまだに重要な要素である。

イノベーションや経済活動が地球上のどこで起こっているかに着目してみると、世界中のおよそ30から40の国と地域に集中していることがわかる。

過去、現在、未来の人口動向、経済活動、イノベーション、科学者が所在する場所と

いった経済成長の指標によってもこれらのメガ都市が他の地域を大きく引き離していることが裏づけされる。

そして、これらの全ての傾向は、クリエイティブな人々が動き回り、似たような考え方の者同士の間で経済が潤い、またそういった人々がその場所にとどまり続けるという経済の片鱗の現れであり、また彼ら自身がそのような行動をとっていることに起因し、そこには見えない大きな力が内在し、ある場所への人々の集積に拍車をかけている。

しかしながら、場所は世界経済に対して重要なだけでなく、私たちの生活そのものにとっても非常に大切なのである。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.289 l.13-pp.290 l.8

2018年10月19日発表

我々のファイナンスと職業生活の状態に加えて、どこに住むかは大いに個人的な人生の幸福度を左右する。どこに住むかは誰にどのように会うかを左右し、友人や愛する人と過ごす時間の機会さえ左右する。

もっと重要なことがあるかもしれない。場所は我々の幸福度も左右するのだ。経済的、そして文化的な専門化に加えて、クラスタリングしていく力は人格の類型を地理的に集約することに帰結した。様々な種類の地域がそれぞれの性格の人々に適合するのだ。マンハッタンで成功を収めた人がアイダホ州のボイシで成功するわけではないだろう。そして逆もまた然りである。その人の性格に一番良い場所を理解することは全ての人のやることリストのトップに乗せるべき義務である。

そこであなたにとって最善の居住地を見つけるために5つの重要な事柄を考慮することが大切だ。

1つ目、あなたはどのようにあなたの住む場所があなたの職やキャリアの成功に影響を与えるか考える必要がある。これまで見てきた通り、多くの職種は特定の地域に群れ、集中する。あなたが定住する前にあなたの短期的あるいは長期的なキャリアのゴールと合っているかをよく見る大切である。

2つ目、友人や家族が近くにいることがいかに重要かという良識を持つことも重要である。そしてそこから離れる時に何を諦めるかも同時に重要となってくる。5章で親友をその地に置いて離れることは何十万という金銭がその穴埋めとしての価値を持つという調査について述べた。あなたがその数字を信用するかは別として、あなたが住む場所があなたの家族や友人との関係にどのように影響するかという気持ちに焦点を当てる助けとなる。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.288 1.19-pp.289 1.12

2018年10月12日発表

私は私たちのほとんどが考えを深める、生きる為に何をするか、人生のパートナーは誰か、という2つの重要な質問を言うことからこの本を始めた。私たちが最後に選択するキャリアに関係なく、私たち全員は、どこで働くか、そしてキャリアを育成し進歩させる最も良い方法について断続的に苦しむ。私たちの幾人かは、人生を共に過ごし、そして家族を作るのに適した人間を見つけるのにさらに時間をかける。

しかし私たちの中で、どこに住むのかという3つ目の質問について戦略的な思考をするのに十分な時間を費やす人は少ない。この本を研究していく中でこの3つ目の質問が少なくとも他の2つ目の質問と同じくらい重要であることが明らかになった。

私たちが見てきた通りに、どこに住むかは私たちが就職することの出来る仕事の種類とますます関連性を持ってきている。多くの職業で、仕事は特定の場所に集中し地理的に専門的になっている。人々にとって最も重要なことは制限のない仕事やキャリアにつく機会ではなく、真の柔軟性と選択肢を提供する為に十分に確かな選択だ。

私たちがどこに住むかは、私たちの経済的安定のその他の局面も同様に決定することが出来る。家を買うこと、これは我々のほとんどが未だかつてやったことのない唯一最大の財政投資だ。住居投資の成長と上昇という不動産市場の実績は場所から場所へ広範囲的に変化する。そのことは、単に実際に生活する場所を潜在的な不動産収益を基にして選ぶべきというわけではない、それはお金のための結婚のようなものだ。しかし住居が人生においての最大の投資であり続ける限り、様々な市場の相場がどのように積み重なっているのかを知った方が良い。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.290 1.9-pp.291 1.9

2018年10月26日発表

3つ目に、自分のライフスタイルに最も適した種類の場所について、あなたは自分に對して正直になる必要がある。中には大都市の喧噪や活力が好きという人もいる。他方で郊外での生活における気楽さを好む人もいる。更には、自然や素晴らしい外の世界の中にいたいと思う人もいる。あなたに真の喜びをもたらしてくれる趣味やアクティビティやライフスタイルにおける関心は何であろうか。私は自転車乗りである。それゆえ、路上での走行が満足にできない場所に住もうとは考えない。スキーヤーなら、恐らく雪に覆われた山の近くに住みたいはずだ。サーファーや船乗り、あるいはできるだけ長く海岸にいたい人であるなら、大きな海岸線の近くに住みたいと思うだろう。

4つ目に、あなたが選んだ場所がいかにあなたの性格と適合するかについて、慎重に考えることが重要である。新たな経験をすることに関心がある人なら、強烈な刺激を提供してくれる場所に住みたいだろう。外交的な人であれば、簡単に出会えて友人になれる人がたくさん周りにいるような場所が好ましいはずだ。誠実な人である場合は、真面目に働き、他者との関りを尊重する人々に囲まれた場所に住みたいと思うだろう。

最後に5つ目として、住む場所が、今のライフステージと適合するかどうかを確認することも重要である。独身の人なら、友人を作ることやデートの相手を見つけられる場所に住みたいだろう。結婚していて子供もいるのであれば、安全で、質の高い学校を提供してくれる共同体への所属を欲するはずだ。子どもが巣立った後の親である場合は、子どもがいる場所からさほど遠くなく、かつ本当に好きな関心事や趣味に取り組めるような場所が好まれるだろう。

何にもまして、選択には代償が含まれていることを知らなければならない。あなたが場所のリストから候補地を絞り込み、最終的に居住地を決定する際に、先述の5つの次元がどれほど重要かを比較検討することが必要不可欠である。

最も適する場所を見つけることは容易ではない(人生において本当に大切なものというのは簡単には見つからないからだ)。しかし、それは不可能ということではない。あなたの優先事項や選択肢をよりよく査定する際の手助けをするため、私は基本的な枠組みを用意した。それは実際に用いることが可能な道具であり、10段階の工程表があなたの選択肢の範囲を狭め、判断を下す作業の手助けとなる。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.291 l.10-pp.292 l.15

2018年11月9日発表

ステップ1：優先事項を明確にする

もしあなたが人々にパートナーや仕事において最も重要なことは何かと問うと、彼らはあらかじめ準備した返答をするだろう。我々と場所の関係はまさしく親密なものであり、無視したり軽視したり、当然のことと思うべきではない。あなたにとっての優先事項を理解することは、住む場所を決定する前における一番のそして最も基本的なステップである。

あなたが住んでいる場所や住みたい場所について、いくつかの基本的な質問を自身に問うことによって、本当に重要なことは何かよく考えなさい。

- ・あなたが今住んでいる場所について、最も好きな点と嫌いな点は何か。
- ・あなたが最も住みたいと思う場所はどこか。もしあなたが今住んでいる場所がそのリストにないのであれば、よく考える必要がある。
- ・ある特定の分野で仕事を見つけることが重要か、それとも転職を考えているか。
- ・あなたはどのライフステージにいるか、それはあなたの期待を具体化するか。
- ・今あなたにとって最も重要なことは何か、仕事か。仲間を見つけることか。物理的環境か。家族か。
- ・アウトドア活動や自然環境はどれほど重要か。
- ・風土や天気はどの程度重要か。
- ・美術、映画、演劇や音楽などの文化活動はあなたにとってどの程度意味を持つか。
- ・体験を望むか。あなたは周りに他人が必要か、それとも一人でいることが好きか。
- ・あなたは大都市の喧騒が好きか、それとも快適な郊外や、田舎のコミュニティが好きか。あなたはその活気の近くにいたいのか、あるいはその狂乱から離れていたいのか。
- ・あなたの妥協できるものは何か。譲れないものは何か。

紙とペンを出して、これらの優先事項や人生における重要な要素について書きだしなさい。あまりにも大きなことや小さなことは考えなくてよい。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.292 l.16-pp.293 l.25

2018年11月16日発表

ステップ2：候補リストを作り出す

多くの人々にとって、これらの質問に対していくつか予備となる考えを与えることは驚くべき数の新発見を導き出すだろう。しかし私達のチームでは、各人に最もふさわしいと思われる広い大都市地域を特定することを助けるいくつかの基礎となるツールを開発した。

場所のリストを絞るために、私達が提供するウェブサイト「**Who's Your City?**」（または creativeclass.com からリンクされている）のロケーションカルキュレーターを使うと良い。私が最も気に入っているものの一つが、バート・スパーリングの「あなたにとって最も良い場所を見つける」というウェブサイトだ。これらのカルキュレーターを使えば、5から10の可能性のある場所のリストを作り出すことができる。それは広い大都市地域になるが、あなたにとってふさわしいだろう。もしこれらのツールが理想的な組み合わせを探し出せなくても、動揺しないで欲しい。私もこの本のために研究するに当たってそれらを大量に使用したが、自分に本当に合っているとは思われない場所にもしばしば出くわした。もしあなたにそのようなことが起こっても、あなたの答えに特定の注意を払いながら、何回でも試して欲しい。もしそれらが本当にふさわしい場所を生み出さないままだったら、ずっと単純な方法をとるのだ。あなたが最も住みたいと思う場所を書き留めるのである。

ステップ3：下調べをする

もし簡単にボタンを押してすぐあなたにとって理想的な場所と一致したら、それは素晴らしいことだが、実際容易ではない。そこにはあなたにとって最も良い場所についての多数の関連情報があり、コンピュータープログラムにも詰め込み切れない。

もうあなたの手には候補リストがあるのだから、私達のチームが開発した枠組みがあなたのオプションの検討を助けるだろう。それは私が「ベースピラミッド」と呼んでいる、この本の研究を反映するように作成したものだ。

ピラミッドのベースは機会である。次のラインが教育、ヘルスケア等のような基礎的なサービスだ。リーダーシップはピラミッドの中間を形成する。それに続いて価値が来て、頂上には場所の美的クオリティがある。第11章でみた通り、それぞれのレベルは重要である。ピラミッド全体において欲求と嗜好が交わる場所を見つけた時に私達の大半は最も幸福になれる。目標は下から上までの欲求を満たす場所に住むことだ。転居の見込みを考慮した時、あなたの新しいコミュニティが各レベルでどれだけあなたの欲求に対して理にかなうかを評価することが重大なことだ。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.293 l.26-pp.294

2018年11月23日発表

どこで詳細な統計的情報を利用できるのだろうか、私はあなたたちにそれをどこで得るのか、そしてそれをどのように使用するか教えるだろう。しかしあなたがもっと知る必要があるたくさんの物事について、そこに単純に入手可能な量的なデータはない。あなたは質的な情報を集める必要があるだろう。それは、地元紙を読み、その人々に話しかけ、そして外に出て、そしてあなた自身を見つめることである。多くの場合において、この方法で情報を集めることはあなたが考慮している場の中に、より深く、そしてより良い洞察をあなたに与えるだろう。真の力は、双方のデータのタイプの組み合わせの中である。それは、ハードな統計的な事実そして、あなた自身の個人的評価。もし、ほとんどすべての人々が、場所が完璧であると言ったなら、しかし、あなたの直感がそれはあなたのものではないと言ったなら、注意しなさい。最下部はあなたの幸せであることを覚えておきなさい。

あなたがこの情報を集めるのを手伝えるために、私のチームと私は、私たちが **Place Finder** と呼んでいる道具をデザインした。それは、この本に追加として付け加えていた。(付録 E を見て) それは一見単純に見えるが、私を信じてください、それは数え切れない研究と数十年の研究を反映させている。(あなたはあなたが好むその多くのバージョンを whosyourcity.com か creativeclass.com からダウンロードすることができる。) 私はそれをあなたが考えをまとめることと、あなたの優先事項について考慮する、量的、質的な情報を収集し分析する、そして究極的に場所を比較し、評価し、ランク付けするという方法として見ている。1 は一番低い評価として、5 は一番高い評価として 1 から 5 のメモリを使用している欄を埋めてください。あなたが統計的な情報を収集していた後で、個人の判断のための豊富な余地があった。あなたの一番の評価、ニーズ、観察、そして感性の数値を入力する。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.295 l.1-pp.295 l.25

2018年11月30日発表

ステップ4：彼らは何を提供するか？

ピラミッドのベースにおいて、あなたの評価の最初のステップは始まる。すなわち、何があなたのリストの中の場所が要求する経済的機会なのか。もしそれらがなければ、そこに住む余裕を持つことは難しいだろう。経済的機会には至る所に豊富な統計学的情報がある。フォーブス、マネー、ビジネス 2.0 などのビジネス雑誌は年に一度、事業、仕事、経歴の最も良い場所のリストを掲載している。地方新聞やビジネス雑誌は地方経済のより細かな評価を記載している。地方の商工会議所のウェブサイトと同様に、地方のビジネスメディアも調べなさい。多くの主要都市には日常的に地方経済状況を各ブロガーがいる。

職業

どのようにあなたの場所が提供する個別の仕事の機会を積み上げるのか、続く質問を考えて欲しい。アナンタが今いる分野で仕事が欲しいは、キャリアを変更したいか。あなたはリスクを恐れない人か、それとも安全に事を運ぶ事を好むか。企業に就きたいか、起業したいか。労働市場の細かな情報を手に入れる良い場所は、アメリカ合衆国労働省労働統計局だ。ここは、アメリカ全ての大都市圏の 800 以上の個々の職業の業種や給料などのプロフィールが掲載されている素晴らしいウェブサイトがある。私のチームと私が我々自身の調査で利用しているのがこのベースラインのデータだ。これはあなたのリストのうちの業種にどれだけ多くの仕事があるかということと、どれだけ支払うかということ伝えることができる。これを使ってある業種とその他を比べてほしい。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp. 295 1.26-pp. 296 1.25

2018年12月7日発表

生活費を忘れてはいけない。ある場所は他よりもはるかに高く、あなたの支払小切手がどこでも同じように使えるようになるわけではない。あなたの給料がどれだけ現実に動いていくかという点で、相対的なコストを計算して確かめよう。あなたが考えている場所の生活費の相違の集計を助けるオンライン計算機がある。それらを用いることで、現在のライフスタイルを維持するためにどれだけの給料を求めるのかを計算することができる。これらのサイト（salary.com は一つの例でしかないが）は目標も与える。給料を取り決めるための事実に基づいたツールが、もしあなたが新しい職のために引っ越しをするのが理由の一部であるなら、これらは特に重要である。

専門的能力開発

あなたがキャリアトラックに乗っていてもいなくても、専門的能力の開発と生涯学習機会にアクセスするというのはすべての人において重要なものである。年をとっても心がアクティブであり続けることを確信できるなら。マインドを拡張することはあなたの人生を伸ばすということを多くの研究が何度も示している。そうした機会へのアクセスは、一部分では素晴らしい総合大学・単科大学・大学院過程への近さによる。専門的能力開発の授業科目や外部のトレーニングプログラム、特別なトレーニングやネットワーク、セミナーを通じた公的な教育機関の外側の学習はさらにいっそう重要である。卒業後のそれらのプログラムがどこに位置しているのを重視しなさい。

（*US news* や *World Report*、*Business Week* などといったガイドを読みなさい。）また継続的教育コースやセミナー講義については、地方新聞やトレード雑誌、ウェブサイトを読みなさい。そのコミュニティーが何を提供すべきかをあなた自身で確かめなさい。地域の大学や大学院を訪れ、在学中の学生と話すことはニーズにあうだろう。

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.296 l26.-pp.297 l.4

2018年12月21日発表

様々なネットワーク

同じように、色々な研究が、繋がりが無い、あるいは孤独だと感じている人々は加速したペースで年を取ることを示している。こういった人々はまた、驚くまでもなく、より不幸せな人である。繋がろうとすることや、様々なネットワークを構築すること、人に会うこと、そしてサポート構造を生み出すこと-これらは全て、さらなる専門的な発展を促進するだけでなく、総合的な幸福に著しく寄与する。しかし、この点に関して、他のほとんどと同じように、全ての場所が平等に作られているわけではない。既にこれらのネットワークにいる人々をあなたは知っているだろうか。もし、そうであるなら、彼らと話してみなさい。自分自身に尋ねなさい。その場所はあなたが容易につながるることができる場所であるのか？ それとも、現実の抵抗に遭遇する種類の場所であるのか？

Richard Florida
Who's Your City?

Press 2008

pp.297 1.5・pp. 1.26

2018年12月27日発表

ステップ5：基本的なことをしっかりとおさえる

次に、教育や安全、ヘルスケア、住居などのような、コミュニティにおける基本サービスの質についてよく考えなさい。これは、場所が与えねばならない最も重要な側面の一つであることをあなたは思い起こすだろう。そして、それは、基本サービスにおいてたいへん変化するだろう。

教育

学校の質と範囲は、就学年齢の子供の親にとって、間違いなく重大であるが、それは皆が見る必要があることだ—なぜなら、教育機会の質と普及は、安全を含む、その他の事の質と普及も示せるからだ。残念なことに、学校に関する総合的または信頼できるデータがない。いくつかの出版物は、最良に集中しようとする。*Newsweek*はトップ校の年間リストを発行し、*US News*と*World Report*も同様である。しかし、これらの基準は信用しがたい。結局、子どもたちは様々な種類の環境で成長する。私は、高い質の公立学校へのより良いアクセスのために移転したが、後で結局、子どもをもっと特殊な私立学校へ転校させる結果となった沢山の親を知っている。あなたは、この情報をあなた自身から見つけ出す必要がある。地方新聞や雑誌は、試験の成績や他の機銃に基づいた地域の上位校を頻繁にリスト化している。しかし、あなたは決断する前に、絶対に学校を訪れて、その親や子供と話さなくてはならない。

第3部
2018年度秋学期
議事録集

2018年10月5日	社会的世界論の展開：face-to-face, $1 \times n$ 、 $n \times n$ 、peer-to-peer の一般理論を提示する	発表者 安東寛崇 乾晴美 村田陸
------------	--	---------------------------

《報告》

1、直接世界と非直接世界

(1) 直接世界

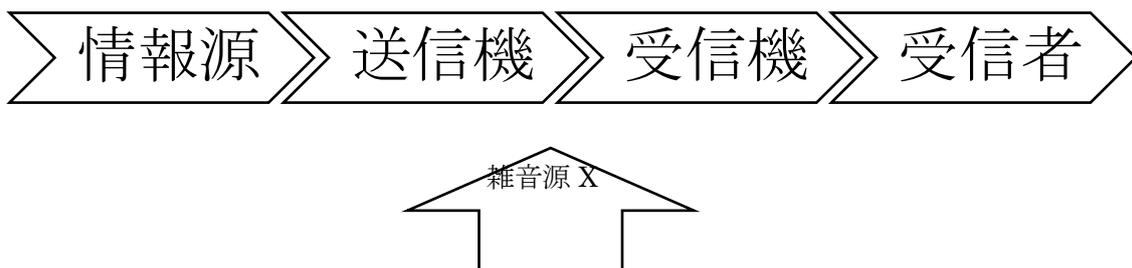
- ・「身体」、「言語」、「人」の三つの基本的な媒体と、「聴覚に対する音」、「資格に対する光」の二つが絡み合い、直接的な知覚体験によって構成される世界である。
- ・直接世界は「face to face」すなわち直接相手の声や姿を認知する関係性のもとで交流が行われる。

(2) 非直接世界

- ・離れた距離で相手の声・姿を認知すること。
⇒技術的に加工された音・光を送信器・受信機を介して二次的に見聞き知覚すること。
Ex. スマートフォンによる通信

(3) 非直接世界の伝達

- ・通信工学者の捉え方
通信工学者は、非直接世界における情報の伝達を以下のようなモデルで捉えている。



通信技術を介したコミュニケーションでは、必ず何らかの雑音源、すなわちノイズが発生してしまう。

⇒通信工学者はノイズの除去に奮闘し、送信内容と受信内容の完全一致に努める。

- ・非直接世界の伝達における情報の不確実性を通信工学者は以下のようにとらえる。

人である送信者 X のエントロピー（不確実性） $=H(x)$

人である受信者 Y のエントロピー $=H(y)$

としたとき、

$$H(x)+H(y)=H(x, y)$$

となる。これは通信工学者が X と Y を同時確率事象として捉えることが前提である。

- 実際の伝達においては

$$H(y) \geq H_x(y)$$

つまり、「受信者の不確かさ \geq 送信者が知っている受信者の不確かさ」の関係になっている。

⇒人と人との意思疎通は、ノイズがあることで成り立っているとも考えることができるのでは。

2、工学者の在り方

- 通信工学者の最重要事項は「リアル」

通信工学者は受信データと送信データとを可能な限り同じにしようとする。

⇒この際、工学者は送信者と受信者を同時に観察してそれぞれのデータを照合し、模写の徹底を図る。

- 直接世界から非直接世界への空間の拡張

1 対 1 人の関係 電話

1 対 n 人の関係 ラジオ、テレビ

peer to peer (n 対 n 人) の関係 マスコミの情報源の複数化

⇒peer to peer は受信者が発信者にもなる

- 非直接世界における共通点（一般理論）

20 世紀末以降の空間において、重要であるのは伝達される情報が「よりリアル」であるということ、このことのみに限る

議題

- 教室授業と映像授業、どちらの方が生徒に効果があると考えられるか。
- また、どちら派か。

《確認》

森先生：事実確認を一度正確にしておこう。

peer to peer の関係というのは何か。マスメディアは 1 対 n の関係が複数連なっていることである。peer to peer の関係というのは、コンピュータがコンピュータに接続しているということである。我々とコンピュータの関係というのは、誰もが繋がって

いるだけでなく、情報の伝達において双方向にあるということである。誰もが同等に受信者にも発信者にもなり得る。そして情報の発信源は、例えばテレビならどこかの放送局と特定されるが、コンピュータではそうはいかない。ソーシャルネットワーキングの構造、それがn対nの関係である。

その関係性の問題は、全員がコンピュータを介して同水準で相互に繋がっているというのはいいのだが、全員が善人であるとは限らない。例えば、音楽の無断転載などが21世紀に入った直後では問題になった。

より正確に言えば、一昔前のコンピュータに接続可能な人が限られていた時代は過ぎ、誰しもが今、現にノートパソコンやスマートフォンを持っているし、誰しもがお互いに繋がる時代になったが、それはあくまでプロパイダーにぶら下がった疑似的なpeer to peerの関係にあるということである。中国の情報統制はそのプロパイダーを抑えているのである。現在の我々の関係性はファイアウォールなどによる保護のもとで形成されるpeer to peerの関係になっている。それは昔のマスメディアとの関係性とは違っていているというのは把握しておくべきである。

そしてface to faceの関係とpeer to peerの関係との違いは正確に理解しておく必要がある。今こうして一つの教室に集っている状況はface to faceの関係である。それに対してlineのようなものでn人とやり取りが行われていると言った場合はpeer to peerの関係である。

《質疑応答》

西山：通信工学者がよりリアルを追求する際に、ノイズを除去することが目標とされているとのことだったが、例えば電話などでは実際に話者の声そのまま届いているのではなくて、いくつかの音を合成したものから一番似ているとされるものが相手に届いていることなどに見られるように、むしろリアルはノイズそのものによって支えられているのではないだろうか。

森先生：「リアルに」というのと「よりリアルに」というのでは意味合いが違う。よりリアルにということは、リアルをよりリアルらしく伝えること、ある人の声をよりある人らしく伝えるということである。

西山：であればやはり、ノイズの除去に奮闘というよりは、ノイズがリアル足らしめているのでは。

村田：ノイズというのは、合成音一つに限らず、情報の伝達を不正確なものにしてしま

うもの全般を指している。

森先生：レコードで音楽を聴くのと CD で聞くのとでは質が違う。レコードは時が経つにつれて摩耗していくので、音質はだんだん変化していく。デジタル録音技術はそれを無くそうというもの。ノイズを徹底的に除去する、よりリアルにというのはそういう作業である。しかし、ノイズを除去したからといってそれが本当にそのものであるとは言い難い。

林：発信者の情報の不確かさというのは、発信者もまた自身が送信する情報に対して何らかの曲解などが含まれていることと考えてよいか。

乾：その通りである。

《 議論 》

森先生：教育においては face to face がよいとする先生は大勢いるが、face to face はあくまで選択肢の一つにすべきである。face to face で実施することができる教育というのは、非常に限られたものになる。そして実際は講義であれゼミであれ、最も発言しているのは先生であり、face to face をよしとする先生というのは、その実、1 体 n の関係で自分が話せる環境を求めている。

鈴木：結局 1 体 n の関係に落ち着くのであれば、教室でも映像でも変わらないのでは。

森先生：基本的にはそう。ゼミであればまだお互いに話をする事が出来るが講義は 1 体 n の関係になる。目的が違うと言える。

安東：この議題を出した理由としては、直接世界的なやりとりと非直接世界の体験の差、比較的な視点からこのテーマを例に出したので、その視点で考えてもらえればと思う。

森先生：私はオンデマンド授業を多く開設しているが、その利点の一つに、規模をおおきくすることができ受講生が多くなる分、才能に富んだ学生と新たに出会うことができる場になっていることが挙げられる。教室授業では、基本的に参加者全員をある水準にまで押し上げようという目的があるが、どちらがいいかというのは難しいが、疑似同時に世界と繋がれるというのは、私は素晴らしいと考える。またそうしたことが技術的に可能になっているのだから、それを利用するという選択肢があっというはず。

早稲田大学や日本の多くの大学は 90 年代からキャンパスを次々に立て直しているが、ネットワーク技術の普及などを鑑みるに、教育における「場所」という問題はさほど重要では無くなってきていることを考えると、選択を誤ったと言える。

櫻：キャンパス整備は大学ブランドの確立という意図もあるのでは。

西山：大学ブランドという発想自体が日本的で時代遅れなものだと思う。

森先生：早稲田大学は本当に早稲田になくちゃいけないのかと言えば、それはそうではなくてはいけないただろう。しかし、教育というものが必ずしもそこで行われなくてはいけないかといえば、それは違う。研究施設を設ける際に土地が必要にはなるが、それが必ずしも所属する大学と同じ場所になければならないかという、そんなことは無い。

鈴木：映像授業より、実際に教室で顔を合わせるのとでは、後者の方が得られるものが多いように思うので、個人的にはそちらの方が好きである。

森先生：オンデマンドは知識を伝えることに主軸を置いたタイプの授業の延長である。

前田：ある知識を伝えるだけの授業であれば、映像授業で構わないというのは納得である。ただ、映像授業であると聞き手としての姿勢に大きな違いがでる。例えば言語習得などの直接的なやりとりが必要となるものに関しては、映像授業では補完しきれない部分が多く出てくるのではと思う。

森先生：映像授業も技術が向上し、コンピュータを通じて双方向の関係が構築されようとしている。そうなってくると、その問題はまた話が変わってくるだろう。教室授業のようになるとは限らず、もっと新たな道が開けるかもしれない。

戸巻：これまでの議論を聞くに、教育の目的が知識の獲得を重視するのか、それとも議論を重視するのかという軸と、教育者側からの視点なのか教育を受ける側からの視点なのかという、二つの軸の取り方によって見え方が変わってくるように思う。受講者側からしたら、当然 1 対 1 の環境で教わるのが一番良いが、管理者側としてはコストが高くなりすぎるので、1 体 n で済むところは効率よく済ませたいだろう。

例えば韓国の教育は知識型に特化しているのだが、そういう環境では 1 体 n の関係が一番適しているように思うし、いずれにせよその二つの軸の取り方で適切な教育の選択の仕方が決まってくるのではないだろうか。

森先生：大学の講義はこれから時が経つにつれて、誰が教えても同じような知識型の内容の授業はやはりフルオンデマンドで実施するのが、一番効率が良いので、それが全世界的に公開されていくような時代が到来するだろう。

しかし、こうした対面型の授業というのもそれはそれで当然意義があるし、これからも行っていく必要性は残る。そこで質問なのだが、1対1の関係というのは果たして重要だろうか。1対1がよいとされるのは非常に日本的であり、問題があると思う。どう考えるか。

乾：私は今バイトで個別指導の塾講師をやっているが、常に感じるのが人によっては1対1だと一方的に受け身になってしまうことがある。それに対して集団授業だと皆が自由に発言しやすい雰囲気があって、その方がよいのではと思う。

森先生：そう、1対1の関係性にある問題は、その先生の世界になってしまうということである。物が見えるようになるためには多くのものと接する必要がある。歪みに触れてみる必要がある。

高橋：物が見えるようになる、色々な発言ができるようになるためには、まずそれだけの土台が必要になるので、そうした一定の水準に到達しない者のフォローにおいては1対1で個別の対応をする方が望ましいのではと思う。ある水準というのが難しいが、私は個別授業も捨てがたいのではと思う。

戸巻：1対1の関係の効果があるとしたら、それは答えが明確に定まっていて祭典が可能な内容を扱っているときではないか。アカデミックな、答えのない世界についての内容を扱う際には、1対1の関係だとどうしてもその先生の世界に染まってしまう可能性が強いので、その場合はハラスメントのような状況に陥りがちなのではと思う。

西山：大学は自分で考える力を養う場であると考えているので、1対1の関係の関係でその先生しか見ないというのは大学の存在意義に逆行していると思う。

森先生：例えば師弟関係のような在り方は、先生のコピーを作るだけで、時にはそうしたやり方が必要な場面もあるだろうが、大学という場においては微妙である。

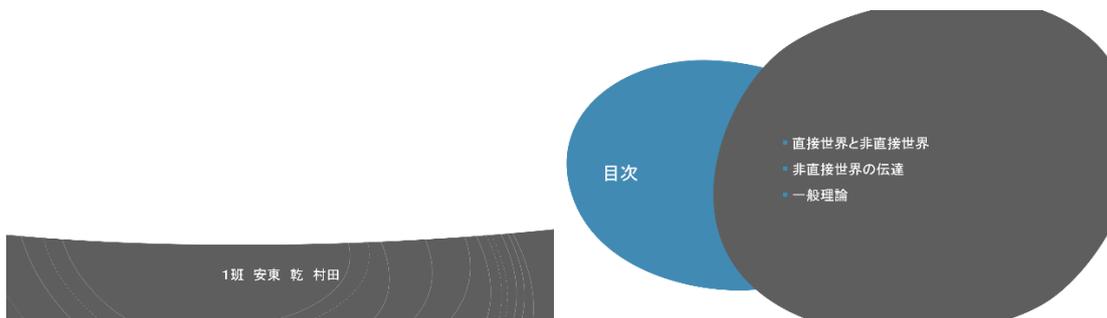
鈴木：クリエイティブな内容を扱う際には1対1の関係は適さないと思う。

森先生：そう。知識を扱うのと、そうでない内容とでは区別して考える必要がある。

前田：今先生が話している「個別授業」と、当初の個別授業とでは意味合いが違ってきてはいないだろうか。

森先生：今の議論で問題となっている部分を敷衍して話せば、日本の教育が一本道になっているということである。多くの人が偏差値というものに縛られている。偏差値が良ければそれが正しいという価値観が主流になっている。しかし、学校で勉強をすること以外にも多くの道が開かれてなければいけない。それが無い社会であるということが非常に深刻なのである。個別にフォローするというのは、そうした偏差値教育に遅れを取らないようにという発想からくるものであり、非常に生き方というのを狭めてしまっている。それが問題である。

<パワースライド写真>



直接世界と非直接世界1

face-to-face (直接世界)での交流

- 非直接世界とは
 - 離れた距離で相手の声・姿を認知すること。
 - 技術的に加工された音・光を送信器・受信機を介して二次的に見聞き知覚すること。

直接世界と非直接世界2

非直接世界の伝達1

送信から受信へのプロセスは同時的で可逆的な関係としてみる。

雑音源X

通信工学者はノイズの除去に奮闘し、送信内容と受信内容の完全一致に努める。

人である送信者Xのエントロピー(不確実性) $\rightarrow H(x)$
 人である受信者Yのエントロピー $\rightarrow H(y)$

- $H(x) + H(y) = H(x, y)$

通信工学者はXとYを同時確率事象として考えることが前提

非直接世界の伝達2

非直接世界の伝達3

しかし現実では...

- $H(y) \geq H(x, y)$
- 受信者の不確かさ \geq 送信者が知っている受信者の不確かさ

人と人との意思疎通は、ノイズがあることで成り立っているとも考えることができるのでは？

通信工学者の最重要事項 リアル
 ↓
 受信データを送信データと出来る限り同じにする

この際工学者は送信者と受信者を同時に観察してそれぞれのデータを照合し、模写の徹底を図る

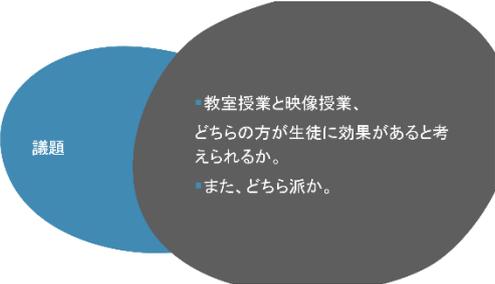
工学者のあり方

直接世界の空間の拡張

1対1人の関係	電話
1対n人の関係	ラジオ、テレビ
peer to peerの関係	マスコミの情報源の複数化
peer to peerは受信者が発信者になる	

20世紀末以降の空間において重要であるのは伝達される情報が「よりリアル」であること
 このことのみに限る

非直接世界における共通点(一般理論)



議題

教室授業と映像授業、
どちらの方が生徒に効果があると考えられるか。
また、どちら派か。

2018年10月5日	<p style="text-align: center;">経済と政治：「市場」と「公共性」</p> <p style="text-align: center;">あるいは「価格」と「投票」の類似と相違</p>	<p style="text-align: center;">発表者 織田桃果 櫻茜理 豊泉風花</p>
------------	--	--

《報告》

1、「市場」と「公共性」の類似と相違

(4) 「市場」とは

- ・ 経済体系に対して環境として存在
 - 本質は、「売る・買う」という行為連関に連動していく、「高い・安い」という商品をめぐる価値判断の連鎖
- ・ 価格を知覚し、判断、さらに行為に結びつけるメカニズムを可能にするのが市場
- ・ 経済体系は、商品売買という行為と物流の関係であるが、この体系と市場との関係は、前者（経済体系）が後者（市場）を価格という指標の変化を通じてその中を垣間見るという関係
 - 売買を一括集中することで、値動きという価格の変化そのものを全般的に観察することができる

(5) 「公共性」とは

- 「世論」の形成
 - ・ 政治家、市民やその拡張体である団体が意見表明することで形成される
 - 政治体系について政治体系それ自体を始め諸体系が観察した結果、言い換えれば政治体系をめぐり観察の結果表明である
 - ・ 観察とともに、それらの人及びその拡張体、すなわち市民、政治家、諸団体が析出してくる。そのどれもがすべてを観察し尽くしていないゆえに公開性が求められ、公共性という問題がある
 - ・ 政治体系の観察
 - 権力の媒介過程の観察であり、人が人を統御し支配する行為の関係を観察すること
 - ・ マスメディアの客観性

(6) 「市場」「公共性」の類似・相違

① 類似

- ・ 観察機能を担う
 - 「市場」価格を通して経済体系に介入、「公共性」政治体系に対する世論として、それぞれ体系を観察する機能を所持

② 相違

- ・「市場」・・・売手・買手の双方が財に関する情報を所持している
- ・「公共性」・・・政治体系を観察するがすべてを知り尽くせない
→公開規則を作っても、公開されないものが例外として規定されるパラドクスに支えられている
- ・数値化が可能か、否か・・・「市場」は価格で指標されるが、「公共性」は数値化が難しい

2、「価格」と「投票」の類似と相違

(1) 「価格」とは

- ・「売る-買う」という行為連鎖を「高い-安い」「得-損」という判断に連関させる重要な指標
→価格を知覚し、売買の行為に結びつけるメカニズムを可能にするのが市場)
- ・価格は商品と対応して知覚される。

(2) 「投票」とは

- ・投票とは・・・選挙や採決のとき、各人の意思表示のため、氏名や賛否などを規定の用紙に記し、一定の場所に提出すること。(デジタル大辞泉)
→政治における投票は、民意の表示。
- ・現在の政治は弁論によってではなく、イメージによって決まるように変化故に、
 - ・政治への解釈や動機理解に欠ける
 - ・政治家のイメージ、投票数によってその後の一定期間の政治が決まる
 - ・政治が軽薄化

(3) 「価格」と「投票」の類似・相違

① 類似

- ・体系の一部となる
- ・どちらも指標

② 相違

- ・市場は、価格のような数字の指標で知覚することができる
- ・政治体系の周界に生起する出来事は、知覚できない
→権力が作り出す政治体系を民意が捉え統御することは、経済体系を市場が決定していくことと同様、あるいはそれ以上に難しい

3、まとめ

(1)共通点

- ・観察機能を担っている→観察することしかできない
- ・指標である
- ・あくまで体系の一部である

(2)相違点として

- ・市場と価格→数値として明確に双方が把握できる
- ・公共性と投票→具体的把握が不可

4、考察

- ・観察機能という意味で、マスメディアの働きは避けられないものなのではないか(※マスメディアの役割→権力の監視、国民に告知知らせる)
- ・マスメディアが告知知らせることが「アナウンス効果」として人々の世論に影響
- ・アナウンスメント効果…選挙の投票行動や経済活動などに関して、マスメディアの報道が人々の心理に影響を与え行動を変化させること。ex)東京都知事選、日銀
 - ① アンダードッグ(負け犬)効果…同情票を集める働き
 - ② バンドワゴン(勝ち犬)効果…勝ち馬に乗ろうとする働き
- ・議題として【「アナウンス効果」を含め政治と経済間のマスメディアから受ける影響の大きさについて】を提示する。

《確認》

森先生：来週以降から議題を作るのをやめなさい、本質からずれて考える要因になる。

(1) 市場と経済の関係について

森先生：売る・買うの連続によって経済ができていく。売る・買うことの意味決定は市場を見るしかない。市場は価格で表現される。そのような関係になっている。

例えば、3年生の皆さんがインターンへ行っている理由はインターンを通じて市場でどのような価格が動いているのかを見るためである。自分の能力を市場の中へ出した時、いくら値段が出るかということを知るためである。あるいはインターンに行くことで自分たちの価値が上がるかもしれないから、行く甲斐があるのだ。それは売る・買うの関係と似ている。インターンはある意味でシミュレーションであり、実際来年の6月になれば売る・買うの関係になる。「ここに決めます」というのは、その時点で自分の価

格が決まると言うことである。企業も「この人を取る」ということは即ち買うという行為である。

これは市場というものの怖さを示す。見えるようで見えない、だから皆さんは心配する訳です。市場の価格というものはどんどん動いて行く。即ち分からないので、怖い。文科省の役人が息子の就職のために「こうしてください」と言ってアウトになった事例もある。それは市場のルールに対して違反があるからだ。しかしそれは不安であるが故に権力を駆使して価格を制御しようとしている行為である。市場ではそのような行為を行なってはならないということが市場原則である。

マーケットとエコノミー(経済)の関係について。事例として、今朝の新聞を見るとスルガ銀行の株が上がっていた。スルガ銀行の株を買っている 95 パーセントは個人投資家である。東芝の株は買うか？東芝はしかしながら 2 年前に 150 円まで下がった。しかし 150 円の時に買った人は今 370 円、倍になっている。100 万円買っていたらそれが 1 年半で 200 万円になっている。大塚家具も個人投資家が大量に買っている。どうなると思う？私の見込みでは、東芝は潰れない。東芝の場合は一部上場が落ちているがそのうち二部から一部に戻るかもしれない、それが有り得る。神戸製鋼は怪しい、神戸製鋼も個人株式だから。大塚家具はやばい。スルガ銀行はまだ銀行だから大塚家具よりも可能性はある。銀行が潰れると他の所に波及効果があるため、間違いなく財務省や日本銀行は支援せざるを得ない。そう考えると、最終的には潰れない可能性が大きい。しかし大塚家具は株が潰れた所で銀行以上の被害はないと財務官僚は考えるだろう。しかしながら今までの危なかった会社が、東芝のように大きな成長を見せると、多くの個人投資家が株を買う訳である。これがマーケットと経済の関係である。本当は見えない、絶対に分からない関係である。故に間違いなく不安であり、思惑があつて投機行動が出る。市場と経済の関係を押さえるべきである。

(2) 公共性と政治の関係について

森先生：その上で次に大事なことが、公共性と政治の関係である。これはパラレルな関係である。経済の場合は売る・買うの行為の連鎖であり一種の意思決定であるが、政治はどのような行為の関係と定義するか？

櫻：投票して選ぶ。

戸巻：人々の意思決定をする場所。

森先生：政治の場合は、治める・治められる、支配する・支配される、統御する・統御される、という関係である。安倍晋三は総理大臣になり、統御を行なっている。内閣を

組織するというのは決定的な統御だ。大臣を選ぶにも権限がある。今度は大臣が自分の所で統御を行う。支配する・支配されるという関係が成り立つ。日本社会において支配する・されるの関係はあまり良いイメージを持たれないが、権力を行使する・行使されるの関係になっているのが事実である。皆さんの生活にもそれは当てはまる。例えば、学校法人早稲田大学と皆さんの関係にも同様のことが言える。学校の規則があり、その規則に従って行動している。

(3) 経済システムと政治システムの相違

森先生：大事なことは、支配する・支配されるあるいは治める・治められるの関係は経済システムにはないけど政治システムは法規則によって成り立っている。経済活動の場合は自由主義経済であるため、価格決定や意思決定にその都度見えない部分があり、不安がある。しかし政治の場合は法規範があり、法やルールに従って行動が決定する。安倍首相も首相になったからといって何を主張しても良いかと言われたらそうではない。モリカケ問題もその一例である。規則に従って行動しなければならない。政治には法とルールがあり、それによって行動しなければならない。そのような意味で支配する・支配されるという関係が生まれる。そこは恐らく、経済の売る買うの場合とは違う。経済の中に規則を入れると、社会主義経済となり問題が生じる。

経済とマーケットの関係があるとして、ポリティクスにおけるマーケットに当たるものは公共性である。パブリシティとも言える。その関係は、政治家が権力を行使する際に政治家が価格を見ながら売る・買うを判断することと同じである。安倍首相は総理大臣になって憲法改正を行おうとしているが、政治家になったからといって容易に行使できない。その時、安倍晋三は当然公共性を見る訳である。それは経済活動におけるマーケットと同じようなものである。

公共性を見る方法として、1つは報告にも挙げたマスメディアの行動を見ること、もう1つは来年の参議院選挙・衆議院選挙を見据えて投票行動がどうなるかを見ることである。投票行動やマスメディアの行動とは、市場の場合の価格とパラレルな関係となっており、対応はしているが、市場のようになっているのかとは一概に言い難い。安倍晋三は今度の国会で憲法9条の第3項を変えたいと言っていたが、それは事実難しい。実行すれば内閣支持率は大きく下がるだろう。周りはそれどころではなく、「改正することで北朝鮮の脅威がなくなる」とは誰も考えていない。国会の数ヶ月を(憲法改正に)使うならばもっと他のことに使えと経済界は皆そう思うだろう。故に、安倍晋三が公共性を見ながら判断することは経済活動をしている人達が市場を見ながら動く様子とほぼ類似する。公共性を一番動かすのはマスメディアである。マスメディアの行動を見て選挙民がどのような行動を取るかによって、次の参議院選挙で大敗するかもしれない。大敗したら自分の責任問題となり、首相を3年やるつもりが途中で降ろされるかもしれない

い。故に、市場と経済の関係と政治と公共性の関係は類似すると考えられる。小池百合子の場合についても同じことが言える。

東京都知事選の際、自民党側は「辞めた方がいい」と否定したが、自分が都知事をやりたいと決断し自民党を飛び出した。それはまさしく意思決定であり、売る・買うの関係と同じであった。自分の値段がいくらか、公共空間の中に自分を売り出しマスメディアがどのように自分を支持してくれるのか確かめた。例えば、その時石原慎太郎が「厚化粧の大年増」と言っ(て結果的に応援に繋がる発言をし)た。すると、皆が「あんなにいいじめられている」と同情し票が流れていった。それは市場の中で「あそこの会社は良いらしい」と伝わってきて、本当はどうなのか分からないのに皆がそれを買うことと同じである。東芝の場合の「潰れそうだけどしばらくしたら上がるらしい」という流れができたのと同じで、「あれだけいいじめられたのだから」という同情の流れができた。小池百合子自身もそれを実感しただろう。しかし「排除します」とつい口を滑らせたことによって「やっぱりこいつはおかしい」という空気になり、市場の中で「やっぱり潰れるかもしれない」という心理が働く際と同様に人が離れていった訳である。故に、市場と公共性の関係は似ていると考えられる。市場では制御しようとしてもなかなか出来ないのだ。文部官僚が自分の息子を就職させるために無理やり動かそうとしたように、部分的にはできるがバレるとアウトである。

今回の自民党総裁選で安倍晋三は圧倒的多数で勝たなかったために、これは想像でしかないが、「自分を支持してくれれば大臣・副大臣の権利あげる」という交渉を裏で行なっていたと考えられる。証券会社が、「今月は●●という会社の株が上がる」と言えば証券マンは株を売りまくる。その結果当然株価は集中的に上がる。しかし買った客にとっては「あの営業マン凄いな」と瞬間的に思い、次も言うことを聞こうと考えるだろう。それと安倍晋三が大臣・副大臣の交渉を行うこととの関係は似ている。

それと先程(1班の発表)の peer to peer の関係を考えるべきである。それを踏まえて後の話(今後のテーマ)を考えていく。全て繋がっている。

来週の都市と遊歩者のテーマも一緒のことだ。市場と経済、政治と公共性が集まっているのが都市である。市場にとって価格を見ることが情報であるように、公共性が見える方法は投票数を見ることである。公共性はマスメディアが重要な役割を担うが、市場には演じるものがない。市場には個々人が売買する関係があるが、マスメディアの場合は公共性を動かす形でマスメディアがいるのであり、それを市場に見つけるのは難しい。これは英文「WHO'S YOUR CITY?」の place の問題とも繋がってくる。公共性の問題は私達を取り巻くあらゆる事象と密接に関わっており、生きて行く上で大切なものである。

<パワポスライド写真>

経済と政治：「市場」と「公共性」あるいは「価格」と「投票」の関係と相違

1頁
徳、麻呂、貴成

「市場」とは

- 経済体系に対して価値として存在
- ⇒ 市場は、「売る-買う」という行為連鎖に連動していく。「高い-安い」という商品をめぐる価格競争の連鎖
- 価格を形成し、判断。さらに行為に結びつけるメカニズムを可能にするのが市場

「市場」とは

- 経済体系は、商品売買という行為と物産の連鎖であるが、この体系と市場との関係は、前者（経済体系）が後者（市場）を価格という動機の変化を通じてその中を支配するという関係

↓

売買を一括化することで、価格という動機の変化そのものを自動的に観察することができる

「公共性」とは

「価値」の形成

- 政治家、市民やその代表者である団体が意見表明することで形成される
- ⇒ 政治体系について政治体系それ自体を他代表体系を観察した結果、言い換えれば政治体系をめぐる観察の結果表現である

「公共性」とは

- 観察とともに、それらの人及びその代表者、すなわち市民、政治家、議員団が排出してくる。そのどれもがすべてを観察し尽くしていないゆえに公共性が保たられ、公共性という問題がある
- 政治体系の観察
 - ⇒ 理念の媒介過程の観察であり、人が人を制御し支配する行為の観察を観察すること
- マスメディアの客観性

「市場」「公共性」の関係・相違

○相違

- 観察機能を要する
- ⇒ 「市場」価格を通して経済体系に介入、「公共性」政治体系に対する監視として、それぞれ体系を観察する機能を保持

「市場」「公共性」の関係・相違

○相違

- 「市場」- 売り手-買手の双方が常に情報を保持している
- 「公共性」- 政治体系を観察するがすべてを知り尽くさない
- ⇒ 公開原則を作っても、公開されないものが判断として決定されるパラダイクスに支えられている
- 数値化が可能か、否や- 「市場」は価格で動機されるが、「公共性」は数値化が難しい

「価格」とは

- 「売る-買う」という行為連鎖を「高い-安い」「得-損」という判断に連動させる重要な動機
- ⇒ 価格を形成し、売買の行為に結びつけるメカニズムを可能にするのが市場
- 価格は商品と対峙して形成される。

「投票」とは

- 投票とは「選挙や総決起大会、議会の選挙などにおいて、投票の権利に基づき、一定の権利を行使すること。〔アナウンス効果〕
 - 一定数における投票は、投票の集計。
 - 各地の選民は本意によってではなく、イメージによって決するようになる
- ↓
- 政治への関与が激減傾向に転じる
 - 政治的イメージ、政策論によってその後の一次選挙の選出が決まる
 - 政治が形勢を

「認知」と「投票」の相関・相違

- 相関
- 認知→投票
- 認知→投票
- 相違
- **「認知」は「投票」の前提となることには違いない**
- 認知→投票は必ずしも相関するとは限らず、認知→投票は必ずしも相関するとは限らず、認知→投票は必ずしも相関するとは限らず、認知→投票は必ずしも相関するとは限らず

まとめ

- 投票の前提として
- 認知の前提を知っている→認知することしなくてはならない
- 投票である
- あくまで体系の一部である
- 投票の前提として
- 本質と前提→前提として認知→認知→投票である
- 認知と投票→前提として認知→認知→投票である
- 認知と投票→前提として認知→認知→投票である

考察

- 【マスメディアの影響】
- 認知機能という意味で、マスメディアの影響は
- 認知機能という意味で、マスメディアの影響は
- 認知機能という意味で、マスメディアの影響は
- 認知機能という意味で、マスメディアの影響は
- 認知機能という意味で、マスメディアの影響は

アナウンスメント効果

- 選挙の投票行動や経済活動などに関して、マスメディアの報道が人々の心理に影響を与え行動を変化させること。
- ①アンダートップ(頂上)効果... 関係者を高め上げる
- ②バンドワゴン(勝ち犬)効果... 勝ち馬に乗るようとする動き
- ③... 効果や行動変容、行動

課題

- 「アナウンス効果」を含め
- 政治と経済間のマスメディアから受ける影響の大きさについて

2018年10月12日	諸媒体の複合と媒体「都市」	発表者 鈴木大輔 小沼和己 行谷有加
-------------	---------------	-----------------------------

《報告》

1、都市とは

(1)都市の成り立ち

・農村に人口が密集し、財の余剰や交換による市場の発展や政治の発達、施設の建築によって産業革命が発生。これによって都市が成立した。

(2)都市の定義

	物理的側面	生活的側面
都市	シンボル性を持つ	知らぬ人と共存 恒常的に財貨を交換
自然集落	たんに雨露を凌ぐ	地縁や血縁による共同体 自給自足

(3)都市の体系化

- ・諸媒体の複合による形式が都市である。
- ・諸媒体と都市の関係を閉鎖すると事象が可視化、体系が分立し、都市とその周囲の空間とそこでの生活の体系が新たに分出する。



2、諸媒体の複合

(1) シンボル性

- ・「大聖堂に光が差し込むと、柱と円天井で演じられるように形式が生まれる。これを可能にするのは世界の物理的構造だが、媒体と形式の区別は知覚する有機固有体の働きである」
- ・媒体「光」が形式を与えられ「大聖堂」となる
- ・「有機固有体が知覚」＝人々がシンボルだと思うことでシンボルとなる。

→すなわち、＜閉鎖＞が起きる。



- ・「大聖堂」は媒体「光」だけではない。
 - ・鐘の音は媒体「音」に形式を与えたもの。
 - ・都市経営者（権力者）が作れと命令。
 - ・建設の材料の売買 など
- ・時間と空間を諸媒体により編成していく。
- ・都市も同様の論理で諸媒体それぞれに形式を与えて複合的に体系を編成している。

(2) 市場

- ・都市とは、その住民の圧倒的大部分が、農業的ではなく工業的または商業的な営利からの収入によって生活しているような定住であり、具体的に東京などで考えるとその住民の圧倒的大部分が工業的または商業的な営利からの収入によって生活している。
 - ・仮想空間の出現により、都市の境界は曖昧になる。
- ・恒常的に財貨を交換し、営利と需要を充足することで生活をしている。ここには市場が存在し、これは経済を含む社会体系の一つである。
 - ・都市の中で諸媒体が様々な形で複合している。
- ・市場は市場だけでは成り立たず、人と人との売買という関係で市場は成立している。しかし、なんらかの制約がないと無秩序状態に陥る。その制約を設ける主体は政治家（都市の擬人化）である。
- ・媒体「法」を用いて秩序を作る（行き過ぎると社会主義経済）
→媒体「法」と媒体「権力」は共生関係

(3) 経済

- ・「都市とは、その住民の圧倒的大部分が、農業的ではなく工業的または商業的な営利からの収入によって生活しているような定住である」
- ・社会の存立は、人間形成への関わり、モノの配置への人間の関わりをかけない。人間も人材として「財化」していて、モノの移動を媒介するのが媒体「貨幣」である。Basic needsを満たすという目的があり、必要不可欠。

(4) 媒体「身体」の拡張体としての都市

- ・媒体「身体」の拡張体が都市であり、都市が時間軸を形成し空間を拓いている。また、都市に鑲められた感覚は媒体「人」。各々の等間隔体験の集合が都市の等間隔体験を生み出す。
- ・政治家は都市の表出である：人であって人でない
- ・都市は行為の帰属点（ex. 公的な発言）

3、公共性

(1) 媒体「都市」と公共性

・都市には知らない人ばかりで、地平に進んでも地平しか見えない。物質的には豊かだが寂寞さが拭えない、都市生活は広漠としたものである。見栄が唯一地平の中で位置を与えてくれる指標。

- ・都市は「知らない人」を結び付けあう。
 - ・工業と商業という物質的再生産のプロセスにかかわらずには生きていけない。都市の成長は工業化・商業化の進展でもある。

都市は Face to Face であるが、Peer to Peer であるという構造になっている

(2) 媒体「愛」と親密圏

- ・親密圏を作り出すのは媒体「愛」であるが、はその非相称な構造故に壊れやすい。
 - ・自然集落は、地縁や血縁で補強された親密圏の拡張であった。
 - ・都市は、その親密圏が何によっても支えられていない。

(3) 媒体「都市」と SNS

・都市（社会）での生活は見知らぬ人が互いに居住していかなければならない。そこでコミュニティの必要性が説かれ広まってきたのが仮想化したコミュニケーション空間である SNS である。

- ・しかし、SNS も既に都市化してしまっており、共同体とはなりえない。
 - ・「知人」のみをフォローし、「知らぬ人」は電車で乗り合わせるのと変わらない。

(4) 都市における位置と地平

- ・社会的世界の中で位置がわからず不安が多く、広漠とした都市の唯一残された位置の指標が見栄である。
 - ・都市民は学歴やキャリア、都市はシンボルを求め、売買する

《質疑応答》

1、発表に対する質問

先生：都市はなにか、言葉で言えたほうがいい。自然集落？村ではなく？

鈴木：村もシンボルを持つ可能性があるから自然集落にした。

先生：自然集落と聞くと災害などで人々が集まっているような印象を受ける。進化状態を考えると村という表現で今回は良いのではないか。

マックスウェーバーが都市を定義している。都市は見知らぬ者同士。対して村はお互いをみんな知っている。都市は隣人が何をしているのかも誰がいるのかも分からない。誰が何をしているか分からない時空が都市。

鈴木：生活的側面を見て、知らない人と共存・恒常的に財貨を交換という点がポイントかと考えた。

2、議論

先生：時代によって都市の姿も変わる。村から出てきて都市で過ごすのも大変。ポスト都市の姿を描く必要がある。オリンピックで急激に東京は姿を変えるだろう。これから違う空間ができてくる。

安東：人やモノが集まって密接する動きがあって、それらが絡み合っていていくようなものが媒体「都市」であると考えたが、都市という媒体の方向性があるとしたら資本主義の経済ベースの利潤追求の場の装置としての存在感が大きいのではないか。

技術の革新で媒体が変わっている。貨幣の姿も変わり、SNSの登場などにもよって様々なものに対する自由度が高くなる。都市を取り囲む媒体の変容によって都市自体も変わる。現状の経済主義ベースの「都市」で問題になっているものの対立軸も変わってくるのかと思った

先生：TOYOTA とソフトバンクの協力がある。T型フォードのような、新たな時代の幕開けを感じる。ヤマト運輸のドローン配達だって大いにあり得る。ドライバー集めるのも大変だ。人間がやってきたところがすべて機械化すると考えると色々な媒体が関係しあ

って析出していると考えたらよいのではないか。

鈴木：いろいろな媒体の仮想化が進むとすれば、例えばドローンは媒体「身体」の変化でトラックからドローンへ「身体」の在り方が変わる。そのような媒体の変化があるとまた都市も変化してくると考えた。

先生：政治家の話が後期は多い。複合したシステムの中から政治家が出てくる。小池百合子はこの中から出てきた人物。石原慎太郎は4期都知事をやった。その前を遡ってもみなシンボル性が違う人。小池はこの状況を表現できている人物だと言えるか？次の候補者はどのような人物が現れるのか？

鈴木：理論的には民の不安を取り除く、救世主のような人物が次の選挙で出てくる。

先生：次の選挙はオリンピックの直前。小池は選ばれる？

鈴木：難しい。

先生：どのような人物がシンボルとして都知事に出てくるかが重要。次はどのような人が出てくるかを考えるべき。

鈴木：どのような人なら現状をよくできるかは考えることができる。

先生：東京という首都に国会議員や首相が現れる状況は、今の様々な媒体が複合している都市を表現していると言っていいのだろうか。

鈴木：どちらが先かが難しい。昔は天皇がいるところが都。今は権力と都のどちらが先かを考えることが難しい。

先生：安倍晋三は都市の中の様々な媒体から出てきたのか、村からでてきたのか。都市が進化していくプロセスの中にあるのにガバナンスに関係する人が「村」の中にいるのはおかしい。

鈴木：都市が「村」の形をしているという矛盾がある。

先生：みなさんは周りを見すぎている変温動物。大塚家具は8割引きで商品を売っている。現金が欲しいから安売りしている。

TOYOTA は家族経営、スルガ銀行も一族経営。TOYOTA は村のままではいけないとして本社を名古屋市へ持ってきた。村のまま残っている大企業の未来が難しい。ポスト都市に
適応できる見通しがないと難しい。

日本や東京のシンボルといった時に、議会は果たして表象できているのだろうか。恐らくできていないだろう。

靖国神社の話をしていたのを録音されて神社のトップが辞職した。

昔（2015年5月）、石原慎太郎から自宅に電話があった。六本木のフランス料理店で食事をした。その際に天皇がパラオに行った話をした。パラオで天皇の前で読もうとして止められた文章が、「まずは靖国神社を訪れるべきだ」というものだった。

<パワポスライド写真>

諸媒体の複合と媒体「都市」

3期 小宮 鈴木 行谷

目次

- ▶ 都市の成り立ち
- ▶ 都市の定義
- ▶ 都市の体系化
- ▶ 諸媒体の複合 -シンボル性
- ▶ 諸媒体の複合 -市場
- ▶ 媒体「貨幣」と経済
- ▶ 媒体「都市」と公共性
- ▶ 媒体「都市」と隣密圏
- ▶ 媒体「都市」とSNS
- ▶ 都市における位置と地平

都市の成り立ち

- ▶ 農村
- ▶ 人口が密集
- ▶ 財の余剰・交換（市場）/ 政治の発達/ 施設の建築
- ▶ 産業革命
- ▶ 都市の成立

都市の定義

	物理的側面	生活的側面
都市	シンボル性を持つ	知らぬ人と共存 恒常的に財貨を交換
自然集落	たんに雨露を凌ぐ	地縁や血縁による共同体 自給自足

都市の体系化

都市 諸媒体

諸媒体の複合による形式 = 都市

可視化 = 体系が分立
都市とその周囲の空間とそこでの生活の体系が新たに分出

諸媒体の複合 -シンボル性①

- ▶ 「大聖堂に光が差し込むと、柱と天井で築かれるように形式が生まれる。これを可能にするのは世界の物理的構造だが、媒体と形式の区別は知覚する有機固有機の働きである」
- ▶ 媒体「光」が形式を与えられ「大聖堂」となる
- ▶ 「有機固有機が知覚」= 人々がシンボリックだと思ふことでシンボルとなる。
- ▶ すなわち、<閉鎖>が起きる。

「大聖堂」 媒体「光」 → 形式 媒体

諸媒体の複合 -シンボル性②

- ▶ 「大聖堂」は媒体「光」だけではない
- ▶ 壁の音は媒体「音」に形式を与え、人のもの
- ▶ 都市経営者（権力者）が作れと命令
- ▶ 建築の材料の消費
- ▶ Etc.
- ▶ 時間と空間を諸媒体により編成していく
- ▶ 「都市」も同様の論理で諸媒体でつられて形式を与えて、複合的に体系を編成している

諸媒体の複合 -市場①

- ▶ 「都市とは、その住民の仕事的大部分が、農業的ではなく工業的または商業的な営利からの収入によって生活しているような定住である。」
- ▶ 具体的に東京などで考えると、その住民の仕事的大部分が「採的または商業的な営利からの収入によって生活している」
- ▶ 仮想空間の出現により、都市の境界は曖昧になる
- ▶ 恒常的に財貨を交換し、営利と需要を充足することで生活をしている
- ▶ 市場の存在
- ▶ 経済を含む社会体系の一つ
- ▶ 都市の中で諸媒体が様々な形で複合している

諸媒体の複合 -市場②

- ▶ 市場は市場だけでは成り立たない。
- ▶ 人と人との売買という関係で市場は成立している
- ▶ なんらかの制約がないと無秩序状態になる
- ▶ 制約を設ける主体は政治家（都市の擬人化）である
- ▶ 媒体「法」を用いて秩序を作る（行き過ぎると社会主義経済）
- ▶ 媒体「法」と媒体「権力」は共生関係

媒体「貨幣」と経済

- ▶ 「都市とは、その住民の仕事的大部分が、農業的ではなく工業的または商業的な営利からの収入によって生活しているような定住である」
- ▶ 社会の存在は、人間形成への関わり、モノの配給への人間の関わりをかけない
- ▶ 人間も人材として「財化」
- ▶ モノの移動を媒介するのが媒体「貨幣」
- ▶ Basic needsを満たすという目的があり、必要不可欠

媒体「身体」の拡張体としての都市

- ▶ 媒体「身体」の拡張体が都市
 - ▶ 都市は媒体「身体」の拡張体、都市が時間軸を形成し空間を拓いている
 - ▶ 都市は纏められた感覚は媒体「人」
- ▶ 各々の等間隔体験の集合が都市の等間隔体験を生み出す
- ▶ 政治家は都市の表出である；人であって人でない
- ▶ 都市は行為の断片点（ex.公的発言）

媒体「都市」と公共性①

- ▶ 「愛と血に基づいた結び付きが終わるところから、公共性が始まる」
- ▶ 知らない人ばかり、地平に進んでも地平しか見えない
 - ▶ 広漠とした都市生活
 - ▶ 物質的には豊かだが、寂寥さが払えない
 - ▶ 見栄が唯一地平の中で位置を与えてくれる指標

媒体「都市」と公共性②

- ▶ 「都市には都市以外の隣人との間の結びつきに特徴的である、人的な住民相互の知り合い関係が欠けている」
- ▶ 「知らない人」を結び付けよう
 - ▶ 工業と商業という物質的再生産のプロセスにかかわらずには生きていけない
- ▶ 都市の成長は工業化・商業化の進展
- ▶ 都市はFace to Faceであるが、Peer to Peerであるという構造になっている

媒体「愛」と親密圏

- ▶ 親密圏を作り出すのは媒体「愛」である
 - ▶ 媒体「愛」はその非相称な構造故に染れやすい
- ▶ 自然生活は、地縁や血縁で補強された親密圏の拡張であった
- ▶ 都市は、その親密圏が何によっても支えられていない

媒体「都市」とSNS

- ▶ 都市（社会）での生活は見知らぬ人が互いに居住していかなければならない
 - ▶ コミュニティの必要性が説かれる
 - ▶ SNSは理想化したコミュニケーション空間
- ▶ しかし、SNSも既に都市化してしまっており、共同体とはならない
 - ▶ 「知人」のみをフォローし、「知らぬ人」は電車で乗り合わせるのと変わらぬ

都市における位置と地平

- ▶ 広漠とした都市の唯一残された位置の指標：見栄
- ▶ 社会的世界の中で位置がわからず不安
- ▶ 都市民は学歴やキャリア、都市はシンボルを求め、売買する
- ▶ しかしそれで位置がわかるのだろうか
- ▶ あなたはその実感がありますか？

2018年10月12日	「遊歩者」の現代的変容と消費の現在	発表者 本田 柊 松島 彩砂
-------------	-------------------	----------------------

《報告》

1、「遊歩者」の現代的変容

(1)「遊歩者」とは

- ・ベンヤミンが『パリ—19世紀の首都』に見出した、「目的を持たずに街路をさまよう人物像」…都市の進化と共に発生したもの。
- ・パサージュ…遊歩者が最も好み、遊歩の本質を最もよく示す。
- ・特徴…「観察者」であると同時に「陶醉者」でもある。

(2)考察

遊歩者は「空間」と「対象」の2点を必要としている。街に住む住人が「遊歩者」になるためには、近代の発展で形成された都市という「空間」の中でそこにあるモノとの「観察」を通じた関係が必要であったのではないか。

2、消費の現在

(1)日本における消費社会の変遷

- ・農業社会→工業化社会→脱工業化社会→ポスト脱工業化社会→情報社会
- ・ショッピングモールの台頭…非日常的な消費空間でサービスを楽しむ、「消費の自由」を行使できる環境
- ・プッシュ型からプル型の情報社会へ

(2)情報社会の到来

- ・Devicesの普及…オピニオンリーダーやインフルエンサーの登場、P2Pを基にしたビジネスモデルの成長⇒マスメディアの衰退
- ・消費者行動モデル

AIDMA (Attention→Interest→Desire→Memory→Action) モデルから AISAS (Attention→Interest→Search→Action→Share) モデルへ変化

(3)考察

現在の消費スタイルは従来の「時間」や「空間」の制約から消費者を解き放った。一方、P2Pを基にしたビジネスは富の集積に拍車をかけ、他の多くのビジネスを衰退させる側面もある。そこには疑似的なP2Pの関係の中に内在する消費の媒介の変遷が見えてくるのではないか。

遊歩者であるため の必要要素	「空間」	「対象」
工業化社会	都市、街	街にあるモノ
脱工業化社会	都市、街	街にあるモノ
ポスト 脱工業化社会	テーマ化された場所	テーマ化されたモノ
情報社会	非物理的空間	情報

《議論》

森先生：フラヌールとネットサーファーは違うか。みんな電車内でスマホを見てフラヌールしている。スマホはかつてのショッピングモールか。

村田：情報が制限されているのではないかと思う。Amazon でその時ではなく後日サイトを開いたときにおすすめが出てくる。

森先生：P2P かどうかというのは、こちら側がサーチして選択しているつもりだが、ビッグデータを持っているところは「きっとこれを買うだろう」と情報を与えてくる。Amazon やヤフーがそうだ。

本田：アマゾンではP2Pよりも1対nの関係だと思う。企業と消費者が繋がっていればP2Pのはず。しかし、企業も消費者もAmazonを経由している。これをP2Pと呼んでよいのだろうか。

森先生：良くない。ポストコンピュータがあるのと同じ。プロバイダーがあつてそこにみんながぶら下がっているのと同じで所謂純粋な意味でP2Pではない。

本田：Amazonと企業、Amazonと消費者のそれぞれに1対nの関係があつてその状況を市場でとらえると独占とか寡占の富の集積になるのではないか。それが今のAmazonへの富の集中を説明づけているのではないか。

森先生：Amazonや楽天、アリババなど規模が大きい。これらは皆ビッグデータを持っており、寡占状態で世界が牛耳られるという構造なのではないか。デパートや百貨店など20世紀の産物であるがこれらと違って1990年代にできたショッピングモールがある。今はショッピングモールに行かないだろう。

鈴木：今でもショッピングモールに行く。

本田：ショッピングモールに行く前のある程度情報を調べてから行く。Searchという段階が入ると思う。

村田：ショッピングモールに行って買いたいものを探してネットで買う。

鈴木：Amazonに富が集中しているというのは、Amazonという基盤の上で自由にやり取りしてマージンを取っている。そういうイメージでP2Pなのでは。

森先生：Amazonがマーケットであるということだ。Amazonは場を提供している。

鈴木：そうしたらn対nでもおかしくないのでは。1×nが大量にあるとすればn×nなのでは。

森先生：Amazonを通じて我々がモノを売ることもできる。

本田：Amazonは値段を決定しているのか。Amazonは売れるものと売らないものを決定できる。そういう意味では市場としての平等性がない。

森先生：Amazonは同一の商品について、Amazon以外の値段も出てくる。メルカリはどうか。メルカリも市場だ。

戸巻：Amazonよりもメルカリの方が個人と個人を繋いでいる。

森先生：メルカリは一部上場企業だ。場だけでインチキだと思うがマーケットと考えればよいのか。

鈴木：遊歩者は本当にサーチしているのか。

本田：みんなサーチしないか。

鈴木：今は何を検索しても検索欄の上の方にくるようにされた記事しか出てこないからほぼサーチができない状況だ。

本田：Amazonでは口コミがサーチになるのでは。口コミは自分で見ようとするとなんも見ることができない。

鈴木：それはサーチではなく検証なのでは。

本田：サーチ=検証と捉えてよいと思う。

森先生：本当に自分が調べたのか、アマゾンが提供した中で与えられたのかの区別はつきづらい。皆が同じものを買わされていることは大いにあり得る。自分が選んだのか、選ばされているのか。

戸巻：Googleも決まってくる。Googleの検索結果が若干リベラルよりになっているのは果たして良いのかがアメリカのメディアで取り上げられた。選ばされているのかと思う。

本田：それは誰がGoogleで検索してもリベラルということか。

森先生：食品を選ぶと自然食品などの傾向をつけるようにすることができる。それはもしかしたら社会運動かもしれない。

『新潮 45』は杉田水脈の文によって廃刊になった。面白いのは、書いたことに関して皆が『新潮 45』を買って読んでいたかということではなく、ツイッター等のSNSの投稿によって大きくなり、古い紙のメディアがワンアウトになったことだ。もう1つはトランプに代表されるように政治の意思決定や政治がどのように流れていくかとい

うのはある限られた人達のツイッターによって決まっていることだ。選挙は付随的な問題になってきており、ツイッターによって決まるような構造になってきている。そういうことに加え、今出てきたフラヌールの変遷も頭に置いてほしい。我々は議員を選ぶために選挙に行く。しかし考え方によれば時代遅れのことをやっているのではないかと思わないか。ツイッターで選挙を行うことや、政治家も人を選ばずAIでリベラルな政治家にするなどした方が合理的だ。政治の表象の部分で社会を代表するとか国を代表するというときに、村社会がまだそのまま残っているのにやっていけるのかという問いだ。

ベンヤミンのいうフラヌールは現在存在しない。部分的にはツイッターをはじめとする部分で変わってきている。それがどのようにあるべきかをモデリングする必要がある。

鈴木：フラヌールはまだいると思う。

森先生：オープンキャンパスはフラヌールがいる。

鈴木：ららぽーとやルミネもそうだ。

村田：お台場に行くが買わないでネットで買う。最後は非物理的空間で終わる。

鈴木：今はインスタで見たり探したりするのもフラヌールと同じなのでは。

以上

<パワポスライド写真>

遊歩者の現代の変容



「遊歩者」(flâneur)とは



目的を持たずに街路を彷徨う人物像

- ・ベンヤミン(ドイツの批評家)が『パリー19世紀の首都』に見出した
- ・19世紀初頭にパリの街に登場した、有閑なブルジョワ階級出身の男性
- ・学問的に言えば、ニートなどと同様に都市の進化と共に発生したもの

「遊歩者」とパサージュ

・パサージュとは...フランス語で道と道を結ぶ「通り抜け」を意味する。



「遊歩者」の特徴

— 観察者 —

- ・迷宮を解き明かす理性(⇒「探偵」のまなざし)

— 陶醉者 —

- ・迷宮への没頭・陶醉(⇒ノスタルジア)

※近森高明『ベンヤミンの迷宮都市—都市のモダニティと陶醉経験』より

「遊歩者」の特徴

"自然と「遊歩者になる」のではなく、「遊歩者であることができるものであった"

"「遊歩者」であることができる場所は非常に限られており、条件としてパリを例にとってみると、「比類ない活気、人の往来、活力が行きわたっている"

"単なる暇人でも怠け者でなく、ある場所において遊歩者はいわば観察する人であり、研究する人もあった。"

※『19世紀ラルース百科事典』より

「遊歩者」であるためには

— 都市のような遊歩するための「空間」 —

— 観察、研究するための対象 —

以上の二点を必要としており、街に住む住人が「遊歩者」になるためには、近代の発展で形成された都市という「空間」の中でそこにあるモノとの「観察」を通じた関係が必要であった。

消費の現在



日本における消費社会の変遷



工業化社会: ~1970年代

「経済成長」という大きな物語が消費を動機付ける。

- アメリカ的なライフスタイルへの憧れ・社会的な階層の差異の解消
→徐々に豊かになる実感と合せて、消費の自由を動機付けていく
- 「経済的欲望の自由」が消費の飽和を迎える結果に
1970年 冷蔵庫・洗濯機の普及率90%、
1975年 95%

脱工業型社会(他人指向型社会): 1970~1990年代

「消費の自由」を通じた自己アイデンティティの形成

- 消費スタイルは「他人指向型」であった。みづからの自由で消費を選択しているように思えたが、他者の視点によってその消費は動機付けられた。
- メディアや広告などによって発信されるイメージによって消費がコントロールされる。消費者の欲望を創出していく流れが生まれた。
- 消費の場としてのデパート

ポスト脱工業型社会: 1990年代~

「所有」から「アクセス」の時代へ

- 非物質的な財が価値を持ち、新たなビジネスモデルが発生していく。消費の中心が商品から非物質的存在やサービスへ
アクセスの時代において、文化的資産や体験へのアクセスが新たな消費のスタイルとして確立。
例) ショッピングモール、テーマパーク
- デジタル化とインターネットの普及
→ ソーシャルメディアのロコミやフィードバックに対して、個人が主観的に選択をしていくように

ショッピングモールの台頭

- テーマ化されたアーキテクチャ内「物理的に作られた空間」で消費活動が営まれる
非日常的な消費空間でサービスを受けつつ、「消費の自由」を行使できる環境
- 1990~2008年の間に約1800店舗が建設
2008年時点で計2980店舗
- 背景: 1992年 改正大店法
*規制緩和によるモール建設ラッシュ

プッシュ型からプル型の情報社会へ

- 従来の「プッシュ型」と呼ばれるマスメディア中心の仕組みから、「プル型」と呼ばれるネットワークを通じて自由を選択できる仕組みへ
- Social Media等のリアルタイム・コミュニケーションにより、地球規模でのコミュニケーションが可能に
* Social Mediaでの新しい行動モデル

情報社会の到来(消費の現在)

- Devicesの普及 (Online Business)
- 消費者行動モデル (消費の複雑化)
- その恩恵と考察 (まとめ)

① Devicesの普及

- インターネットの媒体となるデバイスの普及により:
(1) オビエオンリーダーやインフルエンサーらがSocial Media上に登場
(2) P2Pを基にしたビジネスモデルの成長
「C to Cの活用」「消費者視点の情報」
- マスメディアの役割も衰退していく
2006年 Person of the Year: You (総務省)

P2Pビジネス

主導権が企業から消費者へ

特価総額ランキング	2006年	2018年
1位	エクソンモービル	アップル
2位	ゼネラル・エレクトリック	アマゾン
3位	マイクロソフト	マイクロソフト
4位	シティグループ	アルファベット
5位	バンク・オブ・アメリカ	フェイスブック

② 消費行動モデル(消費の複雑化)

この他にも多くのモデルが共存する時代

従来の消費者行動モデル



新しい消費者行動モデル



新しい消費スタイルの恩恵

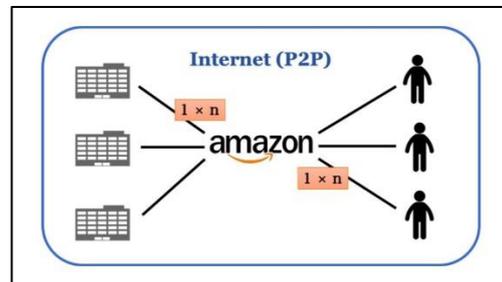
- 企業と消費者間の情報の対称化 -
- 多対多、P2Pのビジネスモデルによる市場アクセスの拡大 -
- 「消費の自由」の拡大 -

現在の消費スタイルは従来の「時間」や「空間」の制約から消費者を解放した。その一方で、P2Pを基にしたビジネスは富の集積に拍車をかけ、そのほかの多くのビジネスを衰退させる側面もある。そこには類似的なP2Pの関係の中に内在する消費の媒介の変遷が見えてくるのではないか。

都市・街 → 作られた空間 → 非物質的空間

現代における「遊歩者」

遊歩者であるための必要要素	「空間」	「対象」
工業化社会	都市、街	街にあるモノ
脱工業化社会	都市、街	街にあるモノ
ポスト脱工業化	テーマ化された場所	テーマ化されたモノ
情報社会	非物質的空間	情報



2018年10月19日	Richard Florida, Who 's Your City? を読んだ①	発表者 安東寛崇 乾晴美 村田陸
-------------	---	---------------------------

《報告》

1、人生の選択肢

一般的な最大の選択肢…①「何を」②「だれと」

上記に匹敵する選択肢…③「どこで」

ところが③について考える人は少なく、考えるための情報が足りていない。

2、フラットな世界

「世界はフラットだ」 by Thomas L. Friedman

…テクノロジーの進歩、グローバル化、コミュニケーション技術が地理的条件の経済的重要性を減少させている。

理論上、地球上どこに住んでも問題がないとされているが、特定の場所では圧倒的なメリットを得られる。

→この仮説は問題をはらんでいる。

3、グローバリゼーションの捉え方

①旧来型経済機能(製造業など)の分散

②付加価値のより高い経済活動(イノベーション、デザイン、メディアなど)の集積

②は見落とされがちである。

①、②より、グローバリゼーションにおいて経済活動は分析化する一方、集積化の実態も見受けられる。

→世界がフラットであると同時にスパイキーである

4、スパイキーな世界

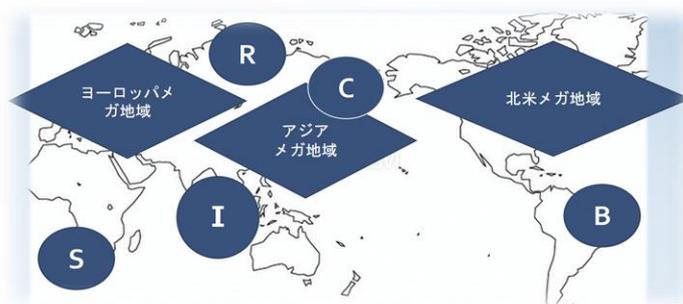
理論上、我々はどこでも自由に暮らすことが出来る。ところが一方では、ある特定の場所において、享受できるメリットが大きくなる。居住地を取り巻く環境には公共財や行政サービスなども含まれる。

「経済」と「最先端のイノベーション」の観点からみると、現代のグローバル経済を牽引しているのは極めて少ない地域である。→メガ地域

5、メガ地域

人為的に定められた線を越境して広がる、自然発生的な新しい経済単位＝**メガ地域**
メガ地域とは単に大都市であるというだけではなく、大きな市場、十分な経済的キャパシティ、盛んなイノベーション活動、豊富な人材を有する。資本も人材も、生産性や利潤がより期待できる場所に集中する。

メガ地域の世界地図



6、集積の力

なぜ偏りが生じるのか？それは**集積しようとする力**が働いているから。
ジェイコブスの理論によると、大規模な分業化・専門化、あるいはイノベーションと起業家精神が経済成長をもたらすという視点に欠けるものは、**才能の集積から生じる相乗効果**である。

才能あるクリエイティブな人々が集うと、個人及び集団の才能は飛躍的に増大する。各自はより創造的になり、その場所の全体的なクリエイティビティと経済的な繁栄度も増大させる。

都市の成長は、交通渋滞や犯罪率の上昇など、負の副産物も多数もたらす。しかし、メガ地域にはこうしたマイナスを超越するメカニズムが内包されている。

人口が倍増しても、それに対する必要なインフラ整備の量は倍化しない。そして、人口が二倍になると、クリエイティブな生産活動や経済生産は二倍より大きくなる。
→都市は規模が拡大すればするほど繁栄し、クリエイティブになる。

クリエイティビティ溢れる都市は、成長するにつれて外に向かって拡大し、他都市と合体する傾向にある。するとメガ地域が生まれる。

上位に来る地域は、生産性が高い分、物事が処理される速度も速く、生活コストも高くなる。

→集積化による地域の選別は**人の選別**でもある。

メガ地域が拡大するためには、二つ以上の地域の合体が必要である。発展、拡大に際して、**イノベーションの速度を維持**していくことがメガ地域及び大都市の最重要課題となってくる。

「今後の世界経済の通信は一握りのメガ地域か、高度に専門化された地域に再編されるであろう。他方、それ以外の多くの地域は市場競争の舞台に留まるだけに汲々とし、一層苦しい立場に追い込まれるだろう。」 p91最終段落より。

《質疑応答》

なし

《議論》

森先生：日本においては今後どうなるか。

河野：このままだと日本は将来厳しくなると思う。

村田：筆者の主張に即すると、国を超えて日本中国メガ地域ができるかもしれない。

森先生：人々と違い、国レベルの関係において、海外進出はいろいろなリスクを負う。そのためそれは難しいだろう。

安東：日本は人口減少に向かっているため、経済拡大の頭打ちになる可能性がある。

森先生：安倍内閣は単純労働者を受け入れるとっているが、どのようになるか分からない。指針がないため、気が付いたら取り返しがつかなくなっているかもしれない。日本はクリエイティブではなく、市場競争にとどまることで汲汲とした状態にある。

村田：まだメガ地域がそのような地域に逆行するという現象は見られていない。技術を保持しながら衰退する地域は前例がないため、日本が人口減少を含めて最初のエリアにある可能性がある。

森先生：夕張をはじめとする石炭の町はだめだ。石炭は十九世紀を代表する燃料だから、その町はすべてだめになった。二十世紀以降の町がどのようになるかはまだわからない。東京が衰退する可能性の一因は何か。早稲田大学へ通う理由も、東京で何かしようという意思の表れではないのか。東京にはまだ集積力が残っている。さて、イノベーションの定義は何か。

安東：何か新しいことを行うこと。

森先生：本著でアダム・スミスやシュンペーターが出てきた。アダム・スミスの場合イノベーションではなく分業と協業が経済発展をしていく主張をしている。のちの時代のシュンペーターはイノベーションについて非常に重視している。ではイノベーションとは何か。

安東：これまでにない新しいものをうみだすこと。

森先生：具体的にいうと何があるか。

河野：配車産業のUberや宿泊施設・民家貸出サービスのAirbnbなどが挙げられる。

森先生：アダム・スミスの『国富論』において、産業革命は分業と協業によって飛躍的に成長していったと力説する。分業以前は職人がすべてを行っていた。職人によってできる製品は少しずつ異なる。同じものでも質が違うということが生じる。分業と協業の振興は、同じものが大量にできるという発想だ。彼は針の生産を例にして、分業と協業の重要性を説いている。シュンペーターの技術革新は『経済発展の理論』に記されている。その中でイノベーションの例として、郵便馬車を何台つないでも蒸気機関車・鉄道にはならないと記している。鉄道の誕生は全く異なる水準の世界がはじまるわけだ。技術革新はそういうことである。同じ機能が機能の延長だが、かつてのものをいくらいじってもそれにはならない。何か他の例はないか。

河野：ガラケーとスマートフォン。

森先生：ガラケーの前、最初は自動車電話だった。1980年代に自動車電話が解禁されたが、その前は家の中にしか電話が置かれなかった。もともと富裕層はつけていたが一般化し、ある程度の人々にも可能となった。カバンにして担げる電話も販売された。1990年代半ばに携帯電話が普及し始めた。その会社はどこだ。アップルはもともとパーソナルコンピューターだが、アイデアとしては技術革新だ。早稲田大学で最初にコンピューターを習う際は、大型コンピューターしかなかった。大型コンピューターをパーソナルコンピューターにしたのがスティーブ・ジョブズたちだ。

森：NTTドコモか。

森先生：NTTという会社はいつできたのか。もともと電電公社で、電話回線に取り組んでいた。電電公社・専売公社・国鉄である三公社、三公社五現業はもともと国がやっていたが、それはなぜか。最初に開発したものの勝ちで、あとは競争ができず、独占状態を生み出すから。しかしそれは経済にはよくないという発想があり、19世紀では多くの国でお酒やたばこ、鉄道を占有した。電電公社はいつ辞めてNTTにしたのか。

森：1985年に民営化されたから。

森先生：中曽根内閣の際に民営化された。電電公社はNTT東日本、NTT西日本、そしてNTTデータに分かれた。その後ドコモが出てくる。最初はNTTのみだったが、ひとつの会社で独占するとよくないため、東と西に分けている。民営化は1980年半ばのイデオロギーであるが、なぜそうしたのか。

安東：競争させるため。

森先生：表向きではそうだった。

森：赤字だったから。

森先生：国鉄は赤字だった。1947年にゼネストがあったが、マッカーサーにより中止になった。その際に三公社五現業のストライキ権は、マッカーサーによりはく奪された。

これ自体は憲法違反である。その後も国鉄労働組合はしばしばストライキを起こした。国鉄、電電公社、郵政の労働組合は社会党の基盤だった。自民党は社会党の基盤をつぶすために、民営化を行った。それ以降社会党は規模が小さくなった。電話の歴史を調べておくこと。キーとなる国はアメリカだ。モトローラのマイクロタックが携帯電話の出発点だ。

以上。

<パワポスライド写真>

<p>Richard Florida, Who's Your City? を読みました ①</p> <p>第一部 メガ地域の台頭</p> <p>一斑 (安東、乾、村田) 10月19日 森ゼミ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人生の選択肢 ● フラットな世界 ● グローバリゼーションの捉え方 ● スパイキーな世界 ● メガ地域 ● メガ地域の世界地図 ● 集積の力 <ol style="list-style-type: none"> 1. 偏りが生じる理由 2. メガ地域発展のメカニズム 3. 「なぜ」なのか、メガ地域が生まれたか 4. メガ地域の展望 <h2>CONTENTS</h2>
<h3>人生の選択肢</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な最大の選択肢 「何を」 ex. 就職、教育、お金etc… 「だれと」 ・ 上記に匹敵する選択肢 「どこで」 →考える人は少ない、情報が足りない 	<h3>フラットな世界</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界はフラットだ」 by Thomas L. Friedman ⇒テクノロジーの進歩、グローバル化、コミュニケーション技術が地理的条件の経済的重要性を減少させている ↓ ・ 理論上、地球上どこに住んでも問題がない 「住んでいる場所は関係がない」が不文律 しかし、特定の場所では圧倒的なメリットを得られる ・ この仮説は問題をはらんでいる
<h3>グローバリゼーションの捉え方</h3> <ol style="list-style-type: none"> ① 旧来型経済機能(製造業など)の分散 ② 付加価値のより高い経済活動(イノベーション、デザイン、メディアなど)の集積 <p>②は見落とされがち</p> <p>グローバリゼーションにおいて経済活動は… 世界がフラットであると同時にスパイキーである</p>	<h3>スパイキーな世界 1</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理論上、我々はどこでも自由に暮らすことが出来る。 一方で… ・ ある特定の場所において、享受できるメリットが大きくなる。 ⇒居住地を取り巻く環境には公共財や行政サービスなども含まれる ・ 「経済」と「最先端のイノベーション」の観点からみると、現代のグローバル経済を牽引しているのは極めて少ない地域。 ⇒メガ地域
<h3>スパイキーな世界 2</h3>  <p>⇒経済的イノベーションと先端科学は特定の地域に集中している。</p> <p>∴資源の集中によって生じる生産優位性や、規模の経済、知識の横溢が見込めるから</p>	<h3>メガ地域</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人為的に定められた線を越境して広がる、自然発生的な新しい経済単位 = メガ地域 ・ メガ地域とは単に大都市であるというだけではない。 ⇒大きな市場、十分な経済的キャパシティ、盛んなイノベーション活動、豊富な人材を有する。 ・ 資本も人材も、背賛成や利潤がより期待できる場所に集中。
<h3>メガ地域の世界地図</h3> 	<h3>集積の力 1 偏りが生じる理由</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ なぜ偏りが生じるのか、それは集積しようとする力が働いているから。 ・ ジェイコブスの理論 大規模な分業化・専門化、あるいはイノベーションと起業家精神が経済成長をもたらすという視点に欠けるもの、それは才能の集積から生じる相乗効果 ・ 才能あるクリエイティブな人々が集ると、個人及び集団の才能は飛躍的に増大する。各自はより創造的になり、その場所の全体的なクリエイティビティと経済的な繁栄度も増大させる。

集積の力 2 メガ地域発展のメカニズム	集積の力 3 「なぜ」、メガ地域が登場したのか
<ul style="list-style-type: none"> 都市の成長は、交通渋滞や犯罪率の上昇など、負の副産物も多数もたらす。しかし、メガ地域にはこうしたマイナスを超越するメカニズムが内包されている。 人口の倍増しても、それに対する必要なインフラ整備の量は倍化しない。そして、人口が二倍になると、クリエイティブな生産活動や経済生産は二倍より大きくなる。 ⇒つまり、都市は規模が拡大すればするほど繁栄し、クリエイティブになる。 	<ul style="list-style-type: none"> クリエイティビティ溢れる都市は、成長するにつれて外に向かって拡大し、他都市と合体する傾向にある。 ⇒メガ地域が生まれる 上位に来る地域は、生産性が高い分、物事が処理される速度も速く、生活コストも高くなる。 ⇒集積化による地域の選別は人の選別でもある。

集積の力 4 メガ地域の展望
<ul style="list-style-type: none"> メガ地域が拡大するためには、二つ以上の地域の合体が必要。 発展、拡大に際して、イノベーションの速度を維持していくことがメガ地域及び大都市の最重要課題となってくる。 「今後の世界経済の通信は一握りのメガ地域か、高度に専門化された地域に再編されるであろう。他方、それ以外の多くの地域は市場競争の舞台に留まるだけに汲々とし、一層苦しい立場に追い込まれるだろう。」 p91最終段落より

2018年10月19日	Richard Florida, Who's Your City?を読んだ(2) 第2部 場所の経済学(5章から8章)	発表者 豊泉風花 櫻茜理 織田桃果
-------------	--	----------------------------

《報告》

5章：「移動組」と「定着組」

社会において対立を生み出すものは、富の不平等によって生じる格差であると見なされている。階級の二極化現象には、人種、教育、職業、収入のほかに「場所」の果たす役割が大きいことが明らかになっている。

「移動組」とは、ビジネスチャンスを求めて往々に移動する人々のことを指す。自分たちの才能を活かせる場所を探す手段や資金、そして意欲を持っている。一方「定着組」は、生まれ育った土地を離れられない人々を指す。「移動組」よりもはるかに数が多く、もともと経済が発展していて将来性豊かな恵まれた所に住んでいる強運の持ち主も存在するが、それ以外は経済が低迷し、資金も集まらない貧困地域から抜け出せないという人々が大半を占める。

社会経済的流動性と地理的流動性は相互関係にあり、無関係ではない。今日では、社会の流動性が高く、場所の価値も移り変わる。自分たちが本来の能力を発揮して幸福を見出すには、場所の重要性をまず認識すること、そして選択肢を正しく比較、検討して、必要とあれば移動する覚悟を持つべきである。

6章：才能の集まる場所

高学歴・高収入の才能に恵まれた人が、ある大都市に大量に流入し、従来住んでいた下層及び中産階級の人々が追い出されるように移動する現象を「稼ぐ手段の移動」と呼び、高学歴・高収入の人々を獲得できた地域を「稼げる都市」としている。この現象の原因として、多様な才能の集まる場所では経済の進化が加速するという点が挙げられる。以前までは人口増加している地域が経済成長を進めるという傾向があったが、テクノロジーの発展などにより、能力のある人は能力のない人々と仕事をする必要がなくなったため故に、「稼ぐ手段の移動」の割合が上昇し、人口増加と経済成長の関係は断ち切られた。「高い能力を持った人々がどこに集まるのか」が最も重要視されている。

7章：ジョブ・シフト

産業構造の変化により、以前は製造業が中心だったが、脱工業化のより現在はサービス産業とクリエイティブ産業が台頭している。サービス産業は、単純労働で必要とされるスキル

が少なく、低賃金であり、外部委託が難しいという特徴がある。人々はより、クリエイティブな仕事を好む。そのため、賃金の引き上げをし、クリエイティブな才能の発揮を重視すべきであり、それが社会的な利益につながる。クリエイティブ産業は、高度なスキルが必要であり、高賃金という特徴がある。ある特定の職業が地域経済に大きな影響を持ち、科学、テクノロジー、メディア、医療、教育などが属する。地域経済に影響を及ぼす職業として、地域外からの収入が見込めない医療・教育・公共サービス以外の職業は、世界中からの収入が見込めて賃金水準が上がる可能性があるため、地理的な集積が進む。

地理的集積の優位性は、集積することにより経済力や効率性を生み出し、生産性の向上により、クリエイティブな人々がますます集積し、さらに生産性が向上することによって職業の専門家が進む。よって、職業とその成功は場所が重要になる。

8章：スーパースター都市

不動産とは、土地及び土地に定着しているものである。不動産の購入には複雑な要素が絡み、一般に建物自体の価格は重要ではなく、土地の値段や場所の価値こそが重要とされている。入手価格よりもその後の資産価値の方が重要となり、故に住宅価格が地域の経済的価値を示している。住宅の購入は人生最大の投資であり、長い目で見たときに住宅の価格上昇率が個人の財産形成に与える影響力を自覚していなければいけない。住宅価格の地域格差は拡大傾向にあり、地価格差は地域格差を示すものとなっている。

スーパースター都市とは、取引価格が高騰し続ける海外向け市場のことを指す。高い技能を持つ高所得の世帯を惹きつけるが故に、所得効果が働き、常に豊かな世帯が移り住み、所得の下がった世帯は土地を追われていく進化生存競争が行われている。これは6章で見られた、「稼ぐ手段の移動」と共通する。集積力とスーパースター都市は相互作用しながら人々を地理的にふるい分けている。

不動産は移動しないため、社会的流動性を制限する。クリエイティブ経済において社会の流動性は不可避であり、移動が必要となる。よって、人々は土地価格の高騰を前に自身の能力の可能性を求めて移動し続けることに妥協し、人間関係などを育む定着に身を置くのではないかと考える。

《質疑応答》

1、発表に対する質問

1. 先生：「日本でいうと、稼げる都市、才能が集積している都市とはどこが当たるのか？」

具体的にどこをイメージするかに対する回答

①丸の内：人住んでいるか？ニューヨークならビルの上に人が住んでいる。下にはオフィスがあり上層部には住居者がいる。

②森ビル：上に人が住んでいる。六本木ヒルズなど周辺の建物には上層部に人が住んでいる。

2. 「東京全体で見た場合は？」

日本では、居住地域とビジネス地域がはっきり分かれている。

3. 「東京の産業とは？東京に集積する理由とは？」

シリコンバレーはテクノロジーの集約した場所であるが、東京の場合はそういったものが集積しているわけではない。

③愛知県の豊田市

トヨタの子会社、工場が集積しているから

法人税でまかなえるから、住民税は低い

④大阪は？

東大阪（製造業）はもともと松下があったところだが第二次産業が発展することは難しい。

⑤渋谷は？

IT やベンチャー企業が集積している

⑥軽井沢は？

娯楽、リゾートがあるが、クリエイティブな場所ではない。

4. 「リチャードは正しいか？」

地域を広く捉えすぎている。例外の地域もある。

⑦大学が集まっている場所

⑧メディアが集まっている場所

⑨老人が集まっている場所

高齢者ビジネスの可能性

⑩筑波は？

先端技術者、大学、高学歴の親が多い

5. 「大学でお金がかかる領域は？」

考古学、美術史、演劇などは、経済学と比較して三桁違う。

6. 「埼玉県はダサイタマって呼ばれていた」

土屋知事の娘でデザイナーの土屋品子がさいたまのイメージ戦略を推進していた。彩の国さいたまの生みの親で、主に西川口からアクセスのステップシティの推進を行った。そこには、早稲田大学と、さいたま芸術大学を創設しようとしていた。しかし、立地の優位性で劣っていたため失敗に終わった。渋谷なら成功しただろう。

7. フジテレビ

もともと河和田町にあったが、お台場に移転した。他の企業はバブル崩壊や汐留の台頭により移って来なかった。汐留には、日本テレビ、汐留サイトがある。

<パワポスライド写真>

**RICHARD FLORIDA,
WHO'S YOUR CITY?
を読んできた(2)**

福田洋康、櫻高翔、豊島瑞希

第2部：場所の経済学

経済地理学と都市経済学における都市学

【目次】

第5章：移動組と定着組

第6章：才能が集まる場所

第7章：ジョブ・シフト

第8章：スーパースター都市

第5章：移動組と定着組

「場所」に関わる二種類の人々

超級の二極化現象の前提条件「経済」の異なる役割

移動組

→ 収入とコストを逐次比較し、より有利な場所へ移動する

→ 収入とコストの差が
- 収入がコストを上回れば移動する
- 収入がコストを下回れば移動しない

定着組

→ 定着費用・固定費用を
課せられる人々

→ 収入が
- 収入が定着費用を上回れば定着する
- 収入が定着費用を下回れば移動する
- 収入が定着費用と等しい場合は
→ 経済的合理性、慣性に従う

社会経済的流動性と地理的な流動性は相互依存の関係

経済的合理性を確保し移動を行うことで得られるメリットは大きい

「移動の重要性」に反する現状

【移動組】

多くは「何か」の保障による見切り発車
→ 移動の効果を優先せずに実行
→ 元々自発的性質がなかった

【定着組】

固定費用の大きい場所へ集約
→ 経済的な事情一極に選択の余地なし
→ 住む場所への忠誠心・安定した人間関係

経済的合理性を認識し、選択的を正しく比較検討して、必要とあれば移動する意思を持つこと

第6章：才能が集まる場所

移動の促進と優秀な人口の再編成

多様な才能の集まる場所では経済の進化が加速する
 →「新しい都市」に求められる

二極化の進行、社会の多様性への懸念

第7章：ジョブ・シフト

産業構造の変化

サービス産業

【特徴】
 ・業務効率化が必要とされるスキルが少ない
 ・低賃金
 ・外部委託が多い

賃金の引き上げを押し、サービス産業化する側の雇用を創出する

→社会的な利益につながる

クリエイティブ産業

【特徴】
 ・高度なスキルが必要
 ・高賃金
【求める産業】
 科学、テクノロジー、芸術、デザイン、エンターテインメント、メディア、法律、金融、マネジメント、医療、教育

高スキルを必要とする、地域経済に大きな影響を持つ

地域経済に影響を及ぼす職業

【特徴】 高スキル・高付加価値
 ・多くの人員を必要とする一時的雇用に人員が限られる
 ・地域から人材が流入しにくい
 ・賃金の差が大きい

【求める産業】 高付加価値のサービス
 ・地域から人材が流入しにくい
 ・賃金の差が大きい

高スキル・高付加価値のサービスは、地域的に集積が起きる

地域経済に影響を及ぼす職業

【特徴】 高スキル・高付加価値
 ・多くの人員を必要とする一時的雇用に人員が限られる
 ・地域から人材が流入しにくい
 ・賃金の差が大きい

【求める産業】 高付加価値のサービス
 ・地域から人材が流入しにくい
 ・賃金の差が大きい

高スキル・高付加価値のサービスは、地域的に集積が起きる

脱工業化時代における地理的な集積

脱工業化・クリエイティブな経済 → 高付加価値のサービス
 ↓
 高付加価値のサービス
 ↓
 高付加価値のサービス

すなわち、高付加価値のサービスは、経済力や雇用を生み出す。

地理的集積の優位性

高度化する成長は、地方が望む

第8章：スーパースター都市

不動産について

不動産市場は大きく分けて2つの市場に分かれている

① 居住の目的（土地の確保、資産の確保）
 「不動産市場はその目的が異なるから」
 購入手数が多いほど、その後の資産価値の差が必要

住宅市場＝無償の経済的価値

② 不動産投資の目的は人によって異なる
 単なる投資との性質が異なる

より一層「価値」に対する十分な認識が必要

地価格差は地域格差

スーパー・スター都市＝取引価格が上昇し続ける高成長市場（例：東京）

① 投資市場（地価の急激な上昇を期待して購入）

② 不動産市場のクエーパル化
 → 所得格差、居住格差の発生（特に不動産市場）

③ 都市の価値

結果：不動産市場の二分化

高成長とスーパー・スター都市は相互作用しながら人々を地理的にふるい分けていく

住宅と流動性

不動産は社会的流動性を制限する
 → 「住宅は移動しない」

クリエイティブ経済の中心要素「流動性」
 ↓
 持ち家政策の奨励、土地価格の高騰

スーパー・スター都市（高成長）：地方の向上への人々に住宅投資：精神的安定を所有したいという願望は入り込まない

2018年10月26日	Richard Florida, Who's Your City?を読んだ(3) 第3部	発表者 鈴木大輔 行谷有加 本田柊
-------------	---	----------------------------

《報告》

1、第9章：輝ける幸せな場所

(1) 幸福の追求

・幸福学の研究によると、お金と幸福感の間にはある程度相関があり、幸福である人は高い収入を持ち、活発な社会生活を送っている傾向にある。一方、不幸である人は物質的なもの豊かさを追求しがちで、健康上に問題を抱えている人が多い。幸福感の大部分は、どのように人間関係を築いていくか、あるいは仕事の内容とも密接に関わってくる。

(2) 住む場所の重要性

・幸福感を分析していく上でこれまで、私生活における幸福感、仕事における幸福感、経済的な幸福感のみが考えられてきたが、ここに新たに居住地にまつわる幸福感を付け加えて考えなおすことが必要である。

・居住地にまつわる幸福感に目を落としてみると、幸福感を得るためにそれは、私生活や仕事の次に重要であり、経済状態や教育よりも重要であることがわかる(下図参照)。また最もストレスの原因になりやすい要因も居住地に関することである。

幸福感にとっての重要性の順位



(3) 都会か、それとも地方か

・都市によって多種多様な幸福感の源泉を内包しているため、それぞれの好みにより例えば、大都会の喧騒が好きな人は大都会に移住する、逆に静かな生活が好きな者は小さな町に移住する。自分の特徴と適合する源泉を探すこともまた大切になってくる。

・しかし、人はどこに住んでいようと自分が住んでいるところを高く評価する傾向にある。そこには3つの理由がある。1つ目の理由は、居住地は興奮やクリエイティブな刺激の源であり、私たちが精神的に満ち足りる上でも欠かせないものであるという点にある。2つ目の理由は、人は自分自身であること、それぞれの個性を伸ばすことから幸福感を得るため、居住地がそのための道具となっている点にある。3つ目の理由は、居住

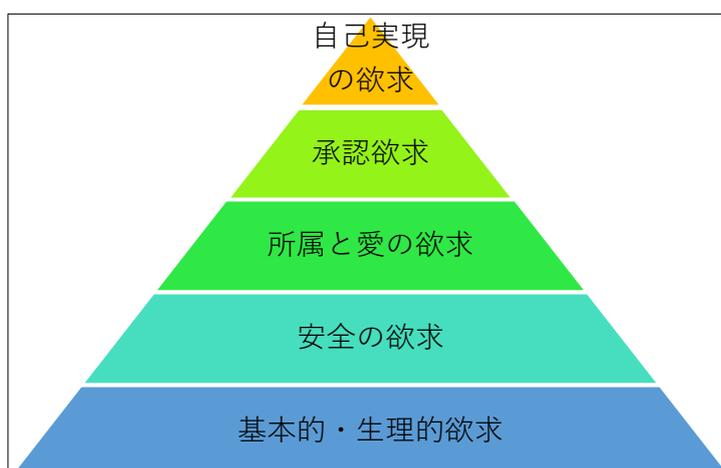
地が私たちに誇りと愛着心を与え、自分の本質に関わるような帰属意識を持たせる点にある。

2、第10章：人々の欲求を満たす場所

(1) 人々の欲求を満たす場所

・マズローの承認欲求説では、基本的・生理的欲求、安全の欲求、所属・愛の欲求、承認欲求が満たされると、「自己実現」の領域に至り自己の真の可能性を満たすことができ、そしてこれらすべての欲求を満たすと知的探究心と美を愛する願望という「自己超越」の領域に至り、この領域に至ると人間はさらなる達成感を得るために他人を助けたいと思うようになると記されている。

マズローによる承認欲求説



・場所に関する議論において、基本的欲求と知的探究心や美への願望は二者択一という議論が未だに行われている。つまり、良い学校、地域の安全、最新のインフラがあるのが良い場所であり、公園や美術館は金持ちやエリート向けの贅沢品であるという考えをもつ地域のリーダーや有識者が未だに存在しているという事である。

・こういった考えは誤りであり、最新のインフラや学校と、美術館などは二者択一などではなく、私たちが真に幸せになれる場所とは、最新のインフラ、安全、綺麗な公園、美術館などあらゆるものが等しく提供される場所である。

(2) 居住地への満足度を裏付ける主な要素

・居住地への満足度を裏付ける主な5つの要素として、美的感覚、基本的サービス、開放性、治安と経済的安定、リーダーシップの5つが挙げられる。

- 1) 美的感覚；美的感覚には、主に美観・快適性・文化的環境という3つの要素がある。美観は見た目の美しさを指し、人間にとって見た目の美しさは欠かせないものであり、住環境においても見た目の美しさを求める。

快適性が高い場所とは誰かと出会って友達になりやすい場所の事である。地域との繋がりが薄れ、孤独を感じる人が多くなってきている現在では、場所の中で誰かと出会い友達になることが出来る事を示す「快適性」の重要度は増している。

文化的環境が高い場所とは文化施設やナイトライフの充実度が高い場所の事である。

- 2) 基本的サービス；基本的サービスとは、学校や医療施設、雇用機会、交通機関、住宅価格、宗教施設等の事を指す。基本的サービスの中で最も重視されているのは小中高の地元の学校への通いやすさであり、2番目には医療施設、そして3番目には雇用機会が来ている。

宗教施設も重要視されており、宗教施設の重要度は地域によって大きく異なっており、また高学歴の住民ほど宗教色が薄い傾向にある。交通機関や住宅価格は、住宅価格が高い都市や交通量の多い都市では重要視されているが、それ以外の都市ではあまり幸福度に影響を与えにくい。

- 3) 開放性；開放性が高い場所とは家庭・人種・民族的マイノリティなど人口統計上の様々なグループに対して寛容であり、多様性を容認する場所の事である。開放的な場所に人々が魅力を感じるのは、その場所でなら皆がありのままの自分でいられると思うためである。

開放性が人によって望まれている現状の中でも、未だに開放的でない場所は存在する。開放的でない場所は決して繁栄せず、寛容で開放的な地域の住民より満足度や幸福度が低くなるため、そのような場所は開放性と多様性について考え直す必要がある。

- 4) 治安と経済的安定；経済の全体的な状態と傾向、労働市場の状態と傾向、一般的な安全性のことを指している。これらは全てをすぐに変えるのは困難であり公的・私的な影響を受けにくい。

経済成長と幸福感は関連性があり幸福感のレベルの上昇も経済成長の副産物の1つである。経済的安定と居住地に対する満足度との相関が調査の中で最も高い部類に入っており、居住地の満足度において経済的安定は治安より重要な位置を占めている。

- 5) リーダーシップ；優れたリーダーシップを正確に定義するのは難しいが、積極的かつ前向き、倫理的、政治的な政策を取るリーダーがいる都市の住民は高い満足感を感じている。

その一方、リーダーの中には支配欲が強くコミュニティに対する最適解が分かっていると思い込んでいる「圧政者」も存在する。このような圧政者は「No」を多用しコミュニティのエネルギーや自発性の流れを妨げる。

3、第11章：都市の性格心理学

(1) 都市の性質と個人の性格

・個人の性格、居住地・職場の環境、社会的・経済的側面はそれぞれ相互に関係している。それらを考慮して自分が「フィット」できる場所を見つけることが重要になってくる。それによって幸福に生きられるかどうかに影響してくる。

(2) 性格の主要五因子（ビッグファイブ）

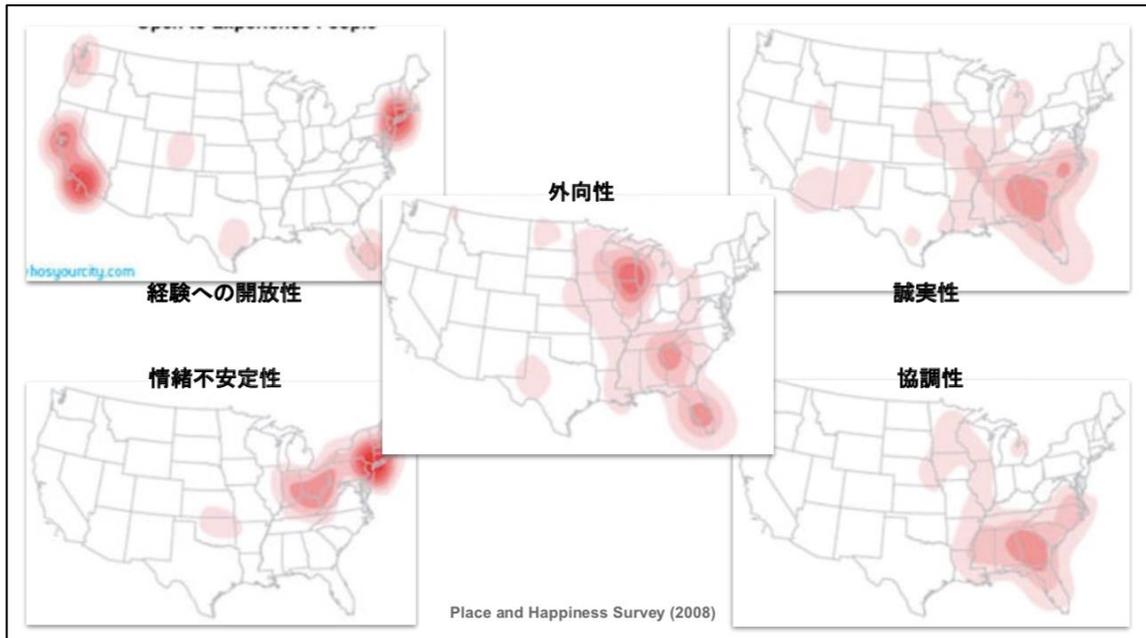
・性格の主要な五因子として、経験への開放性、誠実性、外向性、協調性、情緒不安定性が挙げられる。それぞれの詳細は以下の通りである。

- 1) 経験への開放性；新しい体験や新たな発想を楽しむ。
- 2) 外向性；積極的で話好き、社交的で自己主張が明確。
- 3) 誠実性；仕事熱心で自制心、責任感が強い。
- 4) 協調性；温和で親切で、情が深く、他人の幸せを願う。
- 5) 情緒不安定性；精神的に不安定で、心配性。敵意を感じやすい。

(3) 各性格因子の地理的分布（米国）

・下の図より、個人の性格によって居住する場所には、ある種の偏りがあることがわかる。

個人の心理的性格による地理的分布図（米国）



(4) 地域の特徴における3つの分類

・地域によって内包する性格は主に3種類に分けることができる。

- 1) 外向的地域；外向性が高く、グループ活動など集団での人付き合いが上手く、常に複数の選択肢を持つことを好む。
- 2) 保守思考地域；協調性、誠実性、外向性が高く、勤勉、親切、情が深く、現状維持を好み規律を重視する。
- 3) 経験思考地域；経験への開放性、情緒不安定が高く、孤独を恐れず、権威に対して懐疑的、常にインパクトのある経験を求める。

・地域にも人間のような性格がはっきりと存在しており、より幸福感と満足感とを得るためには、自分の性格にあった地域で暮らしていくことが重要になってくる。

(5) 心理作用とその要因

・地域が待つ要因によって、その地域の性格的特徴が形成されていく。その要因は大きく3つあり、それぞれ歴史的・経済的産業構造による影響、地理的環境要因、社会的要因である。それぞれの要因が個人の性格に心理的に作用し、地域の性格を決定していく。

(6) 都市の発展との関連性

・イノベーションや経済成長に最も相関する性格因子は、「経験への開放性」である、そのほかの因子においては、協調性などに地価や所得、賃金といった項目との相関が見出せるが、それらは強いものではない。

4、第12章：最高の居住地を見つける方法

(1) 居住地を選択する上で検討すべき要因

1. 居住地がキャリア上の成功に与える影響
2. 親しい人がそばにいることの有難み
3. 自分のライフスタイルにあっているかどうか
4. 自分の性格にあっているかどうか
5. 現時点のライフステージにあっているかどうか
6. 選択によって生じる代償

(2) 最高の居住地を見つけ出すための10のステップ

- 第1ステップ：優先順位を明確にする
- 第2ステップ：候補地リストを作る
- 第3ステップ：下調べをする
- 第4ステップ：得られるものは何か
- 第5ステップ：基本的サービスを押さえる
- 第6ステップ：リーダーシップは十分か
- 第7ステップ：価値観を確認する
- 第8ステップ：心躍るものはあるか
- 第9ステップ：全てを集計する
- 第10ステップ：下見をする

《質疑応答》

なし

《議論》

森先生：自分が住んでいるところのリーダーシップに関心を持つことは大事であるが、日本人はそれをないがしろにしがち。日本の地方自治制度は戦後アメリカから導入されたもの。それ以前はすべて内務省で決めていた。後に形の上のみの選挙が始まったが、人々がこの人になってほしいと願い決めてわけでないため、非常に関心が薄い。

早稲田大学の建物が耐震審査にひっかかった時、新しい建物に建て替えるのに数年か

かった。新しく建物を建設する時、新宿区で定められた高さ基準を超えてしまうという
ことで区から許可が下りず、大変面倒なことになった。そういった事態を起こしてしまう
者がリーダーになる事に目を向けるべき。さらには、そういった事を頭に入れて、世の
中を捉えていくべき。

以上。

<p style="text-align: center;">クリエイティブ都市論 第3部 行谷・小沼・鈴木・本田</p>	<p style="text-align: center;">第9章 輝ける幸せな場所</p>
<p>幸せの探求</p>	<p>住む場所の重要性①</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 私生活における幸福感 ● 仕事における幸福感 ● 経済的な幸福感 ● 居住地にまつわる幸福感 ←NEW!!
<p>住む場所の重要性②</p> <p><u>生活面における重要性</u></p> <p>暮らし > 仕事 > 環境 > 経済状況 > 教育</p> <p><u>ワークライフバランス</u></p> <p>仕事 > 経済状況 > 環境 > 健康 > 収入 > > > > > > > > > 環境</p>	<p>都会か、それとも地方か①</p> <p>コミュニティ > 労働環境 > 社会的交流の場</p> <p>多様な都市で幸福度の差は異なる</p> <p>大都会の程が好きな人は大都会に</p> <p>静かな生活が好きな人は小さな所に</p> <p>世界一好きな人はワシントンD.C.</p>
<p>都会か、それとも地方か②</p> <p>なぜどこにしようかと居住地を高く評価するか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クリエイティブな環境の強み <ul style="list-style-type: none"> ● 制度上の強みによる強み ● 強みに基づく政策的・法的的支援 ● 上記の強みによってクリエイティブな人が集まり、活性化 2. アイデンティティ <ul style="list-style-type: none"> ● 自分自身であること・個性を伸ばすこと・自己表現の機会 ● 居住地が提供する環境に適合 自分らしさにする 3. 環境性 <ul style="list-style-type: none"> ● 環境が良くなる、誇りで愛用を促される ● アイデンティティの一部になる 	<p style="text-align: center;">第10章 人々の欲求を満たす場所</p>

治安と経済的安定

- ・経済全体・労働市場の世帯と傾向、一時的な安全性
- すぐに変えるのは困難
- ・経済的安定→治安
- 「経済が成長すると人々は楽観になり、犯罪に手を染める可能性が低くなり、より寛容で寛大になる」(ベンジャミン・フリードマン)
- 幸福度のレベルの上昇も経済成長の副産物

美的感覚

- 現在 - 基本的サービスは提供されて当然
- 美しさ、緑地開放への評価、物理的環境がコミュニティに対する評価に繋がる
- ・美観
- ・人間は自然上の美しさを重視
- ・「美観」の情報は都市によって様々

基本的サービス

- ・学校、医療施設、雇用機会、交通機関、住宅環境、公園施設
- ・地元の学校への通いやすさを最重視
- ・雇用機会、希望の職種に就けるかどうか
- ほとんどのコミュニティで問題、住宅環境と働く場所が二者択一の状況
- ・通勤、通勤への負担度は地域により大きく異なる
- ・住宅環境や交通機関は全体としてあまり影響しないが都市によっては影響大
- 住環境の良い住宅で働く人が多い

開放性

- ・グループへの寛容度増やすほど場所への満足度増す
- 人々が魅力を感じるのは、ありのままの自分であるかどうか
- ・開放的でない場所は未だに存在
- 開放的でない場所は決して寛容しない・住居の幸福度や満足度が低くなる

居住地への満足度を裏付ける主な要素

- 1 美的感覚、美観、文化的価値
 - 2 基本的サービス、学校、医療、住宅入手しやすさ、道路、交通機関
 - 3 開放性、様々な人口統計グループに対する寛容性、柔軟性
 - 4 治安と経済的安定、安全、経済の安定性、雇用機会
 - 5 リーダーシップ、リーダーの資質と実行力、地元住民の参加可能性
- 等しく重要

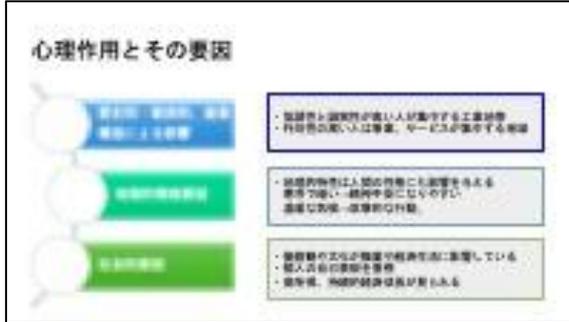
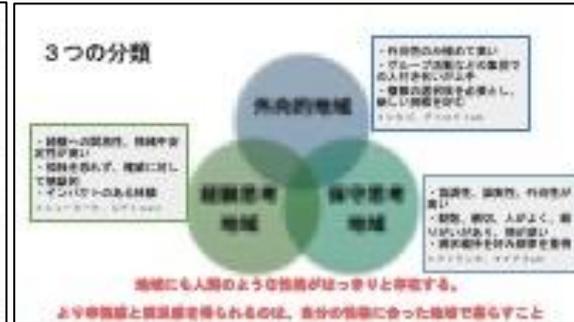
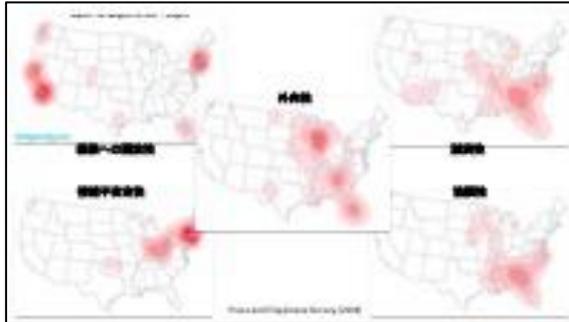
リーダーシップ

- ・リーダーの待遇は社会の豊かさを示す
- ・優れたリーダーシップの正確な定義は難しい
- ・権力的、親和的、権理的、政治的な力量を有するリーダーがいる都市の住民

まとめ

- ・現在 - コミュニティが基本的要素を満たすのは当然→要求が増加
- ・美的感覚と開放性が重要→人が増え、様々な種類の人が集まる
- より安全で楽しく、よりよい場所になる
- ・開放的な地域は私たちが人々に本当の意味と実用性を与える
- ・誰もが同じものを望んでいない・人生の各ステージで同じものを求める
- 真の意味で居住地に満足するためには、自分のライフスタイルや価値観に欠かせないものは何かについて、知らなければならぬ

第11章 都市の性格心理学



都市の発展と性格

イノベーションや経済成長とも強く相関する性格因子
 → **「経済への開放性」**

※その他の因子に関しては、地価、所得、賃金、産業といった経済的側面との相関はあまり見られない。

第12章 最高の居住地を見つける方法

- ### 最高の居住地を見つけるために検討すべき要因
1. 居住地がキャリア上の成功に与える影響
 2. 親しい人がそばにいることの意味
 3. 自分のライフスタイルに合っているかどうか
 4. 自分の性格に合っているかどうか
 5. 親戚のライフスタイルに合っているかどうか
 6. 選択によって生じる代償

- ### 第1ステップ：優先順位を明確にする
- ・自分の居住地について気に入っている点と嫌いな点
 - ・現時点でもっと大切なものは何か
 - ・アウトドア活動や自然環境は欠かせないものか
 - ・転居を促すものと弊害になるものはなにか
 - ...
 - ・自分が生きていく上で最も特徴を際立たせてくれる



第3ステップ：下調べをする

全てのニーズを満たせる場所の理想

・ 理想の場所を知りたい
・ 費用を知りたい
・ 自分の目で確かめたい

近隣の物产やサービス

高所得環境、高所得の仲間

第4ステップ：得られるものは何か

①労働性

- ・ 労働（時間）/ 労力（労務負担）
- ・ 生活費（一ヶ月の給料と生活費の差の絶対的コスト）

②専門能力の開発

- ・ 教育機関が近くにあり、各種セミナーや研修に申し込める

③ネットワーク

- ・ ネットワークがある（人脈）/ 関係性（仲間）のアップ

第5ステップ：基本的サービスを押さえる

①教育

- ・ 子どもに合った学習環境を整えること

②安全と健康

- ・ 清潔が良く、管理が適切、事故の発生に備わっていること
- ・ 食料の確保サービスが安価に提供されていること

③住宅の入手しやすさ

④移動手段と通信インフラ

- ・ 人が一日の中で最も時間を費やす移動手段

第6ステップ：リーダーシップは十分か

LEADER

高所得環境
高所得サービス
高所得住宅
高所得仲間
高所得生活
高所得仲間

健康・美容・生活

第7ステップ：価値観を確認する

寛容性
信頼関係
自己表現

寛容性を磨いて受け入れる環境か、それを実現するか

人間性はもちろん、ビジネス環境への信頼関係

自分らしくありたいとする気持ちがあればあるか

第8ステップ：心躍るものはあるか

①景観の視点

・ 自然環境（自然）/ 都市環境にマッチしているか

②本物のか

・ 今の世の偽物物は多量か、それとも質も高かかっているのか

③快適性

・ 自然、音楽、芸術、スポーツなどの趣味や娯楽を満喫できる環境か

④活気

・ 夜ライフ/ ショッピング/ レストラン/ ベース、娯楽と生活の両方に貢献できるか

第9ステップ：全てを集計する

完ぺきな場所など存在しない

第10ステップ：下見をする

- ① 価値観が何は決めること
- ② 週末にその場所に滞在してみる（良い方が多い）
- ③ 人生におけるその場所の位置を検討する（何だけせなく満足についても）
- ④ その場所での生活する自分の姿を想像する
- ⑤ 価値を大切にす

→新天地の決定

2018年11月9日	小選挙区比例代表制とは何か	発表者 安東寛崇 乾晴美 村田陸
------------	---------------	---------------------------

《報告》

1、小選挙区比例代表制とは

衆議院の議員を選出する際の選挙方式。

衆議院の議員の定数は465名であり、そのうち289名が小選挙区制選挙にて、残りの176名が比例代表制選挙にて選出される二つの方式を同時に行う制度。

2、小選挙区制

小選挙区制は、全国を289の選挙区に分け、各選挙区から一人ずつ議員を選ぶ。1選挙区において最多得票の一人しか当選しない。

有権者は支持する個人の名前を書いて投票を行う。

3、比例代表制

全国を11のブロックに分け、各政党はそれぞれのブロックに複数の候補者を立てる。

有権者は政党名を用紙に記入して投票を行う。①その得票数に応じてブロックごとに各党の議席数が決まる。②各党は比例代表名簿を作成し、あらかじめ候補者に順番をつけておく。獲得した議席の数に応じて名簿の上から順に当選していくことになる。

4、並立性の特徴

政党に所属していれば、小選挙区と比例代表の両方に立候補することができる（**重複立候補**）。それゆえ、選挙区で落選した場合でも比例代表で**復活当選**できる可能性がある。

比例代表制において、大政党は複数の重複候補者を同順位にすることがある。その場合は、惜敗率の高い候補者から比例名簿の順位が決められていく。

5、小選挙区制のメリット・デメリット

メリット

- ・一つの選挙区から一人しか当選できないため、力の強い政党が勝利しやすく、政局が安定しやすい。

- ・世論支持の高い政党議員が当選しやすく、民意を反映しやすい。

デメリット

- ・力の弱い少数政党が圧倒的に不利。
- ・死票の発生。

6、比例代表制のメリット・デメリット

メリット

- ・人ではなく政党に投票をするために、小選挙区制度のデメリットであった死票をなくすることができる。

デメリット

- ・候補者が選べない
- ・政党政策とその候補者の支持が一致しない際、民意がうまく反映できない。

7、なぜ現行の制度になったのか

主な理由は、政治とカネの問題。小選挙区比例代表制並立制度が導入されたのは1994年の細川内閣の時。それまでは中選挙区制をとっていた。中選挙区制では、一つの選挙区から2～5人ほどの当選者が出る。そのため、大政党は過半数確保のため一つの選挙区に議員を複数送り込む。同政党の候補者でもライバルになりうる。そうした状況下で各候補者たちはいかに派閥や講演会を形成するか、そしてその維持、発展をしていくかが当選のカギを握り、そのために膨大なお金が必要となった。

8、小選挙区制あるいは比例代表制単独の場合

小選挙区制単独方式の特徴

一つの政党が過半数以上の議席を獲得しやすく、単独政権が誕生しやすい。それゆえ政権が安定しやすく、意思決定も早い。しかし、少数を犠牲にしがちであり、独裁に陥る可能性もある。

比例代表制単独方式の特徴

複数の政党に票が分散し、連立政党になりやすい。それゆえ多様な意見を区も混むことができる。しかし、政権の運営が不安定で意思決定も非常に遅くなりがち。

9、二つの制度を並立するということ

二つの制度のデメリットを補うため、日本は折衷案として小選挙区比例代表並立制を採用した。並立させることからは指標を減らしたいという意図を強く感じるので、

少数の意見もできるだけ汲み取ることができるというメッセージ性を感じる。(比例代表制によっているようにも見える。)

しかし、そもそもの議席数が、小選挙区 289 名、比例代表 176 名で、小選挙区による当選者だけで衆議院の過半数を占める。小選挙区で大勝するような強い政党は、比例代表でも相当数が当選する。いわば「時代の風」とも呼べるものを得ている政党は安定して勝ちやすい。

現状は流れをつかんだ大きな政党が大勝しやすいので、小選挙区単独の場合デメリットが体良く隠蔽されているのでは。

より多数の意見を汲み取る民主主義か、少数の意見も汲み取る民主主義なのか。自民党は実質前者を採用し、自身が最大多数の代弁者であるというところに正当性を生み出している。

10、選挙と民主主義

選挙は民主主義の根幹をなす。

- ・ 多数者の意志に基づく支配を実現する。
- ・ 選挙により、政党や議員に対して統治する正当性を付与する。
- ・ それによって、政治責任が伴うようになる。
- ・ 民主主義における決定作成の基盤となる。

選挙制度はその国の政治のあり方に大きな影響を与える。

11、政治システムの確認

- ・ 政治とは権力行使（収める、収められるの関係）という行為体系の連鎖。
- ・ 政治には、法規範があり、法やルールに従って行動が決定する。
- ・ 政治家が権力を行使するためには、公共性を見る必要がある。
- ・ 公共性はマスメディアが重要な役割を担うが、市場に自由な個人と違って、マスメディア自体が公共性を動かす立場にある。

12、民主主義の現在

民主主義は、人間の間で平等が支配的になった社会。国民一人一人は主権者で、意思決定の担い手であり責任者。自由個人主義においては、諸個人の利害を調整するのが政治の役割だとされる。しかし政治的なものというのはそもそも個人を超えた水準にあるものであり、「個人」を単位として定立する自由個人主義の論理では政治的なものを捉えられない。

13、日本の政治の現在

日本の社会の頂点は、一つにまとまりつつある。権力エリートが出現している。

様々に決定を行う権力を持った層と、一般大衆との間にあるもの、公共性やマスメディアは二つの層を媒介しきれていない。政治と一般大衆の間には政治的な分断がある。そうして一般大衆はますます政治的に無力になりつつある。そして一部のエリートに集中する権力は、制御困難な権力構造が備わっている。それはあたかも全体主義と構造的に似てはいないだろうか。

《質疑応答》

なし

《議論》

先生：これは糸口。基本的なことから考える。大選挙区はありうるか。日本全てを選挙区にしてやっていたことはあるのか。大選挙区と中・小選挙区より民主的なのはどちらか決めなければ。参議院はかつて全国区だった。歴史邸を見ると戦前は貴族院。貴族院は誰がなれるのか。大隈重信は貴族、侯爵。なぜ彼は貴族？明治維新にかかわったから。それ以外に貴族の階級は。

鈴木：4つ

先生 公侯伯子男。藤原家のようにずっと貴族のものもいる。イギリスにはまだ貴族院がある。貴族にしか入れない。貴族院と衆議院はある意味イギリスを真似している。この二つはどのような関係か？フランスは革命で王の首をはねている。だからできた議会は、ロペスピエールのような人を考えればいいが、基本的に民主的。イギリスの名誉革命は首を切り落としていない。その後ぐちゃぐちゃになった。部分的に切り落としても貴族と一般市民の恨み合いが続いてしまう。清教徒革命後もぐちゃぐちゃだった。貴族院と衆議院の二つがあるのは、貴族が大衆を認めなくてはいけない、平民に権利を与えなくてはいけないと考えたから。けれども貴族は貴族でまだ存在しているから貴族院も必要だ、ということ。アメリカの上院、下院はどうか。頭に入れておく。

日本ではそれまでなかったのに貴族という枠を真似して設けた。貧乏な侍たちが偉そうな顔をし出した。1925年に男子普通選挙制度ができた。その時一番政府が心配したことは社会主義者が議員としてたくさん出てくるのではないかということ。中選挙

区制の意味は、大選挙区制にするとお金持ちと貧しい層に分かれて対立の軸ができてしまう心配の保険。最大の理由は保守派の自由党、改進黨、この二つのライバル関係と1920年代に出てくる社会主義政党との関係。ライバル同士で戦わせると、どちらもポジションが失われる。二つの保守派の妥協案で中選挙区が出た。それが戦後も引き続いている。自由民主党は自由党と民主党の合併、元をたどれば伊藤博文と大隈重信。一つになった自由民主党の中にはいろいろな人がいる。それでも競争せずに自分たちが生き残るために協力する、そのための中選挙区だった。

1994年に中選挙区を止めたのは細川。なぜか。細川護熙の家は室町時代の応仁の乱の細川氏、足利の一族。織田信長に蹴っ飛ばされ、徳川家康に肥後をもらう。それまでは加藤清正が持っていた。つまり細川は明治維新で侯爵になった。もう一個上は近衛、徳川公爵など、京都の元々の人たち。それで、細川はもともと朝日の記者。1991年日本新党を作った。その後自民党が大敗し割れる。その時小沢はアメリカのような二大政党を目指し、自民党から分裂した。そこで細川が連立内閣を作った。中選挙区ではお金がある奴が議席を買う。これは自分たちも大変。これの解消も一理ある。小選挙区比例代表並立制を考える。イギリスはずっと小選挙区。アメリカも下院はそう。小選挙区は既存の議席を持っている人が強いと言われている。

第44回と45回のデータを見て。それぞれの小選挙区の自民党、民主党のデータに着目する。小選挙区制は得票数と議席の数が全く対応していない。死票が発生する。これは民主的か。2400万票と3000万票の得票差で取れる議席がガタッと変わる、これはなぜか。44回と45回の間には一体何があったのか。44回の後何が起こって45回でこんな逆転が起きた？よかった小泉から一転、福田、麻生が悪かった。マスメディアから総攻撃を食らった。みんな自民党がアホばかりだと思い民主党に入れた。このように若干の得票差で大きく議席数が変わるのは民主的か、それとも政権交代が起きて良いことか。次に、比例代表制。麻生がバカだから飛び火を食らって小選挙区だと俺たちも落選させられると感づいた議員が比例代表制に立候補することで、小選挙区で負けても得票が多かったら拾われる。イギリスを除くヨーロッパでは徹底的に比例代表制。小選挙区制は民主的ではないという考えに基づいているから。得票率と議席数を比例させたい。180の議席数をこの比例代表では得票数分しつかり議席を獲得しているか。日本の比例代表で使用されている方法は最大剰余法。ヨーロッパの多くはドント式。この二つでは議席数が変わる。同じ比例代表制でもやり方によって結果が変わってくる。これはどちらが民主的か。政権交代が起こりやすくするために、中選挙区から小選挙区比例代表並立制に変えたが、それが正しかったのか。政権交代が起こるようになるための今の制度、果たしてそれはいいことなのか。ドイツはパーセントで割っていると言われると、5%以下は切っている。乱立を防ぐために。ナチスの例があるから。日本では小選挙区だけだと少数政党が消滅してしまう。日本で二大政党にすると飯が食えないやつが出てくる。これも民主的か。

大選挙区の弊害は何か。参議院は今の制度になる前大選挙区を採用していた。60年代まであまり言われなかった。68年トップ当選、石原慎太郎300万票、全国に名前が知られているから。宮田輝、NHKアナウンサー、自民党が引っこ抜いて票をとった。それから横山ノック、漫才師。これはある意味弊害。これらの有名人が出てきた、労働組合のトップも。一般の人が知らなくても鉄道や郵便などの労働組合が票を入れると強くなる。全国区の問題はこれら。選挙区は変更されたが何が民主的か。

本田：比例代表における惜敗率、選挙区について。この惜敗率は選挙区の違うブロックでの比較か。(パワポ7頁目)

先生：惜敗率は比例代表制とは関係がない日本独特の規則。比例代表制は得票率をどのように議席に反映させるか。そのままの議席を割っていくもの、ドント式、最大剰余法など様々。しかし日本のこの惜敗率というのは、小選挙区で落ちるはずがない人が落ちてしまった人のための救いの制度。バカなトップのせいで自民党に所属しているというだけの俺まで落とされたという人のため。名簿の中で一番からリストを作り、上から惜敗率を見ていく。上から見ただけではなく、惜敗率も照らし合わせることで選そうだった人を救う。たとえリストの上の法にいても惜敗率が著しく低かったらダメ。惜敗率が高いことも重要になってくる。惜敗率は直接的に比例代表制と関係はしていない。これはとても日本的なこと。

本田：リストを決めて、惜敗率を見て比例代表へ。そのリストに入る人は小選挙区には関係ない、ということか。

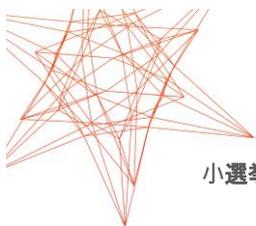
先生：難しいのは比例だけで出て通す人もいる。そこが複雑。入試で女だから、親が医者じゃないからと落とされることと似ている。変な構造になっている。小選挙区なら小選挙区だけで、比例なら比例だけでやるべきだ。

鈴木：小選挙区と比例代表で獲得できる議席の割合には意図があるか。

先生：ちょうどよかったからでは。自民党はもっと比例を少なくしたかったはず。比例代表制だけでいけば共産党も議席を確保できる。この選挙のデータは全部取れる。自分たちの分配で決めているじゃないか。何が民主的か考えておくように。

以上。

<パワポスライド写真>



小選挙区比例代表並立制とは何か

1班：安東、乾、村田

CONTENTS

1. 小選挙区比例代表並立制とは
2. 小選挙区制
3. 比例代表制
4. 小選挙区比例代表並立制の特徴
5. メリット・デメリット
6. なぜ現行の制度になったのか
7. 単独の方式の場合
8. 二つの制度を並立すること
9. 選挙と民主主義
10. 政治システムの確認
11. 民主主義の現在
12. 日本の政治の現在

小選挙区比例代表並立制とは

- 衆議院の議員を選出する際の選挙方式。
- 衆議院の議員の定数は465名であり、そのうちの289名が小選挙区制選挙にて、残りの176名が比例代表制選挙にて選出する二つの方式を同時に行う制度。

小選挙区制

- 小選挙区制は、全国を289の選挙区に分け、各選挙区から一人ずつ議員を選出。
 - 1選挙区において最多得票の一人しか当選しない。
- 有権者は支持する個人の名前を書いて投票を行う。

比例代表制

- 全国を11のブロックに分け、各政党はそれぞれのブロックに複数の候補者を立てる。
- 有権者は政党名を用紙に記入して投票を行う。
 - その得票数に応じてブロックごとに各党の議席数が決まる。
 - 各党は比例代表名簿を作成し、予め候補者に順番をつけておく。獲得した議席の数に応じて名簿の上から順に当選していくことになる。

並立制の特徴

- 政党に所属していれば、小選挙区と比例代表の両方に立候補することが出来る（**重複立候補**）。
 - それゆえ、要選挙区で落選した場合でも比例選挙で**復活当選**できる可能性がある。
- 比例代表制において、大政党は複数の重複候補者を同順位にすることがある。その場合は、惜敗率の高い候補者から比例名簿の順位が決められている。



小選挙区制のメリット・デメリット

- **メリット**
 - 1つの選挙区から1人しか当選ができないために、力の強い政党が勝利しやすく、政局が安定しやすい。
 - 世論支持の高い政党議員が当選しやすく、民意を反映しやすい。
- **デメリット**
 - 力の弱い少数政党が圧倒的に不利。**死票の発生**。

比例代表制のメリット・デメリット

- メリット
 - 人ではなく政党に投票をするために、**小選挙区制度のデメリットであった死票をなくすことができる。**
- デメリット
 - 候補者が選べない。
 - 政党政策とその候補者の支持が一致しない際、民意がうまく反映できない。

10

なぜ、現行の制度になったのか

- 主な理由は、政治とカネの問題。
- 小選挙区比例代表並立制度が導入されたのは1994年の細川内閣の時。それまでは**中選挙区制**をとっていた。
- 中選挙区制では、一つの選挙区から2～5人ほどの当選者が出る。そのため、大政党は過半数確保のため一つの選挙区に議員を複数送り込む。
- 同政党の候補者でもライバルに成り得る。そうした状況下で各候補者たちはいかに派閥や講演会を形成するか、そしてその維持、発展をしていくかが当選のカギを握り、そのために膨大なお金が必要となった。

11

小選挙区制あるいは比例代表制単独の場合

- 小選挙区制単独方式の特徴
 - 一つの政党が過半数以上の議席を獲得しやすく、単独政権が誕生しやすい。それゆえ、政権が安定しやすく、意思決定も早い。しかし、少数を犠牲にしがちであり、独裁に陥る可能性もある。
- 比例代表制単独方式の特徴
 - 複数の政党に票が分散し、連立政党になりやすい。それゆえ多様な意見を組み込むことが出来る。しかし、政権の運営が不安定で意思決定も非常に遅くなりがち。

12

二つの制度を並立するということ 1

- 二つの制度のデメリットを補うため、日本は折衷案として小選挙区比例代表並立制を採用した。
- 並立させるとのことからは死票を減らしたいという意図を強く感じる一方で、少数の意見もできるだけ取り取ることが出来るというメッセージ性を感じる。（比例代表制に寄っているように見える）

13

二つの制度を並立するということ 2

- しかし、そもそもの議席数
 - 小選挙区289名 比例代表176名
 - 小選挙区による当選者だけで衆議院の過半数を占める。
 - 小選挙区で大勝するような強い政党は、比例代表でも相当数が当選する。
➤いわば「時代の風」とも呼べるものを得ている政党は安定して勝ちやすい。

14

二つの制度を並立するということ 3

- 現状は流れをつかんだ大きな政党が大勝しやすいので、小選挙区制単独の場合のデメリットが体よく隠されているのでは。
- より多数の意見をくみ取る民主主義か、少数の意見もくみ取る民主主義なのか。自民党は実質前者を採用し、自身が最大多数の代弁者であるところにより正当性を生み出している。

15

選挙と民主主義

- 選挙は民主主義の根幹をなす。
 - 多数者の意思に基づく支配を実現する。
 - 選挙により、政党や議員に対して統治する正当性を付与する。
 - それによって、政治責任が伴うようになる。
 - 民主主義における決定作成の基盤となる。
- 選挙制度はその国の政治の在り方に大きな影響を与える。

16

政治システムの確認

- 政治とは権力行使（治める、治められるの関係）という行為体系の連鎖。
- 政治には、法規範があり、法やルールに従って行動が決定する。
- 政治家が権力を行使するためには、公共性を見る必要がある。
- 公共性はマスメディアが重要な役割を担うが、市場に自由な個人と違って、マスメディア自体が公共性を動かす立場にある。

17

民主主義の現在

- 民主主義は、人間の間で平等が支配的になった社会。国民一人一人は主権者で、意思決定の担い手。責任者。
- 自由個人主義においては、諸個人の利害を調整するのが政治の役割だとされる。しかし、政治的なものというのはそもそも個人を超えた水準にあるものであり、「個人」を単位として定立する自由個人主義の論理では政治的なものを捉えられない。

18

日本の政治の現在

- 日本の社会の頂点は、一つにまとまりつつある。権力エリートが出現している。
- 様々な決定を行う権力を持った層と、一般大衆との間にあるもの、公共性やマスメディアは二つの層を媒介しきれていない
- 政治と一般大衆の間には政治的な分断がある。そうして一般大衆はますます政治的に無力になりつつある。そして一部のエリートに集中する権力は、制御困難な権力構造が備わっている。
 - それはあたかも全体主義と構造的に似てはいないだろうか？

19

2018年11月9日	<p style="text-align: center;">民主党政権誕生の意味</p> <p style="text-align: center;">第45回衆議院銀総選挙とは何だったのか</p>	<p style="text-align: center;">発表者 織田桃果 櫻茜理 豊泉風花</p>
------------	--	--

《報告》

1、民主党政権誕生の意味

(1)自民党離れ

自民党離れの理由として、

- ① 小泉元首相の構造改革により、従来の支持基盤(=地方・高齢者層)を失ったこと
- ② 安倍、福田、麻生と短命な内閣が続いたことや麻生元首相の誤読・失言による、首相への信頼度の低下と党内分裂
- ③ ②の影響を受け、政治が思うように進まなかった結果、経済が停滞したこと(=長期債務残高の増加)

の3つが挙げられる。

これらの要因が深刻な自民党の支持離れを招き、結果として民主党に票が流れたと考えられる。

図2を見ると、1993年までは、60代以上の投票率が20代の3倍であり、自民党は高齢者からの支持が厚い政党であった。しかし、2009年の総選挙では、全世代の民主党への投票割合が上がった。さらに、民主党、自民党の両党への投票における、年代別差も小さくなっている。

高齢者の支持が下がった理由として、後期高齢者医療制度に対する反感が持続していたとする見方もある。地方の支持が下がった理由としては、民主党が目玉政策としていた農家への個別所得補助制度の導入が評価を集めたことも要因の一つであったと言える。

(2)「守り」の自民党に「攻め」の民主党

自民党と民主党の「守り」と「攻め」の姿勢の差は、以下のように現れている。

〈候補者〉

自民党は、2005年の郵政選挙の小泉劇場で、野党の出る幕さえなかったことの影響で、2009年はその構造の影響かつ、支持率低下を考慮して「守り」に徹した。前職の候補が300人近くおり、新人候補を擁立しづらい状況かつ、内閣支持率の低下する中で、

自民党からの出馬を忌避する官僚候補が目立った。

しかし、民主党は与党大物候補が出馬していた選挙区に、女性新人候補を擁立した。

〈政策〉

民主党は、子ども手当(1人月額2万6千円)・農家の個別所得補償の導入・高校教育の実質無償化などの大胆な政策を打ち出した。

自民党は、長年の政権政党のしがらみにより、大胆な発想を阻む制度疲労を引き起こし、新味に乏しい政策であった。

〈その他〉

麻生首相は、クールビズ姿で遊説し、「責任力」を連呼していた。しかし、「私の力不足をお詫びしたい」という陳謝から始まるが多かった。さらに、「政権選択ではありません。政策の選択なのです。民主党のマニフェストには1行も成長戦略が書かれていない」と言った、ネガティブキャンペーンを行ったが、国民の心には届かず、逆効果となった。

一方で、鳩山代表はネクタイ姿を崩さない姿勢と、「日本の歴史を塗り替えると時がやってきた」と政権選択を訴えた。キャッチフレーズとして、アメリカのオバマ元大統領にあやかった「チェンジ」を多用し、ポジティブな印象を与えた。

このような点で、「守り」の自民党・「攻め」の民主党という姿が目立った。

(3)小選挙区比例代表並立制の影響

中選挙区制が廃止され、政権交代が可能な小選挙区比例代表制になったことにより、二大政党制への一翼を担おうとする動きが、見事に現れたのが2009年の選挙であった。

(4)まとめ

上記の影響により、有権者自体が政権交代を強く望んだと言える。図2の2009年衆議院総選挙における政権交代意識を表したグラフによると、政権交代を意識して投票した有権者は過半数を占めている。図4の「ふだん」と「いま」の支持政党を表したグラフを見ると、「ふだん」は自民党と民主党の差があまり無いのに対し、「いま」は自民党よりも民主党を支持するという結果になっている。有権者の新しい政治、社会という意味での政権交代に対する期待の現れである。日本の戦後初の政権交代であり、ゆえに過剰な期待を抱く結果になったとも言える。

2、誕生から敗北までの3年

(1)鳩山由紀夫内閣

266日存続した。民主党を資金的に援助し立ち上げたのは鳩山家であり、スタンフォード大学出身、元総理大臣の孫という経歴から期待された。

主な出来事は、下記の通りである。

- ・支持率が70%以上
- ・政策の一元化のための国家戦略室設置
- ・沖縄県新基地の辺野古への移設
- ・口蹄疫の流行
 - 畜産業における大ダメージ
- ・「CO2の25%削減案」
 - 原子力発電の積極的な稼働
- ・友愛外交…価値観の違う国々とお互いに尊重しあいながら、共存共栄を図ろうとする外交方針
 - 「東アジア共同体」案(日中韓共栄圏構築)…東アジアに欧米に匹敵する第三極を作り、対米従属からの脱却を図り、対等な日米関係を作ろうとした

結果として、アメリカとの辺野古移設をめぐる交渉難航によるマニフェストの方向性転換や、口蹄疫問題への対応の遅れ、小沢幹事長との確執などの問題により、国民の不信感が高まり、辞任に至った。

(2)菅直人内閣

452日存続した。内閣誕生当初に参院選で敗北し、ねじれ国会が成立した。菅直人は、日本初の社会運動を出身とする総理大臣である。国民視点のセンスは、厚生労働大臣時代に薬害エイズ問題に臨んだ際に発揮された。

主な出来事は、下記の通りである。

- ・3.11東日本大震災
- ・参院選での敗北
- ・消費税増税の意向の表明
 - 支持率の急激な低下
- ・TPP参加への対応をめぐる混乱
 - アメリカへの配慮が優先され、国民や各業界に対する、参加した場合の影響や交渉状況の説明不足から、国民に不信感を抱かせた

結果として、大震災や閣僚の失言, 原発事故発生に対する対応の不足や、ねじれ国会により法案成立率が4割を切った状況、TPP参加をめぐる小沢一郎幹事長との確執が起き、辞任に至った。

(3)野田佳彦内閣

452日存続した。「ネクスト・エレクトションよりネクスト・ジェネレーション」を掲げ、様々な政策を野心的に成立させた。

主な出来事は、下記の通りである。

- ・三党合意
- ・尖閣買収問題
- ・国民新党分裂
- ・小沢派の離脱…消費税増税問題をめぐって、激しく小沢派は離脱に至った。
- ・総選挙での大敗

結果として、三党合意に踏み切り、自民党・公明党と共に消費税, 社会保障の一体改革を行ったことは、日本の憲政史上例を見ないことであり、讃えられた。しかし、閣僚のスキャンダルによる支持率の低迷や消費税増税により、総選挙で敗退に至った。

(4)まとめ

これらを踏まえると、民主党政権に足りなかったものは、以下に示すことができる。

- ・党内意思決定システムが機能しなかった
- ・ガバナンス不足…大量の1年生議員をコントロールする術を執行部が知らなかった
- ・度重なるマニフェストの方向性の転換による、国民の信頼度の低下

EX.

①普天間飛行場の移設問題

マニフェスト：「最低でも県外、できれば国外」（鳩山）

結果：辺野古案に戻ってしまう

②数々の大胆な国民目線の政策

マニフェスト：「高速道路の原則無料化、公立高校の実質無料化、中学卒業までの『子ども手当』支給、国家公務員の天下り、“渡り”の斡旋を禁止」など国民目線の政策

結果：実現できたのは公立高校の実質無償化のみ

- ・「政治主導・脱官僚」の徹底による、政策立案能力・実行能力の欠如

このような結果は、経験不足や予算の見通しの悪さが原因だと言える。

3、まとめ・考察

国民は、民主党の掲げた国民視点の政策を支持したが、内政外交における能力・経験不足や対応の遅れ、政策の実現力の低さ、政策加えて大震災後の不景気の中の消費税増税によって、支持率の低下を招いた。

第45回衆議院総選挙における民主党政権の誕生は、本格的な二大政党制に対する民主党の強い自信とかつて政権交代がなされてこなかったことによる国民の過度な期待の表れであったと言える。

《質疑応答》

1、議論

亀井：政権交代はメディアの影響が大きかったのではないか。麻生大臣の誤読の報道などは、メディアの印象操作。実際に国民がマニフェストに触れることは多くない。今回の発表では、メディアを取り上げて良かったのではないか。

櫻：自民党離れや民主党の「攻め」の姿勢を知るには、メディアが必要。メディアの直接的な影響は大きい。

森先生：今の結論が正しかったのではないか。民主党がやっても自民党がやっても、多くは変わらなかったはず。しかし、失敗だと認識しているのは、税金を真面目に使おうと緊縮政策を行ったこと。聞こえはいいけれど、評判は悪くなり、大体ダメになる。もし、民主党が再び政権を取ったとしても、厳しい緊縮財政をすることはないだろう。緊縮財政は、全層から嫌がられる。オバマのような発言は、非常に論理的で理想的だけれど、実際となると異なる。

もう1つは、小泉政権をよく見る必要がある。小泉は順当に行ったら、首相にはなれない人。小泉の前は森喜朗。森喜郎は、非常に評判が悪くて、支持率も悪かった。小泉は森派であった。票数を1番持っている中で、森派から誰が出てくるかという中で小泉が登場した。また、小泉はテレビをよく使い、もう小泉しかないだろうという雰囲気させた。さらに、自民党をぶっ潰すとして、古い派閥を潰していった。例えば、尾道では絶対に負けないはずの亀井静香を潰すために、ホリエモンを出した。片山さつきは、静岡で小泉の刺客として出た。その時の小泉チルドレンをよく調べればいい。自民党をぶっ壊すと言いながら、最終的には自民党に票がいくながれを作ったのが小泉の凄いところ。麻生は古い派だった。小泉の時から、元に戻ってしまった。のが、原因。

この時は、マニフェスト選挙。ほんとうにできるかどうかにかかわらず、キャッチフレーズだけは広まってしまう。それで後でぐちゃぐちゃになる。今は、マニフェスト選挙はしていない。それは果たしてどうなのか？

消費税を10%にするのは、緊縮政策としては大事なのでないか。

ヨーロッパは、大学は無償。アメリカは、ハーバードで500万かかる。日本は、ヨーロッパの考え方とアメリカの考え方を混ぜている。日本ではできなくて、ヨーロッパではなぜ大学完全無償化ができるのか。ヨーロッパのように消費税を25%にしたらできるのか？

森：増税したとして、私たちの税金が、きちんと使われているのかはどうか怪しい。

森先生：日本には1千兆円の財政赤字がある。生まれたばかりの赤ちゃんでも、800万円の借金があることになる。5%→8%に消費税があがった時に、その3%は何に使われたのか？その時に、多少の赤字が減った。財政が健全化されたとも言える。日本は、財政がきちんとしていないからEUには入れない。財政法により、毎年均衡を保ってはいけなくてはいけない。繰り越すために、毎年赤字の国債を発行することを国会で通してもらっている。

92年のバブル崩壊後からは、膨大な国債を発行している。それを埋めるために、消費税を上げるしかない。だけど、取り上げられないなら、赤字のままでいいか、という考えもある。メルケルなどは非常に日本の財政に厳しい。

日本の赤字は誰が持っている？アメリカの場合は、中国や日本が赤字国債をたくさん持っている。日本の場合は、日本の銀行が日本の赤字国債を持っている。日本銀行が持っているというのは、すごく特殊な形。だから、スルガ銀行が潰れたりすると大変。日本の赤字は、日本人が持っているということが他の国とは違う。他の国であったら、国債を持つ国が介入する可能性がある。中国がアメリカの国債を持っている理由は、アメリカに対して発言権を持てるから。アメリカの国債を持っているのは特段の心配はない。けれど、アルゼンチンやメキシコの国債は買うか？それらの国で普通預金はしない。それは、ペソの価値が暴落した暁には、金利がたとえ10%だったとしても、預金封鎖などになってしまう可能性があるし、意味がなくなってしまうから。アメリカはドルが強い。中国がアメリカからグアム島をもらうことはない。なぜなら、戦争になってしまうから。アメリカには借金を踏み倒すだけの力がある。だったら日本は、最終的に消費税を上げなくてもいいのではないか。

銀行の個人預金を見ると、年齢層が60代からはね上がる。1800兆円ほどある。しかし、死亡と共にだんだん減って散らばっていく。そうすると、銀行の体力が減っていく。それを回復するためには、今の若い人たちが、年をとってまた銀行に貯蓄する必要がある。それができる分には、日本が国債をたくさん抱えていても問題は無いのではないか。

それができなくなると、深刻な問題になる。

<パワポスライド写真>

民主党政権誕生の意味

第19回総選挙議員の選挙とは何だったのか？

森田純夫、櫻岡隆、池田幸紀

③ 小選挙区比例代表並立制の影響

中選挙区制の廃止、政権交代が可能な小選挙区制へ
→ 中選挙区制を主体とした中選挙区制の元で二次総選挙の一翼を

選挙区	選挙区	選挙区	選挙区	選挙区	選挙区
1996年総選挙	2000年総選挙	2003年総選挙	2005年総選挙	2008年総選挙	2009年総選挙
自由民主党	自由民主党	自由民主党	自由民主党	自由民主党	自由民主党
民主党	民主党	民主党	民主党	民主党	民主党

1、民主党政権誕生の背景

① 自民党離れ

- 小沢元首相の予ずめら構造改革による従来の支持基盤の崩壊
- 首相の政策変更の遅さと党内分裂 (安部、福田の起承) 選挙の誤算・失算による「選挙開きし」
- 経済の停滞(長引く低成長の悪化)

→ これまで積み上げてきた「地点」「高潮点」での決裂的な支持離れ

② 「守り」の自民党に「攻め」の民主党

自民党	民主党
<ul style="list-style-type: none"> 新人候補を擁立しにくい 保守層を重視する選挙戦略 政策に乏しい印象 「ムネ」が武器 選挙の裏「責任力」透明 オカサマ・ブコエ・デンベシ 	<ul style="list-style-type: none"> 若手候補の積極的擁立 実用ながら大胆な政策 オカサマ・ブコエ・デンベシ 政権交代? デモクラシー 自民多量票案

③ 小選挙区比例代表並立制の移行

選挙区制の移行 (小選挙区制) → 比例代表制

選挙区制 (小選挙区制) の特徴

- 選挙区制 (小選挙区制) の特徴
- 選挙区制 (小選挙区制) の特徴
- 選挙区制 (小選挙区制) の特徴

比例代表制 (比例代表制) の特徴

- 比例代表制 (比例代表制) の特徴
- 比例代表制 (比例代表制) の特徴
- 比例代表制 (比例代表制) の特徴

2、誕生から敗北までの3年間

民主党の政策

① 経済政策

- 経済政策
- 経済政策
- 経済政策

② 社会政策

- 社会政策
- 社会政策
- 社会政策

③ 外交・安全保障政策

- 外交・安全保障政策
- 外交・安全保障政策
- 外交・安全保障政策

④ 外交・安全保障政策

⑤ 経済政策

⑥ 社会政策

⑦ 経済政策

⑧ 社会政策

⑨ 外交・安全保障政策

⑩ 経済政策

⑪ 社会政策

⑫ 外交・安全保障政策

まとめ・考察



憲法は民主党の掲げた憲法改正のマニフェストに賛同し、民主
党を支持した。
しかし、内政、外交能力共に能力不足かつ経験値不足から対応の
遅れ、マニフェストの実現率の低さ、加えて憲法発布案の際
における増税により支持率の低下を招き、結果自民党に大勝を喫
して議を閉じた。

第17回衆議院議員総選挙に於ける民主進歩連合の敗北

⇒本格的な二大政党時代到来に対する民主党の強い自信と
かつて政権交代が成されてこなかったことによる国民の
過度な期待の裏返し

2018年11月16日	<p style="text-align: center;">安倍政権誕生の意味</p> <p style="text-align: center;">～第46回衆議院議員総選挙とは何だったか?～</p>	<p style="text-align: center;">発表者</p> <p style="text-align: center;">小沼和己 鈴木大輔 行谷有加</p>
-------------	--	--

《報告》

1、進民主党離れ

(1)新聞記事から

- ・2012年8月11日 朝日新聞 朝刊

「2012年8月10日 野田元首相記者会見要旨」

この記者会見で野田元首相は、主に消費税についてと衆議院解散について語った。まず消費税についてだが、これは2009年のマニフェストには載せていなかったが、社会保障費が毎年1兆円規模で膨らんでおり、社会保障を支えるために誰かが負担しなければならず、社会保障の財源確保と財政健全化を目的とした消費税増税だとした。次に衆院解散についてだが、早期に消費増税法案を成立させた暁には「近いうちに国民の信を問う。」と語った。

- ・2012年11月1日 朝日新聞 朝刊

「2012年10月31日 臨時国会における代表質問」

2012年10月31日臨時国会における代表質問で当時の安倍総裁は、「挫折を含め、政権を担った経験活かす」と語ったほか、集団的自衛権の行使を認めるための憲法解釈変更の必要性についても説明した。また、「近いうち解散」が行われないため、「年内に解散する約束を果たす気持ちはあるか」と質問するなど、自民党の代表質問というよりも既に首相になったかのような所信表明に近い内容となっている。

- ・2012年11月15日 朝日新聞 朝刊

「2012年11月14日 明後日に解散と決断」

「近いうちに国民の信を問う」といいつつ3ヶ月ほど解散していなかったため、野党から「ウソつき」と批判が高まり、民主党内部でも「野田降ろし」が顕在化した。その中で野田首相はそれまで先送りにしてきた「解散」を表明したが、当時の支持率は2割を切っていた状態だった。

(2)自民・民主マニフェスト比較

- ・自民党

「日本を、取り戻す」というスローガンのもと、経済成長、教育・人材育成、外交・

安全保障、社会保障、憲法改正をマニフェストの軸に日本を「立て直す」として、前政権の民主党を徹底的に批判した内容となっている。

・民主党

「動かすのは、決断」というスローガンのもと、社会保障、経済成長、エネルギー、外交・安全保障、身を切る改革をマニフェストの軸に、改革は途中であるという事を強調した内容となっている。

2、第46回衆議院議員総選挙の結果

(1)得票率

第46回衆議院議員総選挙の得票率は59.32%と当時において戦後最低の数字となった。これに対して第45回は69.28%で小選挙区比例代表制導入以降、過去最高の数字となっている。またこれに対して第46回の無効票は204万票で全体の3.31%と過去最高となっている。

これらの結果から、第45回衆議院総選挙は民主党への期待から得票率が上昇したが、その選挙により誕生した民主党政権が失敗に終わったことで政治への期待度が下がり、それが第46回衆議院議員総選挙の戦後最低（当時）の得票率、過去最高の無効票率の繋がったのではないかと考えられる。

(2)政党の乱立

第46回衆議院議員総選挙は多くの政党が乱立した選挙でもあった。選挙時には12の政党が存在したがそのうち4つの政党が第46回で誕生した。また12党のうち11党もこの清津の乱立による影響として死票の増加が挙げられる。実際に第4回では、小選挙区の総得票の53%が死票となった。例を挙げると自民党は289人の候補者を擁立し237人が当選した為、自民党に投票された票のうち、12.9%が死票となった。民主党は265人の候補者を擁立し27人しか当選できなかった為、民主党に投票された票のうち82.5%が死票となってしまった。日本未来の党は111人の候補者を擁立し2人当選しか当選できなかった為、日本未来の党に投票された票のうち94.3%もの票が死票となってしまうなど、小選挙区選挙で投票された票の多くが死票となってしまった。

(3)議席数

以下の表は第46回衆議院議員総選挙で各党が獲得した議席数を表したものである。

	小選挙区	比例区	今回当選	公示前
民主	27	30	57	230
国民	1	0	1	2

自民	237	57	294	118
公明	9	22	31	21
未来	2	7	9	61
社民	1	1	2	5
大地	0	1	1	3
維新	14	40	54	11
みんな	4	14	18	8
共産	0	8	8	9
新日	0	–	0	1
改革	–	0	0	0
諸派	0	0	0	0
無所属	5	–	5	10
計	300 (300)	180 (180)	480 (480)	残り0

この議席数の表から、第46回衆議院議員総選挙によってそれまでの自民党と民主党による二大政党制が崩壊し自民党の1党優位政党制に移行したこと、そして日本維新の会、未来の党などの第三極政党が誕生したことが分かる。

・二大政党制の崩壊

まず二大政党制の崩壊について議席占有率の観点から見ていく。第45回衆議院選挙では、第1党の民主党が全体の64.2%となる308議席を、第2党の自民党が全体の24.8%となる119議席を獲得し、この二党で全体の89%もの議席を占有していた。しかし第46回衆議院選挙では、第1党の自民党は294議席と全体の61.3%の議席を獲得したが、第2党の民主党が57議席と、全体の11.8%しか議席を獲得しておらず、この二党で全体の73.1%の議席しか占有出来ていない。また、民主党の57議席というのは、第3党の日本維新の会の54議席と3議席しか離れておらず、これらから第46回の衆議院選挙によって自民党と民主党の二大政党制は終わり、自民党による一党優位政党制になったといえる。

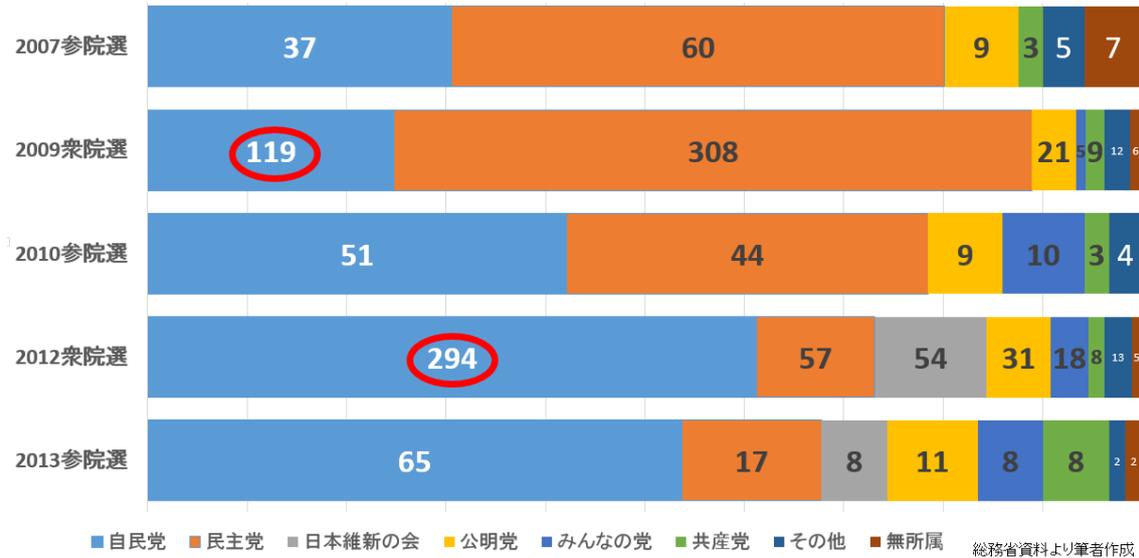
・第三極政党の誕生

次に第三極政党の誕生について見ていく。第46回衆議院議員総選挙では、日本維新の会が54議席、みんなの党18議席、日本未来の党9議席を獲得し、この3党で議席数全体の16.9%にあたる81議席を獲得するなど多くの議席を獲得し、第三極政党が誕生した。しかし多くの小選挙区で第三極政党間の争いが起こってしまったため、そこまで議席数が伸びず、自民党の圧勝にも影響を与える結果となった。

(3)揺れた世論

(1) 国政選挙の議席獲得数

以下のグラフは、2007年参議院議員選挙から2013年参議院議員選挙までの各党が獲得した議席数を示したものである。

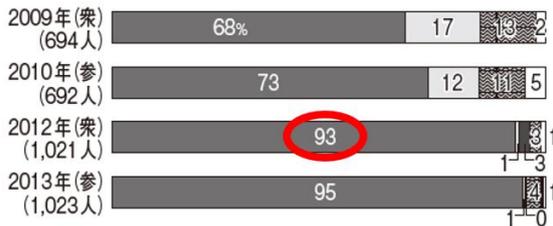


このグラフから、自民党が2009年の衆議院議員総選から2012年衆議院議員総選挙にかけて議席を大きく伸ばしたことが分かる。

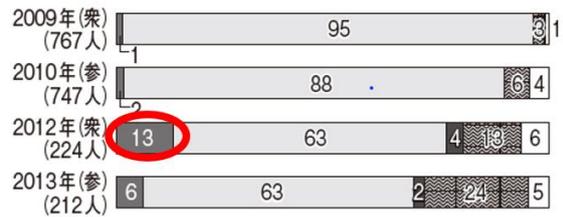
(2) 普段の支持政党から見る世論の揺れ

以下のグラフは、普段自民党を支持している人、民主党を支持している人、普段どの政党も支持していない人それぞれが、選挙時にどの政党を支持したかを表すものである。このグラフから、2012年衆議院議員総選挙時には、普段自民党を支持している人は殆どの方が自民党を支持しているが、普段は民主党を支持している人のうち13%にあたる人々が自民党を支持し、また普段はどの政党も支持していない人の10%にあたる人々も自民党を支持していることが分かる。

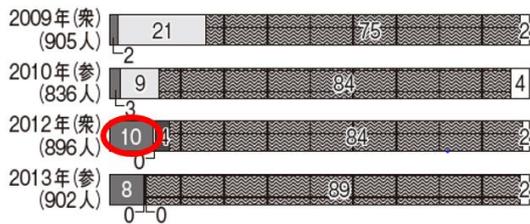
「ふだん」自民党支持



「ふだん」民主党支持



「ふだん」支持なし



■ 自民党 □ 民主党 ■ 日本維新の会
 ■ 支持なし □ その他の政党・無回答

NHK放送文化研究年報2015より

(3) 政権交代を強く意識して投票を行った人の政党別評価

以下の表は、政権交代を強く意識して投票を行った人の政党別評価を表した表である。

	自民党に対して		民主党に対して	
	2009年	2012年	2009年	2012年
人材が豊かである	12	52	25	3
党首にリーダーシップがある	2	47	12	1
長期的な視野に立った政策を掲げている	7	27	19	3
国民の立場に立った政策を掲げている	3	14	58	11
政策を公約通りに実現できる	2	10	6	1
政治倫理の面で信頼できる	3	14	15	4
危機に適切に対応できる	7	28	4	0
外国と信頼関係を築いていける	15	47	6	1
政権を安心して任せられる	3	20	5	1
この中に当てはまるものはない	68	16	21	77

この表から、2009年の第45回衆議院議員総選挙において民主党を支持した人の多くが、民主党の「国民の立場に立った政策を掲げている」という部分を評価し民主党に投票したが、2012年の第46回衆議院議員総選挙において自民党を支持した人の多くが自民党の「人材が豊かである」、「党首にリーダーシップがある」、「外国と信頼関

係を築いている」などの部分を評価して自民党に投票しており、ここから人々が民主党政権時に民主党政権の経験不足やリーダーシップの無さを感じたことで、その後の第46回衆議院議員総選挙時に投票する政党を決める際に人材の豊かさやリーダーシップに重点を置き、保守的に投票する政党を決定したことがわかる。

(4) まとめ

支持率が2割を切る中、ねじれ国会において増税法案を通そうとした際、「近いうちに国民の信を問う」と野田元首相が発言し、民主党は解散することになった為、これが民主党の敗戦に繋がった。

また今まで見てきた第46回衆議院議員総選挙の結果やその当時の世論から、民主党のマニフェストの実現率の低さ、内政・外交能力の不足、震災後の対応により、民主党への不信感が高まったことで民主党離れが進み、それが第46回衆議院議員総選挙の自民党の圧勝に繋がった。また民主党政権の失敗によって人々の政治への期待度が下がり、それが戦後最低の投票率・過去最高の無効票率につながったと考えられる。選挙結果としては政党の乱立も影響して自民党が圧勝し一党優位政党制となった。

(5) 考察

下の表は、第45回・第46回衆議院議員総選挙の小選挙区選挙において各党が獲得した得票数、得票率、議席数を表したものである。

届出政党等別得票数(小選挙区)						
	第46回 得票数	第46回 得票率	獲得議席数	第45回 得票数	第45回 得票率	獲得議席数
自由民主党	25,643,309.44	43.01%	237	27,301,982.07	38.68%	64
民主党	13,598,773.59	22.81%	27	33,475,334.85	47.43%	221
日本維新の会	6,942,353.54	11.64%	14	-	0.00%	-
公明党	885,881.00	1.49%	9	782,984.00	1.11%	0
みんなの党	2,807,244.61	4.71%	4	615,244.00	0.87%	2
日本未来の党	2,992,365.63	5.02%	2	-	0.00%	-
日本共産党	4,700,289.80	7.88%	0	2,978,354.13	4.22%	0
社会民主党	451,762.27	0.76%	1	1,376,739.00	1.95%	3
新党大地	315,604.00	0.53%	0	-	0.00%	1
国民新党	117,185.00	0.20%	1	730,570.00	1.04%	3
諸派	165,331.00	0.28%	0	1,334,416.00	1.89%	0
無所属	1,006,468.03	1.69%	5	1,986,055.87	2.81%	6
合計	59,626,567.91	100.00%	300	70,581,679.94	100.00%	300

下の表は、第45回・第46回衆議院議員総選挙の比例代表選挙において各党が獲得した得票数、得票率、議席数を表したものである。

党派別得票数(比例代表)						
	第46回 得票数	第46回 得票率	獲得議席数	第45回 得票数	第45回 得票率	獲得議席数
自由民主党	16,624,457	27.62%	57	18,810,217	31.26%	55
民主党	9,628,653	16.00%	30	29,844,799	49.59%	87
日本維新の会	12,262,228	20.38%	40	-	0.00%	-
公明党	7,116,474	11.83%	22	8,054,007	13.38%	21
みんなの党	5,245,586	8.72%	14	3,005,199	4.99%	3
日本未来の党	3,423,915	5.69%	7	-	0.00%	-
日本共産党	3,689,159	6.13%	8	4,943,886	8.22%	9
社会民主党	1,420,790	2.36%	1	1,420,790	2.36%	4
新党大地	346,848	0.58%	1	346,848	0.58%	1
国民新党	70,847	0.12%	0	70,847	0.12%	0
新党改革	134,781	0.22%	0	134,781	0.22%	0
幸福実現党	216,150	0.36%	0	216,150	0.36%	0
諸 派	-	0.00%	0	-	0.00%	0
合 計	60,179,888	100.00%	180	60,179,888	100.00%	180

これらの表を用いて、第46回衆議院議員総選挙について考察する。これら小選挙区選挙、比例代表選挙の結果から、第46回衆議院議員総選挙では、これまで紹介してきたように自民党の圧勝という選挙結果になったが、実際には自民党の得票率は小選挙区においては5%程度しか伸びておらず、それどころか比例代表においては得票率が約4%低下しているという事が分かる。

この結果から、小選挙区比例代表並立制という制度上、議席においては大差がついたが、実際は自民党が人気になったのではなく民主党支持層が分散した、もしくは選挙に行く意思を無くしたのではないかと考察した。また政党の乱立によって、自民党支持者以外の票が様々な票に分散した結果、過去最高の死票率になったのではないかと考察した。

《質疑応答》

1、発表に対する質問

なし

2、議論

(1)小選挙区について

森先生：小選挙区の公明党は基本的に自民党に入れている。なぜなら選挙協力しているから。

鈴木：なぜ日本維新の会が、小選挙区と比例代表制で獲得議席数がこんなに違うのかが良く分からない。これについて考えて貰いたい。

本田：公認候補者の数の違いじゃないか。

鈴木：そこは調べていなかった。

森先生：小選挙区で日本維新の会が勝てるのは大阪近辺だけ。それははっきりしている。共産党はどう見るか。小選挙区では共産党の得票数は伸びているが、議席数には繋がっていない。それは何故か。

鈴木：自民党や民主党に選挙で勝てないからではないか。

森先生：共産党はあらゆる選挙区、ほぼすべての選挙区に候補者を立てる為に、全国すべてを集めると獲得票数自体は多くなる。共産党は政党としてはお金を持っている為に、小泉元首相の息子である小泉進次郎氏や安倍晋三氏の選挙区など絶対に勝てない選挙区以外には候補者を送り込んでいる。第46回の日本維新の会とみんなの党と日本未来の党の3つの政党が出来たが、これはどう考えるか。これらの政党は悪いということか。

鈴木：悪いということではない。個人的な意見になってしまうが、民主党か自民党だけでなく第3の選択肢があるという事は悪い事ではないが、現在の選挙制度上それが一党優位政党制に繋がってしまう為、それが民主的であるかどうかには疑問が残る。

森先生：未来の党は民主党から小沢一郎氏らが割れて嘉田由紀子氏らとくっついて出来た政党である。嘉田由紀子氏は元々文化人類学者の研究者で滋賀県知事であった。確か川越高校を出て、京都大学を出た。この未来の党と日本維新の会に民主党から票が流れていると考えて良いのか。

鈴木：はい

森先生：47.43%から22.81%になっているが、これは民主党に愛想を尽かせて全てが自民党に流れたというよりは、日本維新の会や日本未来の党に流れていると考えて良いのか。

鈴木：はい。小選挙区で見ると自民党の各得票率は5%ほど上がっているが、比例

代表で見ると、ほぼ流れていないと言って良いと思われる。

森先生：ここで何を考えたらよいのか。

鈴木：大きな流れとしては、小選挙区と比例代表制、どちらが民主的かという事について考えていきたい。

(2)党組織について

森先生：この数字を見て気が付いてほしいのは、小選挙区はほんの少しの差で議席数が大きく変わる。ここでものすごく重要なことは、イギリスを見た時に自由党などその他にも行くか政党はあるが基本的な軸はメイの保守党と労働党となっている。

メイの前の首相は労働党のキャメロン、その前は労働党のブレア、その前は労働党のメージャー、その前は労働党のサッチャーであった。これはアメリカの下院で民主党と共和党が拮抗して動いていくのと基本的には同じ構造で、日本のようにずっと自民党が政権を担い続けるという構造が例外だと考えた場合、イギリスやアメリカのようになった方がよいという考え方は必ず存在する。小沢氏を始め、1990年代に小選挙区比例代表並列制に小選挙区を入れるという発想の論拠はそこにあった。しかしなぜイギリスの場合もアメリカの場合も日本のようにならないのか。

鈴木：政権交代が頻繁に行われるから。イギリスでは野党側も影の内閣などを組織している。それが日本にはないから政権交代したはいいが、その後どうしたら良いかが分からなくなってしまう。

森先生：もっと一般論で考えてみた時に何が問題になるか。民主党と自民党を比べてみた時に何が問題か。自民党も、もう一回第46回で負けていたら今の民主党のようになっていた可能性がある。

イギリスの保守党と労働党、アメリカの民主党と共和党と比較したとき、日本の政党の党に組織の構造が極めて弱い。党自体の組織構造が成っていない。政権を担っていたら大臣になって有名になったり、自分たちの法案を通すことで献金が増えて党が潤う。しかし仮に政権でなくなってしまうたら、政権自体を維持するためのお金の確保が非常に難しくなってしまう。そうすると、「お前が負けたせいだ」「少しは我慢しろ」などの喧嘩が党内で起きるようになる。政党の組織が圧倒的に弱い為、一度負けるとその後の4年間でバラバラになってしまう。自民党はそれと比べるとまだ相対的に組織が強い。決して中の人間関係が良いわけではないが、長い間政権を持っていた為、そして昔の金ズルとまだ仲が良かった為、負けてもバラバラにはならなかった。

民主党が第 45 回で政権を取った時に、何かをするという事も大切だったが党組織を強くするという事も大切だった。鳩山氏と菅氏と小沢氏の関係のように民主党は仲が悪い。元々対自民党という形で党を作ったために一度政権を取ってしまうと、みんな本性が出て喧嘩になってしまう。結果として党勢を弱める。

本来は党組織というものが、私たちの日常生活の中までもあらゆるところまで行き渡っていないといけない。だから、アメリカやヨーロッパの大学に行くと、大学の中に民主党や共和党の支持組織がある。それがおかしい事ではない。高校生くらいから入る人もいる。しかし日本ではそれはなかなか難しい。例えば、早稲田大学の中に自民党の下部組織があると色々問題がある。

しかし健全な民主主義とは政党がどれだけしっかりしているかという事で、政党組織とは何も紙に書いたことしか書けない爺さんが出てきて、というものではなくて、本当は 10 代の頃から人を育てていくという発想がなくてはいけない。しかし日本の政党にはそれが無い為に、日本の政党は足腰が非常に弱い。だから政権が取れず野党になってしまったらバラバラになり、だれと付けば選挙に強いかわかりになってしまう。実際にみんなの党や日本未来の党などは今ない。小沢氏は生活の党になっていて 1 人や 2 人しか議員がいない。しかし小沢氏は民主党を作る時には 1 つの軸だった人物。小沢氏は 1990 年代初めは自民党で幹事長をやっていて、鳩山氏も元々は自民党。彼らは二大政党制にして政権交代を起こさなくてははいけないという理念で自民党を出て民主党を作ったが、党組織自体を育てようという意識がなかった。

その一番の理由は党の理念がはっきりしていないことにある。イギリスの保守党の理念ははっきりしていて、名誉革命にまで遡り古いイギリスを維持していこうとするものである。一方労働党は 20 世紀の価値観。もともとイギリスは保守党と自由党だったが、自由党は 20 世紀初めに労働党との色の区別がしにくくなりだんだん薄くなっていった。自由党は今もあるが労働党には一つの「働いている人たちのため」という世界観があるために 1 つの軸となっている。保守党は「古いイギリス守る」という世界観の為に、労働党と保守党には世界観にはっきりとした区別がある。

アメリカの場合の、民主党と共和党の違いは何か。共和党はどの様に考えればいいのか。トランプ氏は異端である。共和党は、ブッシュ氏などで分かるようにワシントン中心主義である。民主党はイギリスの労働党と似ていて、支持基盤の重要な部分に労働組合がある。そうするとかなりはっきりと世界観の違いがあり、人生の選択や、世界をこうしていこうという際にはっきりと分かれる。

しかし日本の民主党と自民党の場合は、民主党は「自民党とは違う」程度の違いしかない。そうすると世界観の差はあまりない。だから理念の下に党組織がない為、「この人と付いたら選挙に勝てそう」という短史的な考えで行動してしまうようになる。それがこの結果に結びついている。ではどうしたらよいか。

鈴木：そう考えると小選挙区制は向いていないのではないか。

森先生：確かに向いていない。仮に小選挙区制の中で自民党と民主党の候補者が出たとして、その差ははっきりとは見えない。その差は民主党か自民党かというものだけで世界観の違いがない。共産党と自民党ならわかるが。今、立憲民主党になったことで当時の民主党よりは筋がはっきりしたが、党組織を拡大していくというのは難しいかもしれない。立憲民主党は憲法改正には非常に慎重になり、平和主義が出て来る。そうすると民主党の野田氏のような人物は入らない。そうすると、民主党の一部分の人は立憲民主党には入れず、自民党の方が近い。そうするともう1つの玉木氏を党首とする国民民主党は、護憲などの関係で立憲民主党には入れない。反対に自民党に入ってしまうような雰囲気もある。

日本のとても特徴的なところは、正当に理念やイデオロギーがないことだ。日本人が宗教に対して凄くアレルギーがあるのと同様に、イデオロギーにもアレルギーがある。日本人はイデオロギーを持っていると思われることにも思うことにも嫌悪感や危機感があるためイデオロギーに対して非常に中性的である。だから社会民主党のように、社会民主主義というのは本来20世紀の1つのイデオロギーであるため、産業化が進行して工業化が進み労働者が増え、労働者の利益を代弁する労働組合と、それを支持基盤とする政党が生まれるのは当たり前のことである。しかしその部分が日本にはない。イギリスやアメリカでは実際にその様な政党が20世紀に政権を取っている。しかし日本にはそれが無いというのがとても特徴的な事である。

(3)労働組合について

森先生：会社に入ったら、労働組合に入るか。早稲田大学には早稲田大学教員組合と早稲田大学職員組合というものがある。私は労働組合に入っているか。

皆：入っていない。

森先生：浦野先生は。大日方先生は。

皆：入っている。

森先生：うん、入っているね。では労働組合に党派色はあると思うか。これはとても面白い事で、前は全ての労働組合が社会党か共産党だったが最近は党派色を出したら入ってこない。そうすると労働組合の構造が、給与の増減や福利厚生だけの話のものになってしまう。「これからの社会をどうしよう」などの展望の部分はなくなってしまい、瞬

間的なものだけになってしまう。そうすると労働組合も団体交渉をする組織の一部分でしかなくて、時間をかけて働く人たちがどのような社会を作っていくかについてや、若い人達をどのように育てていけばいいかについての話はごっそり無くなってしまふ。そうすると政党組織も労働組合も弱いという構造になってしまう。面白いだろう。

1986.7年あたりに国鉄が民営化されてJRになる。郵便局も民営化され電電公社も民営化されNTTになった。これは主に自民党が民営化していったのだが、民営化していった最大の理由はこれらが社会党系の労働組合の軸だったことだ。官公庁の労働組合は社会党系と共産党系で組織化されていた。完全に民営化されることで労働組合も完全に弱体化してしまった。その結果として、社会党のような組織が消えてしまった。

そう考えると、先週は選挙の投票構造についてだけ見たが、政党組織などについても見ていかないとどうなのかという気がする。そして来週の菅氏と安倍氏へと繋がっていく。自民党自体も組織の構造が小選挙区比例代表制になって組織の構造が変わってきた。

日本維新の会は、発想としては元々の大阪維新の会でやめておけばよかったが、何故地域政党から国政政党になったか。地域政党として大阪近辺だけでやっていたら間違いなく存在価値はあった。

国政に参加することになった理由は石原慎太郎氏の存在だ。太陽の党があり、東京都知事をやめて維新の会を作る。これは橋下氏が断れなかったのだろう。私は断るべきであったと思う。橋本氏は地域政党として「大阪都構想」実現に向けて徹底してやっていたのだ、という風にやっていたらもっとまともになったはず。今はよくわからない政党になってしまっている。自民党に別動隊なのか。これも中々難しい問題だが、そうなるのはやはり根本的な理念がしっかりしていないという事だ。石原氏の「昔の日本帝国のようなものを作ろう」という世界観と橋本氏の「大阪の事をやろう」という世界観は根本的に違う。それがくっつくのはもう、根本的に好きか嫌いかという話だけになってしまい、それは政党を作るうえではやってはいけないことだ。だけど多くの人たちは、そこを見ないで11.6%も票が入っている。いったい何のイデオロギーで人々は動いているのかと私は感じる。

<パワポスライド写真>

第46回衆議院議員総選挙

3班 鈴木、小沼、行谷

2012年10月31日 臨時国会における代表質問

- ・安倍総裁(当時)「挫折を含め、政権を担った経験活かす」
- ・集団的自衛権の行使を認めるための憲法解釈変更の必要性を説く
- ・「近いうち解散」が行われぬため、「年内に解散する約束を果たす気持ちはあるか」と質問

→代表質問というよりも首相に既になったかのような所信表明に近い

2012年11月1日 朝日新聞 朝刊

進む民主党離れ

2012年8月10日 野田元首相記者会見要旨

- ・[消費増税について]
 - ・2009年のマニフェストには載せていなかった。
 - ・社会保障費が毎年1兆円規模で膨らんでおり、社会保障を支えるために誰かが負担しなければならない。
 - ・社会保障の財源確保と財政健全化が目的
- ・[衆院解散について]
 - ・早期に消費増税法案を成立させた晩には近いうちに国民の信を問う。

2012年8月11日 朝日新聞 朝刊

2012年11月14日 明後日に解散と決断

「近いうちに国民の信を問う」といって3ヶ月ほど解散していなかったため、野党から「ウソつき」と批判高まる。
民主党内部でも「野田降ろし」が顕在化

今まで先送りしてきたが「解散」を表明
しかし支持率は2割を切っている。

2012年11月15日 朝日新聞 朝刊

自民・民主マニフェスト比較

自民党	民主党
「日本を、取り戻す」	「動かすのは、決断」
経済成長	社会保障
教育・人材育成	経済成長
外交・安全保障	エネルギー
社会保障	外交・安全保障
憲法改正	身を切る改革

→「立て直す」と徹底した民主党批判 →改革は途中だと強調

第46回衆議院選挙の結果

得票率

第46回...59.32%←戦後最低
(第45回...69.28%←小選挙区比例代表制導入以降、過去最高)
しかし...
無効票...3.31%(204万票)←過去最高

第45回衆議院総選挙は民主党への期待から得票率up=失敗
→政治への期待度が下がり、それが戦後最低の得票率、過去最高の無効票率の繋がったのではないかと。

政党の乱立

12の政党が存在。(第46回で4つの新党が誕生)
→11党が議席獲得。

死票の増加。(小選挙区の総得票の53%が死票)
Ex)自民党 289人擁立→237人当選(12.9%)
民主党 265人擁立→27人当選(82.5%)
日本未来の党 111人擁立→2人当選(94.3%)

議席数

	小選挙区	比例区	今回当選	公示前	
民主	27	30	57		230
国民	1	0	1		2
前民	237	57	294		118
公明	9	22	31		21
未来	2	7	9		61
社民	1	1	2		5
天地	0	1	1		3
維新	14	40	54		11
みんな	4	14	18		8
共産	0	8	8		9
新日	0	-	0		1
改革	-	0	0		0
議案	0	0	0		0
集所属	5	-	5		10
計	300(300)	180(180)	480(480)	残り0	

朝日新聞DIGITAL | 2012年院選 | <http://www.asahi.com/tenkyo/souseinkyoku6/news/TKY201211170292.html>より作成

	第46回 得票数	第46回 得票率	獲得議席数	第45回 得票数	第45回 得票率	獲得議席数
自由民主党	25,643,309.44	43.01%	237	27,301,982.07	38.68%	64
民主党	13,598,773.59	22.81%	27	33,475,334.85	47.43%	221
日本維新の会	6,942,353.54	11.64%	14	-	0.00%	-
公明党	885,881.00	1.49%	9	782,984.00	1.11%	0
みんなの党	2,807,244.61	4.71%	4	615,244.00	0.87%	2
日本未来の党	2,992,365.63	5.02%	2	-	0.00%	-
日本共産党	4,700,289.80	7.88%	0	2,978,354.13	4.22%	0
社会民主党	451,762.27	0.76%	1	1,376,739.00	1.95%	3
新党大地	315,604.00	0.53%	0	-	0.00%	1
国民新党	117,185.00	0.20%	1	730,570.00	1.04%	3
緑派	165,331.00	0.28%	0	1,334,416.00	1.89%	0
無所属	1,006,468.03	1.69%	5	1,986,055.87	2.81%	6
合計	59,626,567.91	100.00%	300	70,581,679.94	100.00%	300

総務省資料より筆者作成

	第46回 得票数	第46回 得票率	獲得議席数	第45回 得票数	第45回 得票率	獲得議席数
自由民主党	16,624,457	27.62%	57	18,810,217	31.26%	55
民主党	9,628,653	16.00%	30	29,844,799	49.59%	87
日本維新の会	12,282,228	20.38%	40	-	0.00%	-
公明党	7,116,474	11.83%	22	8,054,007	13.38%	21
みんなの党	5,245,586	8.72%	14	3,005,199	4.99%	3
日本未来の党	3,423,915	5.69%	7	-	0.00%	-
日本共産党	3,689,159	6.13%	8	4,943,886	8.22%	9
社会民主党	1,420,790	2.36%	1	1,420,790	2.36%	4
新党大地	346,848	0.58%	1	346,848	0.58%	1
国民新党	70,847	0.12%	0	70,847	0.12%	0
新党改革	134,781	0.22%	0	134,781	0.22%	0
幸福実現党	216,150	0.36%	0	216,150	0.36%	0
緑派	-	0.00%	0	-	0.00%	0
合計	60,179,888	100.00%	180	60,179,888	100.00%	180

総務省資料より筆者作成

2大政党制の崩壊

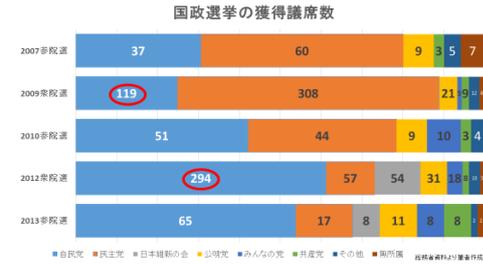
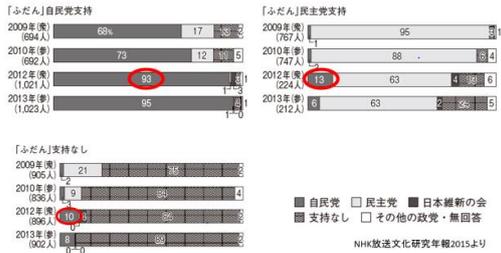
- 議席占有率
 - 第45回... 第1党 民主党 308議席 (64.2%)
 - 第2党 自民党 119議席 (24.8%) } 89%
 - 第46回... 第1党 自民党 294議席 (61.3%)
 - 第2党 民主党 57議席 (11.8%) } 73.1%
 - 第3党 日本維新の会 54議席
- 2大政党制が崩壊し、一党優位政党制へ

第3極政党の誕生

- 日本維新の会 54議席
- みんなの党 18議席 } 81議席 (16.9%)
- 日本未来の党 9議席

→ 第3極政党が誕生したが、多くの小選挙区で第3極政党間の争いが起こったため、そこまで議席数が伸びず。
→ 自民党の圧勝にも影響を与える。

揺れた世論



政権交代を強く意識して投票を行った人の政党別評価

	自民党に対して		民主党に対して		(%)
	2009年	2012年	2009年	2012年	
人材が豊かである	12	52	25	3	
党首にリーダーシップがある	2	47	12	1	
長期的な視野に立った政策を掲げている	7	27	19	3	
国民の立場に立った政策を掲げている	3	14	58	11	
政策を公約通りに実現できる	2	10	6	1	
政治倫理の面で信頼できる	3	14	15	4	
危機に適切に対応できる	7	28	4	0	
外国と信頼関係を築いていける	15	47	6	1	
政権を安心して任せられる	3	20	5	1	
この中に当てはまるものはない	68	16	21	77	

NHK放送文化研究年報2015より筆者作成

一度は政め
の姿勢を
試みた

民主党への
不信感から
保守的な
姿勢へ

まとめ

- 民主党のマニフェストの実現率の低さ、内政・外交能力の不足、震災後の対応により、民主党離れが進んだ
- 支持率が2割を切る中、わじれ国会において増税法案を通そうとした際、「近いうちに国民の信を問う」と野田元首相が発言し、解散することになった
- 人々の政治への期待度が下がり、戦後最低の投票率・過去最高の無効票率につながった

まとめ

- 選挙結果としては自民党が大勝
- 政党が乱立した結果、一党優位政党制となった
- 政党別評価の観点からも、民主党に期待したが、不信感から他の正当に流れた結果となった

考察

• このような選挙結果になったが、実際には自民党の得票率は小選挙区においては5%程度しか伸びていない
それどころか比例代表においては得票率が約4%低下している

- 小選挙区比例代表並立制という制度上、議席において大差がついたが、実際は自民党が人気になったのではなく民主党支持層が分散した(もしくは選挙に行く意思を無くした)
- 政党の乱立によって、自民党支持者以外の票が分散した結果、過去最高の死票率になった

2018年11月16日	<p style="text-align: center;">希望の党の意味</p> <p style="text-align: center;">～第48回衆議院議員総選挙～</p>	<p style="text-align: center;">発表者</p> <p style="text-align: center;">松島彩砂</p> <p style="text-align: center;">本田柊</p>
-------------	--	---

《報告》

1、希望の党について

(1)小池百合子について

・カイロ大学卒業後、ニュースキャスターを経て1992年に政界入り。2016年には東京都知事選挙に出馬・当選し、現在まで現職。2017年第48回衆議院議員総選挙が開催された時には、地域政党である都民ファーストの会を母体とし、国政に参加。2017年9月28日、当時の第二党であった民進党と合流し、希望の党を結成し衆院選に臨む。大敗を喫した選挙後には代表を辞任。

(2)希望の党

・希望の党結成後まもなく、民進党出身者を公認するにあたり、政策や理念が小池氏と一致しないリベラル派を容認しないという方針を示した。マスコミでも「排除いたしまず」発言が取りざたされた。（その後、排除された民進党リベラル派は枝野幸男氏を中心に立憲民主党を結成。）

・希望の党が掲げるビジョンとして、以下のものが挙げられる。

- 「我が国を含め世界で深刻化する社会の分断を包摂する、寛容な改革保守政党を目指す」
- 「国民の知る権利を守るため情報公開を徹底し、国政の奥深いところにはびこる『しがらみ政治』から脱却する」
- 「大胆な改革を築いていく新しい政治のために日本をリセットする」

これらは抽象的な理念と捉えることができ、そこには希望の党は選挙に勝つためだけに作られた政党であるのではないかということが推測できる。

2、第48回衆議院議員総選挙について

(1)概況

・選挙までの経緯としては、「2019年10月の消費税増税」や「北朝鮮への対応」を問うとして解散、総選挙へという流れをたどった。野党側から当時問題となっていた森友問題への説明責任を求める臨時国会の要求に応じず、解散に踏み切ったという背景もある。その他に、選挙の着目すべき点として、新しく施行された「一票の格差是正」を目的とした区割りの変更、18歳までの選挙権拡大といったものが挙げられる。

(2)選挙データ

・以下の表は、今選挙における上位3政党の投票データである。

	小選挙区			比例代表		
	獲得数 (%)	議席	期待値	獲得数 (%)	議席	期待値
第1党 自由民主党	26,500,722,635 (47.8%)	218	138.2	18,555,717 (33.2%)	66	58.4
第2党 立憲民主党	4,726,326,078 (8.5%)	18	24.5	11,084,894 (19.8%)	37	34.8
第3党 希望の党	11,437,601,615 (20.6%)	18	59.3	9,677,524 (17.3%)	32	30.4

・今回の選挙で希望の党と自由民主党が掲げた公約は以下の通りである。

希望の党；

「消費税増税の凍結」「2030年までに原発ゼロ」「国政の透明化」「総合合算制度」「ベーシックインカム」「LGBTに関する法整備」

自由民主党；

「消費税増税後の使い道検討」「北朝鮮の脅威から国を守る」「全世帯型社会保障」「力強い消費の実現」

・希望の党は民主党との違いを明確に打ち出すために、「消費税増税の凍結」「2030年までに原発ゼロ」を公約に掲げたが、国債を返済するための財政健全化のプロセスや脱原発へのプロセスに関して説得力がある内容は挙がってこなかった。

(3) 以上を踏まえた考察

考察①；リーダーへの人気か、それとも候補者への投票か

希望の党と立憲民主党において、小選挙区での獲得議席数は同数であるが、獲得票数には二倍以上の差がある。そこには各党の公認候補者数の違いが一つの要因として考えられる。今回の選挙に関して言えば、多くの候補者が小池百合子というリーダーの看板の下に集まり、自分の議席を確保していこうという動きがうかがえる。このようにリーダーを中心として選挙が行われていくなれば、そこに小選挙区制度の存在意義はあるのだろうか。またこういった流れは政策の形骸化につながるのではないだろうか。

考察②；小選挙区で勝って、比例代表で負けた希望の党

小選挙区の獲得票数では立憲民主党をしのぐ希望の党、しかし比例代表では立憲民主党を下回っている。同じ母体を用いて、二つの選挙方法を実施したときに結果が異なってくるような選挙システムに問題はないだろうか。公認候補者の数の違いが要因として挙げられるが、その場合、比例代表の結果を軸に考えてみると、希望の党は立憲民主党よりも民意を得られなかったものの、小選挙区制というシステムにおいて、候補者の数と資金を利用し、立憲民主党と同じ数の議席を獲得したとは言えないだろうか。とするならば、候補者の数や資金に結果が影響される選挙体制に問題はないのだろうか。

考察③；社会の変化に取り残される政治（選挙）

考察①・②のような現状がどうして起きてしまうのかその理由に目を向けてみた。そうすると社会の変化に対応しきれていない政治のあり方が二つの観点から見えてきた。

一つ目の点は、社会の変化にかかる時間がのびてきたことである。変化にかかる時間がのびてきたことによって、より理念を基にした立ち振る舞いが課題を解決していく上で求められてくる。本来であるならばミッションと呼べるような理念の下、真に必要な政策を考えていくことが政党の基本であるのにも関わらず、選挙でライバル政党に勝つために極めて短絡的なビジョン、公約を掲げていく傾向にある。そういった流れを助長している選挙制度そのものは社会の変化に対応しきれていないと言えるのではないか。

二つ目の点は、社会における共同体意識の希薄化である。日本においてはムラ社会をもとにした共同体を中心に意思決定が行われてきた背景がある。その影響は中選挙区制が採用されていた時代に、派閥を作るという方法で選挙に勝っていくという様相に見ることができる。しかしながら、社会において共同体から個人が抜け出し自ら意思決定を行っていくようになった現代においても、政治では政党を中止とした共同体で動いているように思われる。特にその動きは、選挙の時にリーダーを中心に選挙活動に臨んでいく政党の姿を見れば、ここにおいては個々人が主体になっていないことは明白ではないだろうか。ここに見出せるのは、未だに共同体から解放されない政党を内包する小選挙区制度であり、また社会では「個人」が意思決定を、一方こと政治（選挙）においては「共同体」が意思決定を行っていくという二つの領域における違いではないだろうか。

《質疑応答》

1、発表に対する質問

なし

2、議論

(1)「共同体」に関して

森先生：「共同体」とは何か。

本田：中選挙区選挙などにみられる票を確保していく上で作り上げられてきた派閥のことを共同体と認識している。一定の票を確保するためにキーパーソンを中心に、それにつながる個人の票をすべて把握していく方法にみられるもの。

森先生：そういう部分は残っていると思う。例えば、神奈川県横須賀市では小泉の長男がいる。ここでは対立候補を立てられない。小泉の父と祖父はもともと横須賀海軍基地に物資を運搬する業者の元締め組合だった。商店街とも強いつながりがあった。そのため、ここには集票構造が今でも認められる。山口県の安倍晋三のところもそうだろう。

しかし、片山さつきや小池百合子のように立候補地を転々としているものには共同体と呼べるようなものはないのではないかと。

本田：確かに投票する側の共同体はどんどん減少していると思うが、政治の政党自体はいまだに個人で意思決定を行っていないという意味で共同体と言えるのではないかと思う。

森先生：希望の党の場合は小池というカリスマ性を持った主体のなかにみんなが隠れていて「個」が見えないというイメージか。また、自民党の場合は、安倍か。

本田：はい。

森先生：中選挙区制の時代はどうだったか。

本田：自民党内でも派閥があり、それぞれが共同体として捉えられると思う。

森先生：ある瞬間でのカリスマ性により、党のトップが力を持ち、党員は言うことを聞かなければいけないという構造はある。それに対して、小池もある種のカリスマ性を待ち合わせていた。しかし、そのカリスマ性は時間とともに消え失せていくことがある。そういう認識か。

本田：はい。

森先生：「共同体」という言葉はもう少し考えたほうがいいかもしれない。

(2)投票データの期待値に関して

森先生：もし小池の失言やリベラル派の排除がなければ、政権を取った可能性はあるか。

本田：比例代表で見ると、希望の党と立憲民主党の総票数は自民党を上回るため、その可能性はあったと思う。

森先生：小選挙区で自民党が勝つ理由として、小選挙区で自民党に対抗する政党が二つ以上あれば、潰し合い、票が割れるため自民党が優位を得ることが挙げられる。希望の党が小選挙区で勝つためには分立をするべきではなかったかもしれない。小池自身にはおそらく希望の党をどうしていくかという展望がなかった。期待値の数値だけを見れば、自民党は過半数を取るには至らない。

(3)民進党に関して

森先生：民主党はなぜ民進党になったのか。

本田：民主党と日本維新の会が合流して。

森先生：大阪維新の会の一部分である結いの党が民主党と合流した。

鈴木：反自民でとりあえず人を集めて選挙をし、政権を取ったとしても同じことの繰り返しになるのではないか。

森先生：そうなると思う。そこに関して、小池はなぜ希望の党設立に至ったのか。小池と民進党どちらから先に結党のアプローチをかけて行ったのか。

本田：おそらく民進党から。

森先生：民進党はこのままでは選挙に勝てないと踏んで、小池を利用することによって戦況を変えることができるかもしれないと考えた。小池は都知事選の時、東京都の自民党の反対を押し切って当選している。そういったことから、おそらく小池の頭には自民党をなんとかしたいという思いがあった。そうして、民進党の前原と細野が持ってきた

話に乗って、希望の党結成に至った。

小池の政治スタンスは右派であり、自民党との区別もはっきりとしていない。また民進党から合流する者も限られてくる。

(4) 2019年のダブル選挙に関して

森先生：2019年の夏に自民党がもっと政権を安定させるために解散総選挙に踏み切るかもしれない。

本田：来年の夏は消費税増税を秋に控えているので、踏み切らなそう。

森先生：消費税増税自体は民主党の決定であるため、自民党にそこまで抵抗はない。そこは安倍政権としてはやりやすいところだろう。消費税増税に関して10%以上は上げないと言っているが、必要な分あげるべきではないか。そういうことを言うのは、そこに理論がないから。その一方で、自動車税をなくし、違う税金を導入するなど言っているが、それによって税収がプラスになるのかマイナスになるのかわからない。それはいいことだとは思わない。

(5) ベーシックインカムに関して

森先生：ベーシックインカムは消費税を上げないと導入できないのか。

西山：法人税を上げればできると思う。

森先生：ベーシックインカムの基本的考え方は、新たに所得を分配するという発想。様々な税金の控除、健康保険、介護保険、生活保護を全て一度白紙に戻して、新たに300万円を所得して分配していくというのがベーシックインカム。そうしていくと、役所のある部署に経費を割く必要がなくなり、それをさらに財源にまわしていけるという仕組み。日本のように大きな国ではやれなくはないが、非常に難しい。

<パワポスライド写真>

希望の党の意味： 第48回衆議院議員総選挙

松島、本田

希望の党について

小池百合子について

○関西学院大学社会学部卒業
→ウイロ大学文学部社会学科卒業
○アラビア語通訳者→ニュースキャスター
→1982年に政界へ
○衆議院議員：日本郵政→郵政省→自由党→保守党
→保守クラブ→自由民主党(議員団)→新進党→国民ファーストの会→希望の党



希望の党について

○2017年9月28日に小池百合子東京都知事が
地域政党・国民ファーストの会
を母体とする形で設立
→9月28日には民進党と合流。第48回衆議院議員総選挙の公認候補の半数
以上を占めた。
小池は11月14日に党代表を就任。



希望の党について

○「継続いたします」
民進党は勇気を鼓舞するにあたり、政策や理念が
合わないリベラル派を排除すると言及
→小池や希望の党のイメージは一気に悪化



希望の党について

「我が国を含め世界で深刻化する社会の分断を包摂する、寛容な保守保守政党を
目指す」
「国政の知る権利を守るため情報公開を推進し、国政の裏面いところにはびこる
『しがらみ政治』から排除する」
「大膽な改革を断りていく新しい政治のために日本をリセットする」といった画
象的な理念と目的
→希望の党は選挙に勝つことだけが結党の目的だったのではないか

第48回衆議院議員総選挙について

①概況

背景

「2019年10月の消費税増税」「北京圏への対応」を問うとして解散。総選挙へ。
アベノミクスや協定賛成も河野氏、「国政刷新解散」とも呼ばれた。

- ▶ 公明選挙法の改正選挙の衆議院選挙「一票の格差の見直しへ」
- ▶ 日経選挙権拡大
- ▶ 野党の議員団体の要求に応じず解散

③選挙データ

	小選挙区			比例代表		
	得票数(%)	議席	得票数(%)	得票数(%)	議席	得票数(%)
自由民主党	30.1	199	30.1	30.1	199	30.1
立憲民主党	15.2	99	15.2	15.2	99	15.2
国民民主党	10.3	68	10.3	10.3	68	10.3
その他	44.4	290	44.4	44.4	290	44.4

立憲民主党と希望の党にみる考察

立憲民主党の得票数と議席の差

小選挙区での得票数は同じだが、得票数には二倍以上の差、候補者数の違いには、リーダーという看板への人気という要素が考えられる。であるならば、小選挙区制の存在意義はどこにあるのか、投票の形質化。

希望の党の得票数と議席の差

小選挙区での得票数では立憲をしのいで希望の党。しかし比例代表では、立憲を下回っている。二つの選挙の区で結果がおかれる選挙制度に問題はないか。公選候補の数の違いが要因として挙げられるが、候補者の数や質に影響される選挙ではないのか。

(議論：どう捉えるか?)

③安倍vs小池 ~公約から見る日本の選挙~

希望の党	自由民主党
<p>「選挙権年齢の引き上げ」</p> <p>「2025年までに選挙区制」</p> <p>「選挙の透明化」</p> <p>「選挙区選別制」</p> <p>「N+1方式で公認」</p> <p>「公認に反対する候補者」</p>	<p>「選挙権年齢引き上げの遅延」</p> <p>「選挙区制の導入から遅らせる」</p> <p>「選挙区選別制の導入」</p> <p>「N+1方式の導入」</p> <p>「公認に反対する候補者」</p>

社会の変化に取り残される政治【選挙】

公約の差

- 1) 社会の変化にかかる対応は伸びてきた (多様化・複雑化)
- 2) 両陣営選挙の考慮化

選挙の差、クオース

- 1) 極めて単純なビジョンばかりの公約で、ミッションと呼べるようなものはない。→**時間がかかる社会の変化に対応できない選挙制度。**
- 2) いま以上に両陣営選挙を強く反映する小選挙区制選挙。
→**社会では「個人」、政治では「高橋伸」が選挙決定。**

2018年11月23日	安倍晋三と自由民主党	発表者 鈴木大輔 豊泉風香 本田柊
-------------	------------	----------------------------

《報告》

1、安倍晋三について

幼少期には、祖父・岸信介が推進した「新安保」をめぐる社会の情勢を肌で経験した。成蹊大学を卒業し、1967年に渡米し、カリフォルニア州の語学学校に通う。その後、南カリフォルニア大学に入学・留学。1979年に帰国し、神戸製鋼に入社し、ニューヨーク事務所、加古川製鉄所、東京本社に勤務した。1982年から、当時外務大臣を務めていた父・晋太郎の秘書官を務める。1987年、昭恵夫人と結婚。

1993年7月、第40回衆院選で、父・晋太郎の地盤を継ぎ、山口県第1区でトップ当選を果たし、党内では保守勢力を活発にしようと活動した。1993年の小沢一郎の離党から非自民政権の台頭を契機に自民党の地盤が揺らぐ。自民党・保守政治が新しく生まれ変わるきっかけとして、石原、亀井ら若い世代とともに将来像を模索していく。例えば、「21世紀委員会」に在籍していたことなどが挙げられる。「歴史教育を考える若手国会議員の会」では、従軍慰安婦などの問題を取り上げた。

安倍は北朝鮮の拉致問題への対応にも意欲を見せる。1997年には「家族会」を結成した。国会においても拉致被害者家族を支援する議員連盟が発足した。1997年、北朝鮮への支援を行うことに猛烈に反対した。「家族会」の人たちと小渕首相との面会を実現した。また、「日朝問題小委員会」を結成し、自ら事務局長に就任する。自民党幹部らから委員会に対して圧力がかかり6回目は開催することができなかった。2002年には、「小泉首相訪朝」を官房副長官として支える。その際に北朝鮮は否定してきた拉致を認め謝罪、平壤宣言へと至る。2003年、小泉は安倍を幹事長に抜擢した。

2004年には訪米を繰り返し、首脳と対談した。その目的は主に3つあり、イラクへの対応の日米間意識を一つにするため、北朝鮮への問題対策、そして拉致問題に関する米国の支援を取り付けるためである。AEIで「進化する日米関係」をテーマに講演し、集団的自衛権の行使を可能とするため、憲法解釈の見直しや憲法改正を必要だとする持論を展開した。その際に、日米両国の「対等な立場」にたち、安定的な同盟関係を築いていくことが大切であると主張した。2006年、安倍晋三が52歳の時、総裁選に立候補、そして当選を果たす。同年9月26日第一次安倍内閣が発足した。2007年の参院選大敗後、体調の悪化も相まって総辞職に至る。2009年自民党は衆院選に大敗し、政権交代と

なった。

2009年「真・保守政策研究会」会長に就任、保守派のリーダーとなる。その後保守政
党議員から成る創生「日本」の会長に就任する。その際に掲げたスローガンは①日本の
誇り・確かな未来、②自主の志・強固な日本、③変える政治・挑戦する政治、④新たな
成長・希望の経済、⑤持続可能な社会保障・安心の日本、⑥元気な故郷、の6つである。
2012年9月、自民党総裁に再び選出され、同年12月の衆院選では自民党が圧勝、政権
与党に復帰した。

その後現在に至るまで現職である。

2、自由民主党について

(1)政党史

戦後政党史は大きく分けて3つの期間に分けることができる。1945年から1955年まで
の10年間の「助走期間」、1955年から1993年までの38年間の「55年体制」、1993年か
らの15年間の「ポスト55年体制」である。

「助走期間」においては、多数の政党がそれなりの勢力をもって分立しており、
「激しい断片化」と評される。敗戦直後は自由党・進歩党・協同党・農民党の4党が現
れた。当時は政党の離合集散が激しく、党名変更や合流などが相次いだ。選挙ごとの
政党戦力の変動が激しく、例えば保守勢力である自由党の得票率は1947年から1955年
までの間に最高47.9%、最低では26.6%と、振れ幅は非常に大きかった。このような不
安定かつ断片化した状況では「多党システム」か「多党中一党優位システム」とな
り、政権の構成は連立政権か単独少数政権となっていた。このような不安定性の中の
傾向としては、社会党勢力の伸び、二大政党への収束、社会党の政権からの排除が挙
げられる。政党勢力の不安定と同様、離合集散の激しさ、政権校正の不安定性によっ
て「助走期間」は特徴づけられる。

「55年体制」においては、保守勢力の自由民主党への一本化、すなわち「保守合
同」が起こる。議会勢力が自民党と社会党の二大政党によってほぼ独占された結果、
その勢力差が顕著になる。「保守合同」による自民党の単独多数政権の誕生により社
会党は「永遠の野党」となってしまう。この勢力差のことを「二党中一党優位システ
ム」と呼ぶ。公明・共産両党が勢力を伸ばした結果、自社二大政党の独占の崩壊が起
き、それに加えて「多党化」が進行し、自社二大政党独占が崩壊した。「二党中一党
優位システム」から「多党中一党優位システム」へ移行することになる。これを「55
年体制の動揺期」と呼ぶ。1979年から86年にかけては「相対的安定の時代」と呼ばれ
る。保守復調が起きた。1993年には、自民党の単独多数政権自体が崩壊する。「無党
派」の膨張や社会党の政権参加により「55年体制」は崩壊する。「55年体制」は人為
的に生じ、人為的に壊されたと言える。社会党の政権参加が、有権者の政党支持に大

きな返送が生じた結果として実現したのではなく、政党システムの再編成の結果ではない。有権者レベルの「下から」の力によるものではなく、政党指導者の決断という「上から」の力で崩壊を招いた。

「ポスト55年体制」においては、保守化が著しい進行を見せる。社民共産の両党が縮小し、革新勢力の「周辺化」が起きたためである。自民党に復帰する政治家が増大したことに加えて、保守諸勢力の民主党への合流によって、自民・民主の保守二大勢力は増大した。現在の国政においては、公明・社民・共産の山東が存在するだけとなっている。小選挙区制の導入により「保守化」が進み、二大政党へと勢力が収斂した。

(2)自民党

1950/60年代においては、農林業就業者の減少・人口の増加に呼応して、自民党の得票は減少した。どのように支持基盤を確保していくかが自民党の課題となる。その結果自民党は、地方組織の整備に乗り出した。総裁を中心都市、党の方針を浸透させるため、ピラミッド型の組織が志向される。そのために派閥の解消、小選挙区の導入が目指された。中央指導の画一的な組織化の方法では地域ごとに形成されていた秩序の中に浸透することは容易ではなく、大半は失敗に終わった。しかしこの間に地域支部が全市町村の9割に接しされるなど、地域の基盤は強化された。

1970/80年代においては、自民党に対する支持の後退が起きる。理由としては多党化の進展・無党派層の増加、住民意識の高まり、通信手段や交通手段の発達によって国民の多様化する要求に答えられなくなってきたからである。派閥が党の運営の前提になっており、ポスト配分をなす「党の機関」になっていく。そのような状況の中で1950/60年代に整備された地方組織が多様的で多重的な構成集団の組織化や当該組織との連携という点において、大きな役割を果たす。限りある財政リソースを効率よく支持基盤の拡大に利用するために、支持層の要望をきめ細かく吸収できるような回路を形成していた。細川内閣以降の環境の変化においても、地方組織が果たした役割は大きく、志向する総裁を中心とした集権化組織へより近づいていく。

1990年代まで自民党政治の代名詞は派閥であった。安倍は岸信介や福田武夫の系譜をひく清和会出身である。しかしながら、中選挙区が小選挙区比例代表並立制になったこと、小泉が「古い自民党をぶっ壊す」として派閥弱体化を進めたことで派閥は衰退していく。その結果として無党派議員は増加し、「選挙の顔」としての総裁の重要性は増していく。現在は制度改革により、資金や選挙支援・ポスト配分の面では派閥の存在意義は薄くなっている。総裁選においても、高い支持率を背景に派閥を軽視しつつ、強力なリーダーシップを発揮する候補者が台頭してくる。小泉を筆頭に、安倍、福田、谷垣などである。この中で派閥の領袖は麻生のみであり、総裁選における派閥の影響力は衰退してきたことが読み取れる。派閥の代わりに右派の理念グループ

が台頭してくる。自社さ政権下で自民党がリベラル色を強めることを危惧した中川や安倍は、1997年、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」を設立する。2007年には、中川を会長とする「真・保守政策研究会」が結成され、第一次安倍内閣が掲げた「戦後レジームからの脱却」が推し進められた。2009年に民主党に政権を奪われると、急死した中川に代わって安倍を会長に据え、創生「日本」に名称を変更した。現在の自民党の主要な固定票としては、2つあげられる。一つは議員の個人後援会で、もう一つは、農協・中小企業団体・医師会・宗教団体などの友好団体である。小選挙区制により、得票率が以前より必要になったため、無党派層の取り込みが必要になった。現在は、固定票が多いため、相対的に自民党が有利な状況となっている。そのため、「選挙の顔」として有権者人気が重要性を増している。

そのような中で安倍の手法を人事・理念・選挙・政策の観点で見ていきたい。人事においては、潜在的なライバルとなり得る石破や谷垣、二階などを幹事長に登用し、包括的な人事を行った。彼の理念としては、自主憲法の制定や戦後レジームからの脱却など、右傾化の傾向がみられる。国政選挙では無党派層よりも支持基盤を重視し、政策決定プロセスとしては、官邸主導を貫きつつ、事前審査制を用いて友好団体とコンセンサスを取り、自民党の伝統的な利益誘導政治と新自由主義的改革を両立している。これらから、安倍は「内なる結束」と「外への対抗」という点を踏まえた政権運営を行っていることがわかる。しかしながら、経済政策は好評なもの、理念の観点では国民に受け入れられているかというのは懐疑的にならざるを得ない。経済政策を打ち出し選挙で勝利を収めた後、安倍カラーを出していることもある。

(3)まとめ・考察

(6) 安倍政権のイデオロギー

以上のことを踏まえ、安倍政権のイデオロギーを構成しているものは大きく分けて3つであると考えた。①祖父・父の影響、②海外在住・政治経験、③保守系政党の理念である。

①祖父・父の影響としては、占領下において平和一国主義に傾倒している日本の本質を見定め、変革を手掛けた祖父や父の影響から、GHQ主導の憲法制定過程、日本の伝統を根絶やしにしようとしたと彼は考えその制度を疑問視していると考えられる。

②海外在住・政治経験としては、外国首脳会談に出席した経験や、外国との交渉に対しても相手に合わせるだけの無原則な外交態度、外務省の役所内部の論理だけで動く実情に危機感を覚えたことから、外交のための情報機関の必要性を考えたことが彼のイデオロギーを構成する一つと考えられる。

③保守系政党の理念というのは、当時革新派である社会民主主義政党に対抗する

保守のリーダーという自民党の自負である。それに加えてかれの政治的原点が自民党の下野にあり、民主党を主要敵としていることも重要である。

首相の発言を見てみると、「GHQ主導の経済成長重視の憲法制定により、日本社会に蔓延した価値の基準を損得におく社会に問題がある。」「教育再生のポイントは伝統と文化の大切さを教えていくこと。」「国際社会で重要な役割を果たしていくには、国家的な情報機関の制度を作る必要がある。」これらの発言に彼のイデオロギーがにじみ出ている。

政策においては憲法96条の改憲、改正が可能な衆議院・参議院の構造、集団的自衛権の行使容認、「戦後史観の払拭」、「戦後レジームからの脱却」、教育基本法の改正アジアの平和と安定の追求などが上記のイデオロギーの表出であると考えられる。

《質疑応答》

1、発表に対する質問

なし

2、議論

森先生：安倍を肯定的に捉えている？例えば価値基準がしっかりしていないから価値基準をしっかりさせようということに関してはどうですか？

本田：僕個人に関しては肯定的に捉えている。

森先生：その価値基準の内容が日本の古い伝統だとか保守というそれが価値基準ということに対してプラスなのか？みんな靖国神社に行く、そういう基準を肯定するわけか？

本田：そうではなく、日本人であることということである。例えば、あなたの価値基準はどこにあるのかという問いに関して日本人はたいてい答えられないと思っている。

森先生：答えられる人もいるし、そうではない人もいる。私は答えることができる。あなたたちは自民党なのかと思って聞いていたが、一つ私が言いたいことは、中川昭一や怪死した父は、自民党が政権を失うのは1993年、細川政権が誕生するわけだけど、細川政権の軸は日本新党という党で、小池百合子なんかもそう、細川護熙もそうだし、思想的には自民党、自民党の保守派、そういう流れ、重要なのは当時連立政権ができて、それをまず抑える必要がある。6党で連立政権ができるわけだけど、細川護熙は途中で放り投げてしまう、面倒くさくなって、で社会党と自民党が連立を作るのは1994年、村山内閣ができる、自民党は小沢派が分かれて新進党ができて、自民党の数が少なくなる、自民党は面白いことに、社会党と連立政権を取る、首相は村山富市という社会党の委員長。94年です。そこは重要なことで、自民党と社会党はライバル、右と左で対立し

てやってきた、戦後ずっと。ところが 94 年に連立政権になる、これは面白い話。そこで重要なことは、村山富市は 1995 年の 8 月 15 日に村山談話を出す。要するに太平洋戦争においてどれだけ日本人は悪いことをした、それに対しては謝るといったわけ。全世界に向かって。その時の自民党と社会党の連立政権の首相は村山富市で、官房長官は河野洋平だった。今の河野一郎のお父さんね。河野洋平は韓国の従軍慰安婦に対して河野談話っていうのを出す。それは日本の官憲がかかわっていたと、日本の軍がかかわっていたということを認めるわけよ、それは今に至るまで問題となっている。この村山談話と河野談話という二つの談話はある意味で価値基準。1985 年にドイツのリヒャルトフォンヴァイツゼッカーという大統領、早稲田大学の名誉博士だ、ゴーンなんかにあげるよりも意味がある。第二次世界大戦終結後 1985 年、戦後 40 年の時に非常に有名な演説をした。「過去に目を閉ざすものは、未来に対しても盲目である」と。ドイツは大戦中、ユダヤ人のみならず東ヨーロッパ、フランスにかけてものすごいひどいことをした、その責任はすべてドイツ人であって、過去に対しては真摯に目を向けなければいけないという有名な演説がある。英語だと *The speech*、*The speech* といったらそのことを指す。その演説があって、それと村山談話はある意味で似ている。リヒャルトフォンヴァイツゼッカーという人は、フォンがついていて貴族、それも保守派、保守派からそういう人がでてきたということはすごく重要。ドイツの場合ね。彼のお父さんは日独伊 3 国同盟を結んだ時のイタリア大使だった。だから戦後ニュルンベルク軍事裁判で有罪になっている。そういう家の子どもが、彼自身も陸軍の将校で戦争に参戦している。お兄さんも亡くしている。お兄さんも軍人だった。保守派から過去の暴虐に対しては目を閉ざしてはいけない。というのがでた。これが有名な演説。それ以前にドイツの社会民主党は戦争に対してたくさんのお話をしている。後ほどアップしておくから見てください。河野談話と村山談話の大事な点は 1995 年、ドイツから 10 年遅れて、日本政府は世界に向かって、非常にたくさんのお話をしたことに関して反省して、詫びるということをした。もうひとつ 1972 年に日中の国交が回復するでしょ。そのときの首相は田中角栄。田中角栄が北京で中国に対していった演説を後で探してみなさい。戦争中大変失礼なことをしたというそういう文章。ごめんと、失礼なことをした。ちょっと喋って唾がかかったとかね、というような程度の話で、そういう意味で正式な謝罪はない。1995 年の村山談話は首相として世界に向けて、こういうことに関して悪かったということをはっきり言ったわけね。河野談話は従軍慰安婦に関して日本のそれは言われているような何か悪い奴らがそういうことをやったのではなくて、軍が組織的にかかわっていたということを認めるわけです。これに対して、ある意味でこれは一つの価値。太平洋戦争や第二次世界大戦を引き起こしたという責任っていうのはドイツであったり日本であったりにあるんだよ、多分。だけど、そのことについての反省を明確にしたのはドイツより日本は 10 年遅れている。だけどこれに対して安倍をはじめ自民党の保守派の人たちはものすごく抵抗するわけよ。そんなね、本当の事実かわからないよう

なことを言っているのか、村山富市は世界中に対して謝っているけど日本は原子爆弾を落とされた、東京や大阪は大空襲されてたくさん人が死んだ。そのことはいったいどうすんだというのが一つ出てくるわけ、それと河野談話に関しては、従軍慰安婦に関しては本当に証拠があるのか、そういうことを掲げて保守派の研究会ができるわけ、そこで出てきた中川や安倍たちは、価値基準というのは実はそうやって村山や河野たちが出した価値基準ではなくて、もっと元々の価値基準があるだろうという価値基準を出しているわけで、そこで私が聞きたいのは、村山や河野が出した価値と、安倍や中川や石原慎太郎たちが出した価値はどっちが正しいかという。価値基準がないというのはわかる、でもどっちの価値基準が良いかというのはでてくるでしょ。安倍の場合は河野談話なんか絶対否定だよ。従軍慰安婦なんかなかったということよ、戦争の責任の場合は、日本ではなくてそれは仕組まれたのだと、戦争が起こるようにルーズヴェルトが仕組んだ結果そういうことになったという議論じゃない。ここはどういう風にとるかという問題だよ。価値基準を何に置くかというときは安倍の場合はかなりはっきりしている。戦前の価値基準を持ってこようというはっきりしたところがある。村山や河野のが正しいかは私にはわからないが、それはある意味で太平洋戦争が終わってから40年ほどでてきた共存するための平和的なある価値に到達したと、そういう風に考えることもできる。これはどっちが正しいかはわからないが、安倍のそこからの出発はできる限りに戻さなければならない、そうしないとみんなリベラルになってしまうというそういう発想だよ。今も焦りがありますよね、そこを皆さんどう評価するか。

鈴木：資料を見ていった感じ、安倍の価値はどうやってできたのかというと国会議員になったときに野党から出発した。そこが原点になってそういう価値を持ってきたのではないかという風に思っていて

森先生：国会議員になったというよりも自民党のリベラル派が強くなったというのがあると思う。次の首相が誰になるかというときに、岸田なんかの宏池会の人たちが成ることに関して安倍は相当危惧があると思う。河野の息子は河野太郎というのが外務大臣やっているでしょ。でも彼のお父さんの河野洋平が官房長官の時に自民党と社会党が連立政権になっていた時は自民党の河野洋平が官房長官だった。彼はリベラルだと言われている。私は政治家としては支持しないけども、彼はその時に非常にリベラルなことを言ったわけ、その時の社会党との関係でいったのかはわからないけども、彼の時に小選挙区比例代表並立制というのが決まった。で、自民党の中のリベラルな位置に関して安倍は非常に嫌だと言っている。安倍、森、清和会という福田や岸の流れね。岸自身も調べてみたら面白い、岸信介がどういうひとかというのでも調べたら出てくる。岸信介は兄弟が何人いると思う？下の弟は佐藤栄作、兄は佐藤一郎だかなんだか。それは海軍の軍令部長をやっていた。三人とも勉強は非常によくできた。岸信介は東京大学法学部を一番で出ている。彼の先生は穂積八束という法学者、明治憲法の研究者で保守派の典型的な人。美濃部達吉と反対になる人、でその思想は多分ずっと残っているよ、あのお家には。

たぶんその思想をたどると松下村塾までいく。そういう構造になっていると思う。だから、価値基準は松下村塾がいいかということよ、すごく簡単に言うと。どうですか？本田君

本田：……

森先生：われわれ日本人は毎週日曜日にNHKがテレビで西郷隆盛か吉田松陰か高杉晋作か織田信長しかやらないだろう。半世紀、それで毎週日曜日頭の中に、内面化されて、その価値が悪いものであるとは絶対に考えないでしょ。NHKがやってて。私もここ数回見ている、なんでかっていうと征韓論をどういう風に描いているか見たいから。ちょうど今征韓論の時、西郷の話が。西郷は征韓論なんだけど征韓論じゃなく描かれている。江藤とかちょっと違う。そういう描き方をしている。例えば高杉晋作だとか吉田松陰だとかみんな大河ドラマになっている。非常に肯定的に描かれている。果たしてそれで肯定的に捉えていいかというのはやっぱり考えてみる必要がある、絶対に。安倍だとか山口県の人だとか、郷土の英雄だということであるから素晴らしいという風に捉えることもできるけど、歴史的なポジションは果たしてそれでいいだろうかということ。ということは考えなくちゃいけない。もともと吉田松陰って水戸学だから、水戸学の天皇観を私たちが正しい価値だという風にして信じるのが重要なのかということを考えてみる必要がある。どうですか？その位置関係を見たら今の天皇家は多分安倍とはずれるのよ。今の天皇は昭仁もそうだしそのお父さんの宏仁もそうだけれど、今度の天皇も靖国神社に行かないぞ絶対。昭仁は一度も行かなかった。昭和天皇宏仁は、東条英機だとか戦犯が合祀されるまでは靖国神社に行っていた。だけど戦犯が合祀されたところから昭和天皇は靖国神社に行かなくなった。息子の今の平成天皇は一度も行っていない。今度のも多分いかないでしょう。だけど安倍はいくでしょ、石原慎太郎も行くでしょ。そう考えると天皇家のほうが、昔の天皇像と違うものを作ろうというそのポジションにある。間違いなくそれはある。今度皇后になる雅子は、それは絶対嫌だろう。ハーバード大学出ているから。アメリカで教育受けてるからね。そう考えると天皇家のポジションと自民党の保守派の人たちが靖国神社に行くポジションとを考えると、実は天皇家のほうがリベラルなんだよ、面白いことに。私なんかある意味ではあまりにも極端な保守派に対してストッパーになるのは民主党とか社会党とか共産党よりは、天皇家のほうがなるだろうと私は思う。自民党も天皇は批判できないからね。どう思いますか？安倍たちが描く吉田松陰や、あるいは藤田東湖だとかという人たちが描くものを考えると、そういうところに出てくる天皇観は本当に昔からあった天皇観なのか考えてみる必要がある。少し前に突然作ったんだぞ、思いついたようにして。教育基本法も安倍が変えましたね。教育基本法を読んでみなさい。いじつたらどう？私は抵抗がある。河野談話と村山談話は押さえておく必要があります。そこがあって小泉や安倍の場合もそうだし、あまりにもリベラルになるとおかしいというのが彼らの発想よ。そこで価値基準をはっきりしようというのを明確に出してきた。だけどあまり明確に出しすぎると60年代70年代は

明確に出しすぎると、それは多くの人たちはまだ戦争の記憶があるから、絶対だめだ
せなかった。今は戦争の記憶が薄くなっているから、ある意味で出せるところがある。
と私は思いますけどどうですか？

河野：確かに安倍首相が「美しい国日本」という像を作ろうとして動いてはいるんです
けど、安倍首相だけがそれを持ってきたからと言って国民が流れるとは限らない。安倍
首相一人がそういう思想に走ったとしても、全体が流れるとは思わないが、今の政治構
造を考えると、トップが決めた判断が日本の判断になってしまっていることを観が会え
るとちょっと危ういところがあるなというのも考えていて、誰がストッパーになるかを
考えた時に天皇というのは面白いと思います。

森先生：面白いだろう。一番リベラルだよ。靖国神社に行かないじゃん。行くとしたら
災害地とか、そういうところは一生懸命行くでしょ、それはかなりはっきり意図してやっ
ていると思うよ。もうよれよれになっても行くでしょ。そこは多分彼らは彼らで生き
る術を考えなくちゃいけないから、そこはかなりまじめにやっていると思いますよ。

鈴木：もともと国民はアンケート取ってみると、憲法改正するほうが多数派。でも安倍
の選挙のたびに拮抗ぐらいになる。安倍がしゃべらなくなると、また憲法改正に賛成の
人が多くなる。そういう構造があって、安倍さんがどうこう言わないほうがいいかもし
れない。

森先生：安倍がそういうときは9条だけなんだよ。憲法は改正しなくちゃいけないとこ
ろいっぱいありますよ。例えば婚姻は両性の合意に基づくだとか、両性ってのは男と女
だと、今の時代にそんなおかしいこと言えないだろう。Same Sex Marriage だってあ
りうるわけだから、それを認めなくちゃいけないのに、憲法自体がおかしいでしょう。
勤労の義務だとかね。だけど65歳以上の年金生活者は勤労していないだろう。そうい
う人たちが三分の一いるような世界になって、まだ尚、勤労の義務があるとかいうのは
私がおかしいと思う。そうすると憲法自体に自衛隊だとかそういう問題じゃなくて、も
っと変えなくちゃいけないところはたくさんあるはず。だけどそこはいじらないで、安
倍を考えた時、9条をどうするかそれだけじゃない。だから今度は護憲派の人たち、そ
の人たちを私は支持しないけど、彼らは動かないようにしているだけで先の社会のこ
とは全然見えない。憲法はもっと可塑的に変えないと身動き取れなくなってしまう。なん
で動かなくなるかって、9条を変えるか変えないかというところだけに固まってしまう
からよ。それは皆さんにとってもマイナスなことだと思う。もっと変えなくちゃいけな
いところはたくさんあると思う。憲法をのぞいてみなさい。例えば総理大臣は国会議員
の中から選ばなくちゃいけないだとか、憲法にそう書いてあるわけじゃない。だけどそ
れは本当にそのままでいいのかというのはあるでしょう。考えたほうが良い。教育でも
そう。教育の無償化を入れようとか自民党が一時言ってたでしょう。だけどそんなのは
直感的な話だから。教育の無償化の話を入れて憲法9条と抱き合わせにすれば通ると
か、そういう発想じゃない。もっと本質的なことを考えなくちゃいけない。けどもう

一方で、憲法を絶対に変えちゃいけないという護憲派の人たちは、私より少し上の団塊の世代の人たちの、平和主義っていうのはそういうこと、だけどそれは今 60 代後半とか 70 台前半とかそういう人たちにとってはいいかもしれないけど、あなたたちにとってはこれからの社会に適応できるような構造にしくちゃいけないと思う。と私は思いますけどね。その価値のことは考えておきなさい。日本人は価値基準がなくてあいまいだという話は、それは確かにそうかもしれないけど、じゃあ、どういう価値がいいかという、具体的な価値の話になったときに、安倍晋三が言う価値がいいのか、河野談話や村山談話のような価値がいいのか、あるいはもっと別の価値がいいのか。考えようによっては価値がなくてふらふらしているというのも一つの価値だからな。そういう生き方ってあるだろう。

河野：確かに周りの人に合わせるというのもある。

森先生：周りの状況に合わせてうまくやるっていうのも一つの生き方としてある。あんまりにも複雑な時はそっちのほうがいいかもしれない。あんまりにも価値が固いとぶつかることになるわけだから。そんなことない？ 東アジアなんかを見た時、価値観が明瞭にすると面倒くさいですよ。

河野：本当に今の安倍さんの価値観に対してはアジア各国からアレルギーが出てきている。

森先生：韓国はあれぐらい神経質に逆撫でばっかりしてくるのは、それは安倍が嫌だということだろう。それははっきりわかる。安倍政権じゃなくて違う政権だったらもうちょっと韓国はおとなしくなりますよ。中国はたまたまアメリカに叩かれているから日本によってきているけど、そんなものはこの先どうなるかわからない。今は中国と仲良くしててもいいけど、また急に尖閣諸島だとかいうのはなしになるかもしれない。そうすると実は価値基準がないようなほうが生き残る術としては良いかもしれない。

本田：生き残れそうだけれど、競争の面で言ったら勝ち残れないのではないか。

森先生：靖国神社に行くことと中国共産党と仲良くすることはどうでもいいんじゃないか。

本田：外交やビジネスにおいて、判断価値があったほうが良いのではないか。

森先生：だけど価値っていうのは相手が理解できるような価値でなくちゃいけない。例えばゴーンみたいな人は、アラブ人だけれども、レバノンのキリスト教者、もしあれがイスラム教徒だったら難しいと思う。フランス人もそうだし、彼のポジションとしては難しくなる。キリスト教者だからヨーロッパも、アラブ人だけ受け入れようということになる。その価値っていうのはわからなくちゃいけない。例えばスウェーデン行って靖国神社だとか神道だとか言っても意味はないだろう。それは価値はお互いに通じ合わなきゃいけない、理解しあえることが前提。本田君は神道？

本田：いや俺は宗教とかないですね。

森先生：それも信仰だろう。

河野：海外したら神道こそどんな価値をもっているかいまいちわからないみたいです。

森先生：だって神道って価値基準がないじゃない。

河野：結局日本のために作ったものにすぎないから、好きなように変えられるじゃないかっていう。

本田：価値って判断のベースになりますよね。

森先生：だけど価値はあるでしょ。あなたも私も。

本田：はい

森先生：そういうのは人権だとか、はっきりする。抽象的だけど。具体的に靖国だとかそういう内容を持ってくると価値はすごく難しくなる。抽象化した一般的なものはあるでしょう。自由だとか平等だとか平和だとか。こういうのは価値としてあり得るでしょう。みんなに通じるじゃん。だけど具体的にマリアを信仰するだとかは、そんなのは私にはわからない。言われてもわからないだろう？ イエスキリストだとか、マリアを信仰しようとか。私はそういうのはないから。だけど自由だとか平等だとかそういう抽象的な部分は、いわゆる実質価値に対して抽象的な価値っていうのはありうるでしょ。人権は多分、例えば、今サウジアラビアで皇太子がやったとかやってないとかいう話が問題になっているでしょう。記者殺したでしょ？ あれはサウジアラビアの世界の中では、あそこは完全な家父長制の世界だから、あそこの中ではやってもいいんだよ別に。サウド家の一族の中で王様がいて皇太子がいて、そういうところはピラミッドになっているから、決めたんだったら殺してしまえばいいわけだし、自分の部下で殺しに行った奴はみんな死刑にされるわけだろうこれから。裁判だって即決裁判だ、弁護士なんていないよ。サウジアラビア行ったら盗んだら手を落とされるんだよ。窃盗したら手を落とす。だから手がない人がいる。それはハンムラビ法。ケガさせたら相手の目を潰したりする。だけどこれは人権だとかいうような価値を持ってきたらダメなんですよ絶対。仮に犯罪者であってもその人の人権はあるという発想。日本は EU に入れないじゃない。死刑があるから。死刑があるのは、こんな悪いことしたら死刑に決まっているという考えで、それには個人的に同意はするけれども。そうではなくて、罪を憎むことはあるけれども、犯罪者であっても人権があるからその人の命を他の人が奪うことはできないというそういう考え方がある。すごい抽象度の高い価値でしょう。そういう抽象度の高い内容の価値を重視するのか、それとも具体的な価値で行くんだったら、サウジアラビアとか国家神道の価値で行くということになる。だけどそれは都合が悪いよ絶対。韓国併合して、朝鮮半島の中にたくさん神社作ったわけよ。そのあとは今でもいっぱいある。そういうことやると絶対にダメだ。苗字も日本風の苗字にしなければいけないとか。みんな日本的一部分になったから日本の価値を押し付けるという話じゃない。その価値と抽象度の高い価値の話と、そういう話じゃない。そういう時代にあなたたちはいるでしょ。誰でもトイレとかあるでしょ。個人的にはなんでこんなの作るんだと思うけれども、男も女もすべての考えを組まなきゃいけない、いくらお金がかかっても。そういうことじゃな

いですか。多分そういう時代になっていると思う。そう考えると靖国神社に行かなきゃいけないというのは困ったもんだと私は思う。石原慎太郎も天皇にそんなところに行くより靖国神社に行けと言ったじゃない。だけど疲れるだろう、そういう話は。そういう問題じゃないでしょう、と私は思う。

<パワポスライド写真>

安倍晋三と自由民主党

2018年11月23日 森ゼミ発表
鈴木・豊泉・本田

発表の内容

1. 安倍晋三について
 - a. 経歴
2. 自由民主党について
 - a. 政党史
 - b. 組織運営
 - c. 派閥
3. まとめ・考察
 - a. 安倍政権のイデオロギー

1. 安倍晋三について

経歴①（政界入りまで）

- ・幼少期には、祖父・岸信介が推進した「新安保」をめぐる社会の情勢を肌で経験。
- ・成蹊大学卒業
- ・1997年渡米し、カリフォルニア州の語学学校に通う
- ・その後、南カリフォルニア大学に入学・留学
- ・1979年に帰国し、神戸製鋼に入社
- ・ニューヨーク事務所、加古川製鉄所、東京本社に勤務
- ・1982年から、当時外部大臣を務めていた父・晋太郎の秘書官を務める
- ・1987年、昭恵夫人と結婚

経歴②（初当選～）

- ・1993年7月、第40回衆院選で、父・晋太郎の地盤を継ぎ、山口県第1区でトップ当選
- ・党内では保守勢力を活発にしようと活動
- ・1993年小沢一郎の離党から非自民党政権の台頭を契機に自民党の地盤がゆるぐ。
- ・自民党・保守政治が新しく生まれ変わるキッカケ → 石原、亀井ら若い世代と共に将来像を模索していく
- 例) 「21世紀委員会」に在籍
- ・「歴史教育を考える若手国会議員の会」で従軍慰安婦などの問題を取り上げる

経歴③（北朝鮮への対応）

- ・北朝鮮の拉致問題への対応にも意欲を見せる。1997年「家族会」を結成
- ・国会においても拉致被害者家族を支援する議員連盟が発足
- ・1997年、北朝鮮への支援を行うことに猛烈に反対
- ・「家族会」の人たちを小淵首相との面会を実現
- ・「日朝問題小委員会」を結成。みづから事務局長に
- ・幹部からは委員会に対して圧力がかかり6回目はひらけず
- ・2002年には、「小泉首相訪朝」を官房副長官として支える
- 北朝鮮は否定してきた拉致を認め謝罪、平壤宣言へ
- ・2003年、小泉は安倍を幹事長に抜擢

経歴④（幹事長から首相へ）

- ・2004年には訪米を繰り返し、首脳と対談。
 - ①イラクへの対応の日米間意識を一つにするため
 - ②北朝鮮への問題対策
 - ③拉致問題に関する米国の支援を取り付けるため
- ・AEIで「進化する日米関係」をテーマに講演し、集団的自衛権の行使を可能とするため、憲法解釈の見直しや憲法改正必要だとする持論を展開。
- 日米両国の「対等な立場」にたち、安定的な同盟関係を築いていくことが大切と主張
- ・2006年52歳の時、総裁選に立候補・当選
- ・同年9月26日第一次安倍内閣発足。
- ・2007年参院選大敗後、体調の悪化も相まって総辞職
- ・2009年自民党の衆院選の大敗、政権交代

経歴⑤（二度目の首相へ）

- ・2009年保守政治崩壊のターニングポイントを迎える。
- ・「真・保守政策研究会」会長に就任、保守のリーダーに。
- ・保守党議員から成る創生「日本」会長就任
 - ①日本の誇り・確かな未来
 - ②自主の志・強固な日本
 - ③変える政治・挑戦する政治
 - ④新たな成長・希望の経済
 - ⑤持続可能な社会保障・安心の日本
 - ⑥元氣な故郷
- ・2012年9月、自民党総裁に選出
- ・同年12月衆院選では自民党が圧勝、政権与党に復帰
- ～その後現在に至るまで現職～

2. 自由民主党について

自由民主党

『戦後日本政党政治史論』より

- ①1945年から1955年までの10年間 「助走期間」
- ②1955年から1993年までの38年間 「55年体制」
- ③1993年からの15年間 「ポスト-55年体制」

(1) 「助走期間」 (1945~1955)

- 多数の政党がそれなりの勢力を持って分立していた→“激しい断片化”
- 政党の離合集散が激しい(戦後直後は自由党・進歩党・協同党・農民党の4党が現れた)→党名変更や合流などが相次いだ
- 選挙ごとの政党勢力の変動が激しい
- ex.)保守勢力の自由党の得票率 (47-55) 26.7 - 43.9 - 47.9 - 39.0 - 26.6
- 不安定制+断片化→「多党システム」か「多党中1党優位システム」
- 政権の構成→連立政権か単独少数政権

(1) 「助走期間」

- 不安定性の中の傾向
- 社会党勢力の伸び、二大政党への収束(民主+自民)、社会党の政権からの排除
- 「助走期間」のまとめ
- 政党勢力の不安定と動揺、離合集散の激しさ、政権構成の不安定性によって特徴付けられるのであるが、**社会党系勢力の一貫した伸張、二大政党への収束、社会党の政権からの排除**という傾向が現れた。

(2) 「55年体制」 (1955~1993)

- 保守勢力の自由民主党への一本化=「保守合同」=「55年体制」
- 議会勢力が自民党と社会党の二大政党によってほぼ独占された
- 二大政党の勢力差が顕著になった→「2党中1党優位システム」
- 「保守合同」による自民党の単独多数政権の誕生により社会党は「永遠の野党」
- 理由として、保守勢力と社会党との間の、政策上・イデオロギー上のスタンスの違い

(2) 「55年体制」

- 「55年体制」の動揺→「2党中1党優位システム」から「多党中1党優位システム」へ
- 自社二大政党の独占の崩壊(公明・共産両党が勢力伸張)+「多党化」の進行=「55年体制の動揺期」
- 保守復興の時代(1979-86)=「相対的安定」の時代
- 「55年体制」の崩壊
- 1993年では自民党の単独多数政権自体が崩壊
- ・「無党派」の膨張・社会党の政権参加

(2) 「55年体制」

- 「55年体制」は人為的に生じ、人為的に壊された
- 社会党の政権参加が、有権者の政党支持に大きな変動が生じた結果として実現したのではなく、政党システムの再編成の結果ではない
- 有権者レベルの「下から」の力によるものでなく、政治指導者の決断という「上から」の力で崩壊を招いた

(3) 「ポスト55年体制」の展開

- 保守化の著しい進行
- 社民・共産の両党が縮小=革新勢力の「周辺化」
- 二大政党への勢力収斂
- 自民党に復帰する政治家の増大+保守諸勢力の民主党への合流によって自民・民主の保守二大勢力は増大(現在の国政において他に、公明・社民・共産の三党が存在するだけ)
- 民主党の登場、成長→「デュヴェルジエの法則」が作用
- 小選挙区制の導入により「保守化」+二大政党化へ収束した

組織運営 50/60年代：組織の安定へ

- 農林業就業者の減少・人口の増加に呼応して、自民党の得票が減少。どのように支持基盤を確保していくかが課題に。
- 地方組織の整備に乗り出す
- 総裁を中心とし、党の方針を浸透させるためピラミッド型の組織が志向される。
- 派閥の解消・小選挙区の導入が目指される
- * 中央指導の画一的な組織化の方法では地域ごとに形成されていた秩序の中に浸透することは容易ではなく、大半は失敗に終わった。しかしこの間に地域支部が全市町村の9割に接しされるなど、地域の基盤は強化された

組織運営 70/80年代：社会の変容に直面

- 自民党に対する支持の後退。①多党化の進展、無党派層の増加②住民意識の高まり③通信手段や交通手段の発達④国民の多様化する要求
- 派閥が党の運営の前提になる。ポスト配分をなす「党の機関」になる。
- 第1期に整備された地方組織がここで大きな役割を果たす。
- ①多様的で多面的な構成集団の組織化 ②当該組織との連携
- 限りある財政リソースを効率よく支持基盤の拡大に利用するために、支持層の要望をきめ細かく取り扱えるような回路を形成
- * 細川内閣以降(90年代以降)の環境の変化においても、地方組織が果たした役割は大きい。志向する総裁を中心とした集権化組織へより近づいていく。

派閥

- 1990年代まで、自民党政治の代名詞は派閥であった
 - 清和政策研究会・平成研究会・宏池会、etc.
 - 安倍は岸徳久や福田派との系譜をひく清和会出身
- 中選挙区が小選挙区比例代表並立制になったこと、小泉が「古い自民党をぶっ壊す」として派閥弱体化をすすめたことなどで衰退していく
 - 無派閥議員の増加
 - 「選挙の敵」としての総裁の重要性

派閥

- 現在は制度改革により、資金や選挙支援・ポスト配分の面では派閥の存在意義が薄くなっている
- 総裁選において、高い支持率を背景に派閥を軽視しつつ、強力なリーダーシップを発揮する候補者が台頭
 - 小泉を筆頭に、安倍、福田、麻生、谷垣
 - このなかで派閥の領袖は麻生のみ

右派の理念グループの台頭

- 自社さ政権下で自民党がリベラル色を強めることを危惧した中川や安倍は、1997年、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」を設立
- 2007年には、中川を会長とする「真・保守政策研究会」が結成され、第一次安倍内閣が掲げた「戦後レジームからの脱却」を推し進めた
- 2009年に民主党に政権を奪われると、急死した中川に代わって安倍を会長に据え、創生「日本」に名称を変更した。

固定票と無党派層

現在の自民党の主要な固定票としては、2つあげられる

- 一つは、議員の個人後援会
- もう一つは、友好団体
 - 農協・中小企業団体・医師会・宗教団体など

小選挙区制により、得票率が以前より必要になったため、無党派層の取り込みが必要となった

現在は、固定票が多いため相対的に有利になっている

「選挙の顔」として有権者人気が重要に

安倍の手法

	安倍晋三
人事	包括的 (潜在的なライバルとなりうる石破や谷垣、二階などを幹事長に登用)
理念	右傾化 (自主憲法の制定、戦後レジームからの脱却)
国政選挙	支持基礎の重視
政策決定プロセス	官邸主導 事前審判制の利用(友好団体とのコンセンサス)
政策	伝統的な利益誘導政治と新自由主義的改革の両立

中川清徳、中山隆博、2017年「自民党 - 1-1-1」の発想より筆者作成

ここまでのまとめ

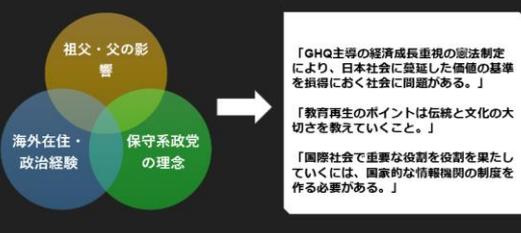
安倍は「内なる結束」と「外への対抗」という点を踏まえた政権運営を行うしかしながら、経済政策は好評なもの、憲法改正に国民は懐疑的であるそのため、経済政策を打ち出し選挙で勝利を取めた後、安倍カラーを出す
安倍の政治的原点は、自民党が1994年に政権を失ったことと思われる

3. まとめ・考察

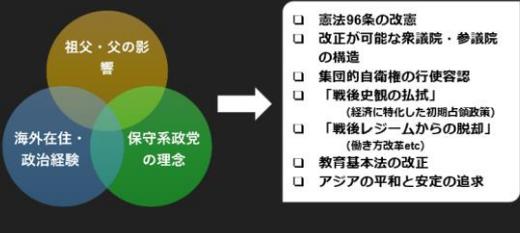
安倍政権のイデオロギー



首相の発言をしてみると、、、



政策をしてみると、、、



2018年11月23日	菅義偉と政府	発表者 乾晴美 小沼和己 村田陸
-------------	--------	---------------------------

《報告》

1、菅義偉について

衆議院議員（神奈川県2区、当選8回）

内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当、拉致問題担当などを歴任。「地方創生」を推進し、「影の総理」などとも呼ばれる。

経歴

1948年12月6日：秋田県雄勝郡秋ノ宮村の農家に誕生。

高校卒業後上京し、板橋区の段ボール工場に勤務。

法政大学入学し、卒業後、衆議院議員小此木彦三郎の秘書を務める。

横浜市会議員を二期務めた後、衆議院議員に初当選（以降8期連続当選）。

その後自民党副幹事長や総務大臣などを歴任し、2012年の第二次安倍政権発足時に内閣官房長官に就任。

小此木彦三郎の7番手秘書としてキャリアをスタートし、政治家としての基礎を学ぶ。

小此木が中曽根内閣通産大臣に発足した際、菅が秘書官に就く（菅の初入閣）

→人心掌握術に長けており、仕事が早く、細やかなことにも気をくばる姿勢が評価されたと考えられる。

「武闘派」議員 梶山静六（橋本内閣官房長官）を師と仰ぐ。

①当時金融危機、梶山の理論に賛同

②梶山静六は小此木彦三郎と親密な関係だった

1998年の梶山氏の自民党総裁選挙出馬時に梶山陣営の事務局次長を務める。

→梶山議員のもとで「権力とは何か」について学ぶ。

小泉内閣での菅義偉

第3次小泉改造内閣で総務副大臣に就任し、郵政民営化の実務を担当する。

小泉が作った案を大臣が指示、菅が完成に至らせた。菅の実務の力が大きく評価されるきっかけとなった。

2012年第二次安倍内閣では日本郵政の社長人事に介入。

菅と安倍

家族の共通点：安倍の祖父、岸信介は満州政策において様々な活動をしていた。菅の父である和三郎は開拓団として南満州鉄道へ。

出会い：北朝鮮拉致問題に対する菅の制裁法発言をする姿勢から、安倍（当時：小泉内閣官房副長官）から声をかけられる。安倍もこの頃拉致問題対策で名を売っていた。

第一次安倍内閣では総務大臣を担当。

総務省は新設（自治省、総務庁、郵政省）スーパー官庁とも呼ばれ、かなり力がある官庁だった。

菅官房長官の在位日数

歴代1位 2129日（11月23日現在） 2位 福田康夫 1289日

菅義偉が官房長官になれた理由→2012年の自民党総裁選時に、安倍氏に出馬を促す。

第二次安倍政権誕生に大きく貢献したため、安倍氏と菅氏は切っても切れない関係である。

官房長官とは

「内閣官房」を統括する国務大臣。

内閣官房…内閣のあらゆる事務を担当し、約700名からなる組織。各省庁間が協力し合って、スムーズに行政が行なわれるように連絡や調整をする役割を担う。

官房長官の権力の源…官房機密費（官房報償費）、官僚人事権

毎日午前・午後に1回ずつ、総理官邸で記者会見をする。「政府の公式な発言」として政府の見解を発言するため、政府のNo.2とも言われる。

5月17日 記者会見

加計問題で出てきた「総理のご意向」などと書かれた文書を『怪文書』の様な文書だと批判する発言。（後に撤回）

5月25日 記者会見

文書の存在を認めた前川喜平・前文科事務次官を「地位に恋々としがみついていた」として、前川氏の人格批判。

→これらの発言が批判を浴び、内閣支持率の低下に影響を与える。

内閣支持率：2017年1月 54%→2017年6月 41%（不支持 38%）

2、政府について

従来の政府：党高政低…政府より政党の力が強い

1962年：事前審査制度の取り決め（自民党）

→政府が国会に予算案や法案などを提出したり、重要な政策方針を決定したりする前に、党の政務調査会などで審査し、了承を取り付ける制度。

=党が政策決定を主導し、政府に実施を迫る

現在の政府：政高党低

平成 13 年に発足した小泉政権以降、総理大臣のもとに設けた「経済財政諮問会議」などを活用し、政策決定などを首相官邸が主導するようになる。安倍政権誕生以降、この傾向が強まる。

第二次安倍政権について

安倍政権誕生以降、「政高党低」傾向が強まる。=政府の権力が強まる。

メリット：変化の激しい国際情勢や政治経済にスピーディに対応可能。

派閥の影響力の低下。

デメリット：党の政策立案能力の劣化・国会の「行政府の監視」機能の低下。

安倍政権の権力の源

①官邸主導の政策意思決定

②官邸主導の官僚幹部人事の実行

①官邸主導の政策意思決定

現在、政策運営は党や既存の審議会の議論を経ることなく、官邸主導で進められている。重要案件ごとに内閣官房や内閣府に省庁横断の組織や会議を次々と設置し、各省庁から政策立案の権限を奪うことが常態化している。

小選挙区制導入以降、選挙の公認や人事権を、全部、党執行部が握るため、政府の力が強い。そこには小選挙区の影響が考えられる。

しかし、官邸主導の政策に意見しにくい環境であり、自民党の中にも不満広がる。

②官邸主導の官僚幹部人事の実行

従来：幹部人事は各省庁が原案をつくり、局長級以上の約 200 人を官邸の人事検討会議に諮ってきた。

現在：内閣人事局（2014 年 4 月）…約 600 人の省庁幹部人事を一元管理。

・官房長官の下で内閣人事局が幹部候補名簿を作成。

・閣僚は名簿から審議官級以上の計約 600 人の人事案をつくる。この人事案を首相、官房長官と閣僚らが協議して最終決定。

・「7 割ルール」の採用。

→重要政策で政権の意向に沿った人材を配置、政策が円滑に遂行できる様にすることを狙う。政府に逆らいにくい。

政高党低：内閣の支持率の高さに裏付けされたもの。

現在、安倍内閣の支持率は、森友・加計問題などの影響もあり、当初ほど高くはない。
→今後、この「政高党低」の傾向に変化が見られる可能性がある



3、まとめ

現在：政府と政党は、「政高党低」の関係である。

→官邸主導の政策意思決定・官邸主導の官僚幹部人事の実行

→政党が軽視されている状況に、自民党の中にも不満が広がる。

現在、森友・加計問題や菅官房長官の失言などの影響により、内閣支持率が低下。＝政府の権力の低下。

→今後この「政高党低」の関係に変化が見られる可能性あり

4、考察

内閣官房長官は大きな権限を持つ内閣官房のトップである。さらに政高党低の流れもあり、官房長官の持つ力は今後拡大すると考えられる。

秋田の田舎出身の菅義偉は秘書時代からの仕事ぶり、人脈作り、理に呈し筋を曲げず、権威・権力に媚を売らない気概が評価され、武器となり、現在の為政者としての姿が完成した。

ただ、その信念を折らない姿勢が失言などを招く結果となってしまっており、政府としても、菅としても大きな分岐点を迎えている。

菅官房長官が総理大臣になるためには

二階幹事長や小泉進次郎議員など、内閣や官邸側の人間だけでなく、「自民党」議員との関係性も重要と考えられる。

現在、「政高党低」の影響もあり、政府と党側の関係性が悪い。また党の有力議員との関係性が築けていない為、総裁選時に支援を受けにくい。

「政高党低」の状態では、安倍総理大臣の後任候補が出にくいのではないかと。

《質疑応答》

なし

《 議論 》

森先生：菅義偉は家柄も財産もないが、実力でやってきた。安倍の場合は神戸製鋼へ入ったが、それは親の力だ。ニューヨークの駐在員になったのも、彼が同じ部署にいたら面倒くさいから。

森先生：第一次安倍政権の官房長官は塩崎で、安倍晋三と似たような人。かれは東京大学を出ており日本銀行に勤めた。安倍と同じように親が政治家。安倍と比べると学歴は高いが、官房長官は裏の仕事だから性に合わなかった。その点菅義偉は向いていたのだと思う。

河野：逆にコネがないのにどうやって秘書になるのか？

森先生：法政大学の職員が紹介した。大学生でも秘書になれる。一番目や二番目は公設秘書だからお金は出るが、ふつう7番目の秘書に賃金はでない。

戸巻：友達が秘書をやっているが、寝る暇もなく給料も低いといていた。しかし政治家になりたいから続けている。

森先生：菅義偉は横浜市議会を出ているが、それも一つの手だ。自民党の組織は、国会の下に地方組織が来る形になっている。何らかの形で国会議員の席に空きがあった際は市議会や県会から抜擢される場合もある。

森先生：結論の政高党低について、現在の国会についてどう思う？

小沼：よくないと思う。行政への関心が薄まるから。

森先生：自民党が監視するとは思わない。本当は野党がしっかりするべきだ。年収3000万円の国会議員の議席はもっと減らすべきだろう。

以上。

<パワポスライド写真>

菅義偉と政府

乾、小沼、村田

菅義偉

- 衆議院議員（神奈川県2区、当選8回）

- 内閣官房長官
- 沖縄基地負担軽減担当
- 拉致問題担当
- などを担当。
- 「地方創生」を推進
- 「影の総理」などとも呼ばれる。



下積み時代

- 小此木彦三郎の7番手秘書としてキャリアをスタート
- 政治家としての基礎を学ぶ。
- 小此木が中曽根内閣通産大臣に。
- 菅が秘書官に就く(菅の初入閣)
- なぜ7番手が早々に?
- 人心掌握術に長けている
- 仕事が早く、細やかなことにも気をくばる姿勢

政治家「菅義偉」

- 小泉内閣での菅義偉
- 第3次小泉改造内閣で総務副大臣に就任。
- 郵政民営化の実務を担当。
- 小泉が作った案を大臣が指示、菅が完成に至らせた。
- 菅の実務の力が大きく評価されるきっかけ
- 2012年第二次安倍内閣では日本郵政の社長人事に介入。

内閣官房長官「菅義偉」

- 菅官房長官の在位日数
- ・歴代1位 2129日(11月23日現在)
- ・2位 福田康夫 1289日
- 菅義偉が官房長官になれた理由
- 2012年の自民党総裁選時に、安倍氏に出馬を促す。
- 「俺が、安倍さんを総理総裁に引上げた」
- ＝第二次安倍政権誕生に大きく貢献したから。
- ・安倍氏と菅氏は切っても切れない関係。

菅義偉の失言

- 5月17日 記者会見
- 加計問題で出てきた「総理のご意向」などと書かれた文書を『「怪文書」の様な文書』だと批判する発言。(後に撤回)
- 5月25日 記者会見
- 文書の内容を認めた前川喜平・前文科事務次官を「地位に恋々としがみついていた」として、前川氏の人格批判。

→これらの発言が批判を浴び、内閣支持率の低下に影響を与える。
内閣支持率: 2017年1月 54% → 2017年6月 41% (不支持 38%)

菅義偉

経歴

- 1948年12月6日: 秋田県雄勝郡秋ノ宮村の農家に誕生。
- 高校卒業後、上京し、板橋区の段ボール工場に勤務。
- 法政大学入学。
- 卒業後、衆議院議員小此木彦三郎の秘書を務める。
- 横浜市会議員を二期務めた後、衆議院議員に初当選。(以降8期連続当選)
- その後、自民党副幹事長や総務大臣などを歴任し、2012年の第二次安倍政権発足時に内閣官房長官に就任。

政治家「菅義偉」

- 「武闘派」議員 梶山静六(橋本内閣官房長官)を師と仰ぐ。
- 当時金融危機、梶山の理論に賛同
- 梶山静六は小此木彦三郎と親密な関係だった
- 1998年の梶山氏の自民党総裁選挙出馬時に梶山陣営の事務局長次長を務める。
- 梶山議員のもとで「権力とは何か」について学ぶ
- 「最後の武闘派」「破壊と創造」

菅と安倍

- 家族の共通点
- 安倍の祖父、岸信介は満州政策において様々な活動。
- 菅の父、和三郎は開拓団として南満州鉄道へ。
- 出会い
- 北朝鮮拉致問題に対する菅の発言「制裁法を」
- 安倍(当時:小泉内閣官房副長官)から声をかけられる。
- 安倍もこの拉致問題対策で名を売っていた。
- 第一次安倍内閣では総務大臣を担当
- 総務省は新設(自治省、総務庁、郵政省)スーパー官庁とも呼ばれる。

内閣官房長官とは

- 「内閣官房」を統括する国務大臣。
- 内閣官房...内閣のあらゆる事務を担当し、約700名からなる組織
- 各省庁間が協力し合って、スムーズに行政が行なわれるように連絡や調整をする役
- 官房長官の権力の源...官房機密費(官房報償費)、官僚人事権
- 毎日午前・午後1回ずつ、総理官邸で記者会見をする。
- ＝「政府の公式な発言」として政府の見解を発言。
- 政府のNo.2とも言われる。

安倍政権

- 安倍政権誕生以降、「政高党低」の傾向が強まる。
- ＝政府の権力が強まる。
- ・メリット: 変化の激しい国際情勢や政治経済にスピーディに対応可能
- 派閥の影響力の低下
- ・デメリット: 党の政策立案能力の劣化・国会の「行政府の監視」機能の低下
- 安倍政権の権力の源
- (1)官邸主導の政策意思決定
- (2)官邸主導の官僚幹部人事の実行

政府と政党の関係

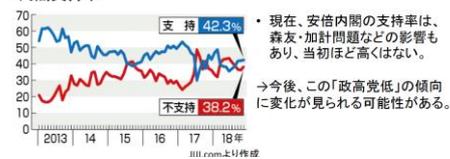
- 従来の政府: 政高政低
1962年: 事前審査制度の取り決め(自民党)
→ 政府が国会に予算案や法案などを提出したり、重要な政策方針を決定したりする前に、党の政務調査会などで審査し、了承を取り付ける制度。
- ＝党が政策決定を主導し、政府に実施を迫る
- 現在の政府: 政高党低
平成13年に発足した小泉政権以降、総理大臣のもとに設けた「経済財政諮問会議」などを活用し、政策決定などを首相官邸が主導するようになる。
→ 安倍政権誕生以降、この傾向が強まる。

(1)官邸主導の政策意思決定

- 現在、政策運営は党や既存の審議会の議論を経ることなく、官邸主導で進められている。
 - 重要案件ごとに内閣官房や内閣府に省庁横断の組織や会議を次々と設置し、各省庁から政策立案の権限を奪うことが常態化している。
 - 小選挙区制の影響もあり。
→ 小選挙区制導入以降、選挙の公認や人事権を、全部、党執行部が握る。
→ 官邸主導の政策に意見しにくい環境。
- 自民党の中にも不満が広がる。

現在の政府

- 政高党低: 内閣の支持率の高さに裏付けされたもの。
- 内閣支持率



考察

- 菅官房長官が総理大臣になるためには。
 - 二階幹事長や小泉進次郎議員など、内閣や官邸側の人間だけでなく、「自民党」議員との関係性も重要。
 - 現在、「政高党低」の影響もあり、政府と党側の関係性が悪い。
 - 党の有力議員との関係性が築けていない為、総裁選時に支援を受けにくい

→ 「政高党低」の状態では、安倍総理大臣の後任候補が出てきにくいのではないかな。

(2)官邸主導の官僚幹部人事の実行

- 従来: 幹部人事は各省庁が原案をつくり、局長級以上の約200人を官邸の人事検討会議に諮ってきた。
↓
- 内閣人事局(2014年4月)...約600人の省庁幹部人事を一元管理。
 - 官房長官の下で内閣人事局が幹部候補名簿を作成。
 - 関係は名簿から審議官級以上の計約600人の人事案をつくる。この人事案を首相、官房長官と関係者が協議して最終決定。
 - 「7割ルール」の採用。
- 重要政策で政権の意向に沿った人材を配置、政策が円滑に遂行できる様にする狙う。

- 自民党: 「政高党低」変化の兆し 党内、首相方針に異論

- 特別国会の日程を巡って、首相官邸が主張した実質審議なしの8日間の会期を党側がくつがえし、39日間になった。
- 森友、加計問題について、閉会中審査で対応しようとした官邸の方針に「首相が逃げたと言われかねない」と党側が反発。
- 首相は幼児教育無償化などの財源として産業界に3000億円の拠出を求めたのに対し、小泉進次郎筆頭幹事長が「記者団に「全く党で議論していない。このままなら党は要らない」と訴えた。

→ 高い内閣支持率を背景に、政府が党を抑えてきた「政高党低」の構図に変化の兆しがみえる

考察

- 内閣官房長官は大きな権限を持つ内閣官房のトップ。
- さらに政高党低の流れもあり、官房長官の持つ力は拡大。

- 秋田の田舎出身の菅義偉は秘書時代からの仕事ぶり、人脈作り、理に呈し筋を曲げず、権威・権力に媚を売らない気概が評価され、武器となり、現在の為政者としての姿が完成した。

• ただ、その信念を折らない姿勢が失言などを招く結果となってしまっており、政府としても、首としても大きな分岐点を迎えている。

まとめ

- 現在: 政府と政党は、「政高党低」の関係。
→ 官邸主導の政策意思決定・官邸主導の官僚幹部人事の実行
→ 自民党の中にも不満が広がる。

• 現在、森友・加計問題や菅官房長官の失言などの影響により、内閣支持率が低下。＝政府の権力の低下。

→ 今後この「政高党低」の関係に変化が見られる可能性あり

《執筆・編集者》

安東 寛崇 乾 晴美 織田 桃花 小沼 和己
櫻 茜理 鈴木 大輔 高本 祐里 豊泉 風花
行谷 有加 本田 柊 松島 彩砂 村田 陸

(敬称略/五十音順)

2018 年度 秋学期 活動記録

発行日 2019 年 1 月 18 日

発行者 早稲田大学 文化構想学部

社会構築論系 現代共生理論